

— 目 次 —

(9月12日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	4
本日の会議に付した事件 .....	6
出 席 議 員 .....	8
欠 席 議 員 .....	8
議会事務局職員出席者 .....	8
説明のために出席した者 .....	9
開会、開議宣告 .....	9
会議録署名議員の指名 .....	10
会期の決定 .....	10
議長の諸般報告 .....	10
市長の行政報告 .....	11
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	15
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	18
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	20
長崎県病院企業団議会議員の報告 .....	22
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 .....	23
請願第1号 .....	26
請願第2号 .....	26
請願第3号 .....	26
請願第4号 .....	27
請願第5号 .....	27
請願第6号 .....	27
請願第7号 .....	27
請願第9号 .....	27
承認第9号 .....	53
報告第5号 .....	54
報告第6号 .....	55

報告第7号	55
報告第8号	55
報告第9号	55
報告第10号	55
報告第11号	55
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	57
認定第1号	65
認定第2号	66
認定第3号	66
認定第4号	67
認定第5号	67
認定第6号	67
認定第7号	67
認定第8号	67
議案第51号	68
議案第52号	72
議案第53号	74
議案第54号	74
議案第55号	76
議案第56号	78
請願第10号	80
請願第11号	80
散会	80

(9月13日)

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	81
議会事務局職員出席者	81
説明のために出席した者	81
開議宣告	82

市政一般質問 .....	8 2
7番 入江 有紀君 .....	8 3
1番 糸瀬 雅之君 .....	9 5
10番 小島 徳重君 .....	10 5
6番 伊原 徹君 .....	11 6
散 会 .....	12 4

(9月14日)

議 事 日 程 .....	1 2 7
本日の会議に付した事件 .....	1 2 7
出 席 議 員 .....	1 2 7
欠 席 議 員 .....	1 2 7
議会事務局職員出席者 .....	1 2 7
説明のために出席した者 .....	1 2 7
開議宣告 .....	1 2 8
市政一般質問 .....	1 2 8
5番 坂本 充弘君 .....	1 2 9
16番 大浦 孝司君 .....	1 3 8
散 会 .....	1 4 9

(9月15日)

議 事 日 程 .....	1 5 1
本日の会議に付した事件 .....	1 5 1
出 席 議 員 .....	1 5 1
欠 席 議 員 .....	1 5 1
議会事務局職員出席者 .....	1 5 1
説明のために出席した者 .....	1 5 1
開議宣告 .....	1 5 2
市政一般質問 .....	1 5 2
8番 船越 洋一君 .....	1 5 3
9番 脇本 啓喜君 .....	1 6 4
散 会 .....	1 7 5

(9月27日)

議事日程	177
本日の会議に付した事件	177
出席議員	178
欠席議員	178
議会事務局職員出席者	178
説明のために出席した者	178
開議宣告	179
議案第51号	179
議案第55号	179
請願第10号	186
請願第11号	186
議案第57号	189
発議第3号	190
発委第2号	194
委員会の閉会中の継続審査について	196
発議第4号	197
発議第5号	197
閉会	203
署名	204





対馬市告示第105号

令和5年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和5年8月29日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年9月12日 (火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

---

○9月13日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

---

○9月14日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
--------	--------

神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

---

○9月15日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

---

○9月27日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

---

○9月13日に応招しなかった議員



上野洋次郎君

---

○9月14日に応招しなかった議員

小田 昭人君

上野洋次郎君

---

○9月15日に応招しなかった議員

小田 昭人君

上野洋次郎君

---

○9月27日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---

議事日程(第1号)

令和5年9月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ  
反対に関する請願書
- 日程第11 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する  
請願
- 日程第12 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する  
請願
- 日程第13 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反  
対に関する請願書
- 日程第14 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査  
に対馬市が応募をしないよう求める請願
- 日程第15 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの  
促進について
- 日程第16 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願  
について
- 日程第17 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する  
請願
- 日程第18 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度対馬市

一般会計補正予算（第3号）

- 日程第19 報告第5号 令和4事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第20 報告第6号 令和4事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第21 報告第7号 令和4事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第22 報告第8号 令和4事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第23 報告第9号 令和4事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第24 報告第10号 令和4事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第25 報告第11号 令和4年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第26 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第27 認定第1号 令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第2号 令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第3号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第4号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第5号 令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第7号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第8号 令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第52号 令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第37 議案第53号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第54号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第40 議案第56号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第41 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第42 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書
- 日程第11 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第12 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第13 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書
- 日程第14 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願
- 日程第15 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について

- 日程第16 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願  
について
- 日程第17 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第18 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市  
一般会計補正予算（第3号））
- 日程第19 報告第5号 令和4事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告につ  
いて
- 日程第20 報告第6号 令和4事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ  
いて
- 日程第21 報告第7号 令和4事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況  
報告について
- 日程第22 報告第8号 令和4事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告に  
ついて
- 日程第23 報告第9号 令和4事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状  
況報告について
- 日程第24 報告第10号 令和4事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況  
報告について
- 日程第25 報告第11号 令和4年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
について
- 日程第26 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第27 認定第1号 令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第2号 令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 日程第29 認定第3号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第30 認定第4号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第31 認定第5号 令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 日程第32 認定第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

- 日程第33 認定第7号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 日程第34 認定第8号 令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第52号 令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第53号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第54号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自  
動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第40 議案第56号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第41 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、  
2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第42 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、  
2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について

---

出席議員（19名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君  | 2番 陶山荘太郎君  |
| 3番 神宮 保夫君  | 4番 島居 真吾君  |
| 5番 坂本 充弘君  | 6番 伊原 徹君   |
| 7番 入江 有紀君  | 8番 船越 洋一君  |
| 9番 脇本 啓喜君  | 10番 小島 徳重君 |
| 11番 黒田 昭雄君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 春田 新一君 |
| 19番 初村 久藏君 |            |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
代表監査委員	安野堅一郎君

---

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第3回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、8月1日付で市職員の人事異動がっておりますので、異動された部長等職員は、自席から自己紹介をお願いいたします。

観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） おはようございます。

8月1日付で観光交流商工部長を拝命いたしました、阿比留忠明と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） おはようございます。

8月1日付で市民生活部長を拝命いたしました、村井英哉でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） おはようございます。

8月1日付で水道局長を拝命いたしました、舍利倉政司でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開き  
ます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、陶山荘太郎君及び神宮保夫君を指名  
いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月  
27日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月27日までの16日間に決  
定しました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告



○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、第2回定例会で議員派遣が決定されておりました長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月22日に壱岐市の「壱岐の島ホール」において開催され、株式会社廣瀬行政研究所の代表取締役であります廣瀬和彦氏によります、「予算・決算審議について」と題した講演が行われ、坂本議員、伊原議員、入江議員、船越議員、脇本議員、春田副議長の6名が出席をいたしました。

もう一点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負変更契約の締結1件及び50万円未満の損害賠償の額の決定1件の専決処分の報告があつております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上、報告を終わります。

---

#### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和5年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

まず初めに、新型コロナワクチン接種についてでございますが、65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方などを対象とした令和5年春開始接種は9月19日をもって終了し、9月20日からは、生後6か月以上の全ての方を対象とした令和5年秋開始接種が始まります。秋開始接種におきましては、現在の感染の主流となっているXBB株に対応したワクチンを使用することが決まっております。重症化予防効果はもとより、発症予防の効果も期待されているところでございます。

現在の市内の新型コロナウイルス感染状況につきましては、対馬保健所が市内3か所の定点医療機関から報告のあつた感染症患者数を集計し、毎週発表している感染症発生動向調査速報によりますと、7月中旬以降、急激に増加しているようでございます。市民の皆様におかれましては、引き続き、自主的な感染対策を実施するとともに、ワクチンの接種も御検討くださいますよう、お願いいたします。

次に、豊玉こども園建設事業についてでございますが、対馬の宝であります子どもの健やかな育ちを支援するため、令和6年度当初の開園を目指して進めてまいりました。しかしながら、建築主体工事及び機械設備工事の相次ぐ入札不調による着手の遅延、世界情勢に伴う資材調達の遅

延なども重なり、完成に遅れが生じることとなりました。つきましては、工期の延長に伴い、豊玉こども園の開園時期を令和6年9月とし、本建設事業を進めてまいりたいと思います。

なお、本定例会の議案である令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）で、継続費の変更を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、観光交流商工部の関連でございます。

8月5日、6日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として、厳原港まつり振興会主催による対馬厳原港まつりが開催されました。今年は、子どもみこしや朝鮮通信使行列再現パレードなども4年ぶりに実施され、2日間で約2万1,000人の方が来場され、対馬の夏の風物詩を久々に楽しんでおられました。また、祭りに併せて、韓国の国立海洋文化財研究所が建造した朝鮮通信使船の復元船が来航し、5日と6日に船内見学が実施されました。

次に、市民生活部の関連でございます。

去る7月15日に、対馬市交流センターイベントホールにおいて「対馬海ごみシンポジウム2023」を開催いたしました。これは、現在、対馬市が取り組んでいる海岸漂着物対策推進事業について、市民にその実情を知っていただき、理解を深めていただくとともに、全国に対馬市の取組を情報発信することを目的として実施しております。

オープニングイベントには、西村環境大臣からのビデオメッセージが寄せられ、友好都市の竹富町の前泊町長にも御臨席いただきました。

講演には、環境省の大井海洋環境課長をはじめ関西再資源ネットワークの福田社長様などから、海ごみを資源に変えていく構想や、課題解決の内容を「対馬モデル」と称して大阪・関西万国博覧会で展示する計画についての講話などがありました。

最後には、九州大学の准教授や国際ボランティア協会の代表を交えてパネルディスカッションを行い、熱い議論が交わされました。

観客数は334人で、ウェブ放送の視聴者数は580人を超え、盛会のうちに終えることができいております。

また、翌日の16日には、上県町佐護の井口浜において日韓ビーチクリーンアップ事業を行いました。コロナの影響で4年ぶりの開催となりましたが、共催の韓国釜山外国語大学からは68名の参加者があり、国内からは、遠くは東京、福岡、お隣の壱岐市からも参加があり、島民も含め192名、合わせて260名の参加者となりました。

天候にも恵まれ、1時間半ほどで作業を終えることができ、午後からは峰地区公民館で大学生、高校生によるワークショップを実施しました。活発な意見交換があり、身近なプラスチックに関することを改めて考えるいい機会になりました。

次に、福祉部の関連でございます。

公益財団法人厳原愛育会は、昭和49年4月1日に、旧厳原町において保育事業を目的に設立した法人であります。設立当初から段階的に拡大し、4へき地保育所の受託運営を行ってまいりましたが、昨今の少子化に伴う園児数の減により閉所が続き、現在は佐須へき地保育所1施設のみの運営を行っております。

これを受け、去る8月4日開催の理事会及び評議員会において、令和6年3月31日をもって解散することで承認されましたことを御報告いたします。

今後は、佐須へき地保育所の運営を公立へき地保育所へと移行する方向で、関係機関に諮りながら事務手続を進めるとともに、保護者等への周知を行い、円滑な移行に努めてまいります。

農林水産部の関連でございます。

職員によります農業関係団体の不適切な会計事務について、その後の経過につきまして御報告いたします。

去る7月6日に担当部長が長崎県庁に出向き、長崎県農林部長や関係各課に対しまして謝罪と一連の経緯を説明し、再発防止に向けた改善策を協議いたしました。その後、国からの指導を受け、チェック体制の強化等、再発防止に向けた改善策を提出しております。

今回の事案に対しましての補助金返還等のペナルティーはなく、本年度の補助金につきましても、満額の交付決定を受け、予定どおり事業を行っているところでございます。

今後、二度とこのような事案が発生しないよう、全庁を挙げて、取り組んでまいります。

上対馬振興部の関連でございます。

去る8月19日、上対馬町比田勝において、対馬市商工会青年部上対馬支部主催による「第13回おっどん祭り」が開催され、約2,000人の方に御来場をいただきました。祭り会場では、職域綱引き、「巡視船あきぐも」の船内見学、ステージイベント、ビンゴゲームなどが行われ、終始盛り上がりを見せた祭りとなりました。

次に、令和5年度対州馬シンポジウムについて御報告をいたします。

対州馬への興味と理解を深める試みとして、8月26日土曜日、対馬市交流センターにおいて令和5年度対州馬シンポジウムが開催されました。京都芸術大学河野保博准教授、熊本県教育庁丸山大輝学芸員による基調講演、元JRA騎手岡部幸雄氏にも参加いただいたパネルディスカッション等のプログラムにより、会場を埋めたおよそ100人の参加者は、1時間半にわたって対州馬への理解を深めました。また、シンポジウム終了後には乗馬体験が実施され、対州馬と直接触れ合う機会となりました。

次に、教育委員会事務局の関連でございます。

8月2日、3日の2日間にわたり、第47回長崎県人権教育研究大会及び第18回対馬市人権

教育研究大会が対馬市交流センターで開催されました。

研究大会のテーマに「人権文化に満ちた豊かな地域社会を実現しよう」を掲げ、1日目は、全体会で、講師の福永宅司さんによる「退職校長のひとりごと」と題した記念講演を実施し、2日目は、特別分科会ほか3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った発表の後、質問や意見交換が行われました。

1日目の参加者が362人、2日目の参加者が296人で、うち市外参加者が143人と、想定以上の参加があり、「人権」についての再確認や理解が深まり、全ての人が幸せな生活を送れる社会の実現に向け、多くのことを学ぶ貴重な機会となりました。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認案件1件、令和4事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告ほか報告7件、令和4年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件8件、令和5年度一般会計等補正予算案件2件、条例の制定・一部改正3件、辺地に係る整備計画1件、合わせて22件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

波田議員、何ですか。

○議員（13番 波田 政和君） よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（13番 波田 政和君） ただいま市長の行政報告が終わりましたので、議事進行について、お尋ねし確認したいことがありますので、発言の許可をいただきたいんですが、いかがですか。よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 休憩いたします。

○議員（13番 波田 政和君） いや、続行でやってください。

○議長（初村 久藏君） 何、何の……

○議員（13番 波田 政和君） だから、許可するのか、しないんですか、どちらですか。許可していただけますか。

○議長（初村 久藏君） いや、休憩でお願いします。

○議員（13番 波田 政和君） いやいや、続行してくださいって。

なぜ休憩するんですか。

○議長（初村 久藏君） 何の問題ですか。

○議員（13番 波田 政和君） だから。

分かりました。そしたら、続行でいいですね。（発言する者あり）

それでは、中身に入りますが、早速取り上げていただき、ありがとうございます。

市民の皆様がですね、（「議長」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）議長様の寛大な取扱いで発言の許可が出たと認識してよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 波田議員、ちょっと待ってください。許可してないよ、まだ。（発言する者あり）休憩で……

○議員（13番 波田 政和君） まあ、私が話しておりますので、外部はちょっと黙っとってください。

どうですか。

○議長（初村 久藏君） 休憩します。（発言する者あり）

○議員（13番 波田 政和君） なぜ休憩するんですか。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） いやいや、内容が分からんじゃないですか。

○議員（13番 波田 政和君） 原子力の話、しますよ。いいですか。原子力の話はしますが、よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） その問題は後でお願いします。

○議員（13番 波田 政和君） 「後で」。

○議長（初村 久藏君） 後で出てきますから。

○議員（13番 波田 政和君） いや、いいからいいから。まあ1回、聞いてくれませんか。駄目ですか。議長さん、お願いしますよ。（「議長、休憩をしてから」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） そしたら、休憩をお願いをいたします。

午前10時23分休憩

.....  
午前10時30分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

---

#### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年8月28日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、対馬市学校給食会の運営及び雇用の現状と課題について並びに小・中学校のいじめ・不登校の現状と課題及び対策について、所管事務調査を行いました。

まず、教育委員会事務局から扇次長ほか4名に出席いただき、対馬市学校給食会の運営及び雇用の現状と課題について、説明を受けました。

学校給食会は、小・中学校代表、PTA連合会代表、教育委員会及び学校給食共同調理場関係者からの11名の役員で構成され、その事業内容は、学校給食調理場の運営・管理、学校給食の実施、学校給食実施に関する一般事務及びその他学校給食実施に必要な事項を行っているとのことです。

市内6か所の学校給食共同調理場における調理員等の雇用状況は、厳原、定員11名に対し11名、豆殿、定員3名に対し3名、美津島、定員12名に対し12名、豊玉、定員8名に対し8名、峰、定員8名に対し8名、上対馬、定員8名に対し6名を雇用しており、上対馬において調理員2名が定員割れとなっているとのことでした。

現状における課題は、全体としては調理員等の人員不足、雇用条件の改善、職場環境の改善の3点となっており、それらに対して、異動希望調査及び調理員等の派遣、給料表と休暇制度の改正、ハラスメント調査及び面談などの取組を行っているとのことでした。

また、上対馬学校給食共同調理場では、市報やケーブルテレビでの募集広報のほかに、チラシや地区回覧での募集情報提供及び献立の見直しや米飯の外注を行い、継続的な給食の提供に努めているとの説明を受けました。

委員からは、「健康の増進や体位の向上以外にも、食育などを学ぶ場としても重要な役割がある学校給食を二度と休止することがないように、原因を確実に把握し、適切な対策を講じてほしい」、また、「調理員等を他町からも募集するなど、さらなる人員確保の対策を図ってほしい」などの意見がありました。

次に、小・中学校のいじめ・不登校の現状と課題及び対策について説明を受けました。

初めに、いじめの件数は平成30年以降、20件以下で推移しており、その全てを解消しているということですが、近年においては、インターネットやSNSを介したトラブル、身体的なものではなく暴言や仲間外しや集団での無視など、多様な形態のいじめが大人の目の届きにくいところで行われていることが、課題となっているとのことでした。

その対策として、学校だより・市のホームページなどでの「いじめ防止方針」の公開、他者を大切に思う心情を育む人権教育の充実、児童生徒の教育相談や生活アンケートなどの充実、ささいな兆候も見逃さない積極的な認知と組織で対応するための校内指導体制の整備・充実に取り組んでいるとのことでした。

不登校児童・生徒は、平成30年以降、40名前後で推移しており、同一家庭内における不登校の増加、特別な支援を要する児童生徒が学校生活への不適応が原因となる傾向が見られ、福祉などの関係機関との連携が必要な事例の増加、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが少なく早期の対応が困難、教育支援センターへの通所が困難な児童生徒への対応が課題となっているとのことでした。

その対策として、中学校入学時の不登校者解消のための小・中学校間の連携強化、教育相談に関するスキルアップ研修の推進、タブレット端末を活用した双方向型学習支援の推進、保護者に対する環境改善のための情報・支援の提供に取り組んでいるとの説明を受けました。

委員からは、「県からの支援も含めたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員及び教育支援センターの拡充並びにできる限り早期の相談・対応ができる体制を構築してほしい」、また、「保護者、学校、教育委員会との垣根を取り払った連携体制を構築し、個々のケースに応じた適切な情報の共有と対応を実施してほしい」などの意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 熱心な審査を行われたことがよく伝わってくる委員長報告であったと思います。お疲れさまでした。

その中で、上対馬学校給食の調理場の件があっておりました。

ここに書いてあるように、強く要望していただいているようです。度重なる給食休止に至った原因追求をしっかりといただいて、中間報告でもしていただきたいというふうに思っております。

この件に関連して、比田勝こども園の保育の分においても、日額会計年度職員不足から待機児童が生じているということが聞かれています。保護者のほうから相談が寄せられています。

全国的最低賃金の上昇に伴って民間事業所の時給上昇が起こっており、日額会計年度職員の募集に困難が生じているのではという指摘が保護者のほうからもあっております。ここのほうにも少し報告があっておりますが、この給与表、休暇制度の改正等について、何かもう少し詳しい説明があっていたのであれば、説明のほうをよろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 脇本議員の質問につきまして、この学校給食共同調理場の職員は、学校給食会が雇っている分で給与体制についてはまたちょっと違うんですけど、取りあえず給与につきましては、初任給を約4,000円ぐらい上げていると。

これは、対馬市ホームページの内容になっているんですけども、今、3名を募集をかけており

ます。そして給与につきましては、月額が13万6,200円。その改正前と、これで4,000円ぐらい上げているということでした。

休暇制度の改正につきましては、忌引休暇の日数の増と年次休暇の日数を増やしているということでした。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 詳しい説明ありがとうございました。

4,000円程度上がったということで、少しは職場環境というか、労働環境の改善には努めていらっしゃるようですが、周辺の民間事業所の状況とかも教育委員会のほうに、それから、これはもう総務のほうになってくると思うんですが、この日額会計年度任用職員、この給与体系でしっかりと必要な人員が確保されるのかどうか、総務文教常任委員会のほうに付託されることと思いますので、今後とも継続してこのことには取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年8月17日、グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）の実態について、海岸漂着ごみの現状について及び海岸漂着ごみの再資源化に向けた処理について、現地視察を行いました。

まず、峰町三根にありますグループホーム「峰の杜」を訪問し、施設長より認知症対応型共同生活介護施設の実態について説明を受けました。

視察時における利用者は、要介護4が3人、要介護3が1人、要介護2が1人、要介護1が3人であり、入所待機者が28人とのことでした。

視察時における職員数は8人で、退職者があった場合の採用はスムーズにできているとのことでした。



利用者が徘徊した場合の対応については、職員が付き添って話をしっかり聞くこと、散歩をしたりして落ち着くのを待つ等の対応をしているとのことでした。

また、緊急時の病院受診について、施設から対馬病院までは40分近くかかることから、症状によってはオンライン診療で対応できるよう、対馬病院と連携を図りながら進めているとの説明がありました。

次に、海岸漂着ごみの現状について、上県町佐護の湊浜海水浴場と井口浜海水浴場を視察しました。

湊浜海水浴場は、対馬の西海岸では唯一満潮時でも全てが没することのない砂浜で、数少ないウミガメの産卵場所です。しかし、近年、砂浜が漂着ごみや流木、ツタ類に覆われ、ウミガメが産卵に上がることができない状況となっており、環境保全のためにも対策が必要と思われます。

また、井口浜海水浴場は、7月16日に日韓ビーチクリーンアップ事業で海岸清掃が行われたばかりでしたが、8月10日に通過した台風6号の影響により、既に発泡スチロールや流木等が砂浜に打ち寄せている状況でした。

最後に、海岸漂着ごみの再資源化に向けた処理について、峰町櫛にあり対馬クリーンセンター中部中継所を視察しました。

当施設では、回収された発泡スチロールやポリタンク等の漂着ごみが、施設内の機械で細かく粉砕されていました。その一部を素材とした買物籠やレジャーボックス等のリサイクル商品が作られているとのことでした。

漂着ごみの再資源化により、回収した海ごみを処分するための費用や海上輸送等の経費が削減されるとともに、企業との連携により作られたリサイクル商品が対馬のPRになり、経済効果につながっているとの説明を受けました。

視察終了後、豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、桐谷保健部長、黒岩長寿介護課長、村井市民生活部長、阿比留環境政策課長、福島課長補佐に出席を求め、質疑応答を行いました。

委員からは、中部中継所で勤務する会計年度任用職員の報酬についての意見や、伐採や倒木によって漂着している流木の処理について、対馬の漂着ごみの現状を広く知ってもらうために、対馬市の取組やビデオメッセージ等の映像を厳原港や比田勝港国際ターミナル等で流してはどうかとの意見がありました。

漂着ごみについては、対馬市はもちろん、県、国を巻き込んだ対策を講じるべきとの結論に達しました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年8月18日に厳原港国際ターミナルビル建設事業及び漁業の現状と課題について所管事務調査を行いました。

まず、厳原港国際ターミナルビル建設事業について、内山建設部長、川崎建設課長、手束管理課長に出席を求め、ターミナルビル増築棟工事の現地視察及び建設事業全体の説明を受けました。

厳原港国際ターミナルビル建設事業は、国内航路と国際航路の埠頭再編により、国際航路の待合所を整備することを目的に、平成26年度から基本設計に着手、令和元年度に地質調査及び実施設計、令和2年度から旧国内ターミナルの屋上防水工事に着手、令和3年度に実施設計を行っています。

効果としては、国内線と国際線のすみ分けが図られ、人の動線及び車の動線が明確になり、増加する韓国人観光客との混雑の解消が期待できます。

工事期間としては、増築棟については、令和5年10月31日までの予定で進捗率は90%、改修棟については、進捗率は50%で、当初9月21日の工期予定でしたが、事業着手後に合同庁舎の壁と旧国内ターミナルビルの上に雨漏りを確認し、その対策工事を行ったことや、受電施設の納品の遅れ、C I Qとの最終調整もあるため、工期末を12月末に予定しています。

事業費としては、工事費と監理費合わせて約9億3,900万円、増築棟は木造平屋建てで建築面積は729.85平方メートル、延床面積は708.25平方メートル、既存棟改修面積は1,670.95平方メートルという説明でした。

委員からは、事業の実施に当たり、既存施設の利用や限られた敷地等、様々な制限を受ける建設事業であることに理解を示した上で、出国審査待合ホールのスペースや、入国審査待合ホールのトイレが不足しているのではないかと、また、本事業にかかわらず、大型建設事業における建設費の予算計上時の図面提供、対馬産木材の積極的な使用促進を求めるなどの意見もありました。

次に、漁業の現状と課題について、黒岩農林水産部長、平川水産課長、田口水産課長補佐に出席を求め、説明を受けました。

まず、漁業の現状については、近年、地球温暖化等の影響を受け、海洋環境の悪化等による水産資源の減少及びTAC制度による漁獲制限等に加え、漁業者の高齢化及び後継者不足が深刻な課題となっています。

あわせて、長引く燃油高騰や輸送コスト増大に加え、マグロ養殖やアナゴ籠漁業等の餌料高騰も大きな負担となっており、漁家経営を圧迫する要因が継続し、非常に厳しい状況となっています。

中でも、磯焼けの拡大は深刻な問題であり、温暖化や植食性動物による食害等の複合的な要因により、藻場を取り巻く環境はこの20年近くの間大きく変化し、ヒジキやカジメ、アラメ等の大型褐藻類は壊滅状態であり、サザエ、アワビ等も激減しています。

対馬市の水産指標として、組合員数は昭和50年のピーク時8,391人と比べると、令和4年は3,520人、減少率はマイナス58%、登録漁船隻数は昭和56年のピーク時6,758隻と比べると、令和4年は3,465隻、減少率はマイナス48%、水揚げ量は昭和57年のピーク時4万6,754トンから令和4年は1万2,606トン、減少率はマイナス73%、水揚げ金額は昭和56年のピーク時356億800万円から令和4年は169億1,600万円、減少率はマイナス52%となっています。

このように厳しい状況ではありますが、持続可能で魅力的なもうかる漁業の推進に向けて取り組んでいきたいという説明がありました。

また、アナゴ籠漁業については、全国有数の水揚げ量を誇り、対馬のブランド魚として全国的に知名度の高い主要魚種となっていますが、水揚げ量減少に伴い、許可隻数は減少傾向にあり、加えて餌イカの高騰の影響により非常に厳しい現状となっています。

継続する餌の高騰対策として、令和4年度よりアナゴ籠実行組合及び対馬水産業普及指導センター、総合水産試験場等の連携により、安価で効率的な代替餌の調査研究に取り組んでいますが、実用化までは時間がかかる見込みです。

同じく主要魚種でもあるクロマグロ養殖についても、餌の高騰が継続していることから、速やかに効果発現につながる対策が必要であり、餌料経費への支援も視野に入れながら適切な対応に努めていきたいとの説明がありました。

委員からは、海洋保護区の現況、対馬産水産物販売のプロジェクトチームをつくり、韓国への輸出を計画してはどうか。また、対馬アナゴはブランド魚として高く確立されており、高騰している餌料が操業の弊害となつてはいけな。ぜひアナゴ籠漁業とクロマグロ養殖の餌料についても、補助金等の支援ができないかという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長、初村久藏様。長崎県病院企業団議会議員、脇本啓喜。

長崎県病院企業団議会議員報告書。

令和5年第1回長崎県病院企業団議会臨時会及び議員全員協議会が、令和5年8月30日14時30分から長崎県農協会館701号会議室で開催され、対馬市議会からは伊原議員と小職脇本が出席いたしました。その審議概要を以下のとおり御報告いたします。

最初に、各構成団体の議会改選等により新たに当該議会議員に就任なされた議員の自己紹介がありました。その後、前任副議長の任期満了による改選に伴い、副議長が空席になっていることから、副議長選任がなされ、島原市議会選出の本田順也議員が副議長に就任されました。

次に、米倉企業長から、3月末に開催された定例会以降の重要項目についての報告と、今臨時会に上程された議案について説明がなされました。

今臨時会提出議案は、第4号議案、監査委員の選任について議会の同意を求める人事議案1件、報告第2号、企業長専決（病院事業会計補正予算（第1号））報告議案1件の2議案です。

審議の経過と結果。

第4号議案。下山満寛監査委員の退任に伴い、松尾英紀新監査委員が選任されました。奇しくも2代続けての対馬振興局長経験者の就任となりました。県職員時代から長年にわたり県政に御尽力なされました下山氏に敬意を表しますとともに、今後の御多幸、御健勝を祈念申し上げます。

報告第2号。新型コロナウイルス感染症対策として、人工呼吸器や空気清浄機、個人用防護具等を整備するため、7月31日付専決処分されたものです。

以上2議案を慎重に審議し、両案とも賛成多数で可決されました。

議員全員協議会の概要。

審議終了後、議案外の5件について議員全員協議会が開催され、事務局より説明を受け、熱心な質疑応答あるいは協議が行われました。紙幅の関係上、審議概要は対馬地区に関係深い事項に絞って以下のとおり報告いたします。

（1）令和4年度決算見込み及び令和5年度第1四半期経営状況について。

- (2) 企業団病院の建て替え・増築について。
- (3) 長崎県病院企業団第3期中期経営計画（後期計画）の概要について。
- (4) 離島等医療連携ヘリ事業の運航実績について。
- (5) 郷診郷創の取組状況について。

(2) の病院建て替えのうち、上対馬病院建て替えについて、小職から以下の質問を行いました。

質問。

建て替え場所選定において早い段階での住民説明会を開催する等、市民協働で取り組むよう依頼してきた。ところが、対馬市は説明会は予定しておらず、住民アンケートを実施するが、建て替え場所については、既に対馬市が企業団に提案している2つの市有地の中からの二者択一を問う形になるそうです。これでは、市民協働による事業と呼ぶに値しない。企業団として、このことについて対馬市へ説明を行っているのか。

答弁。

企業団としては幾つかの希望を伝えた上で、建て替え用地選定は既に対馬市にお願いしている。対馬市が決めた土地に建設したいと考えている。

質問。

対馬市と地元議員及び市民に建設用地選定の進め方は任せるという認識でよいか。

答弁。

そう取っていただいて構わない。

質問。

そうであれば、そのとおり対馬市と折衝をさせていただく。

以上で、令和5年長崎県病院企業団議会第1回臨時会及び議員全員協議会報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 対馬市議会議長、初村久藏様。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、小島徳重。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和5年8月23日、長崎県建設総合会館において、令和5年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

本定例会においては、事前に議会運営委員会を開催できなかったため、定例会開催前に全員協議会を開催し、議案審議等について、円滑な運営がなされるよう協議を行いました。

議案審査に入る前に、議長の選挙が行われ、長崎市の毎熊政直議員が選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

### 1、国の動向について。

令和5年2月10日に提出された、全世代型対応の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律は国会で可決・成立し、令和5年5月19日に公布されました。

今回の改正法は、急増が見込まれる後期高齢者医療費を現役世代と高齢者が公平に支え、相対的に負担の重い現役世代の負担軽減を図ること、併せて少子化が進む中で、これまで子ども関連の医療費を負担してこなかった後期高齢者医療制度が、出産育児一時金の財源の一部を負担するように見直すことで、子育てを全世代で支える仕組みとすることにより、全ての世代で公平に支え合う全世代型社会保障構築の一環として行われました。

また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、今般の新型コロナウイルス感染症の経験により、社会における抜本的なデジタル化の必要性が顕在化したことや、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカード等について国民の利便性向上等の観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が国会に提出され、可決・成立し、令和5年6月9日に公布されました。

### 2、国に対する要望について。

令和5年6月7日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会の令和5年度広域連合長会議が東京都内で開催され、全ての被保険者が安心してマイナンバーカードを保険証として利用できるようにすることや、後期高齢者の負担能力の把握に金融所得・資産を含めることを性急に行わないことなどを求める要望書を、加藤勝信厚生労働大臣宛てに提出しました。

### 3、令和5年度の保険料賦課について。

令和5年度の保険料は、広域連合で6月に賦課決定を行い、7月中旬に保険料決定額通知書と納付通知書を各市町から被保険者に送付しました。

当初賦課人数は22万7,629人で、軽減後賦課総額は138億871万円、1人当たり賦課額は6万663円となりました。

4、保険料の収納率について。

令和4年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は99.58%となっており、昨年度の99.63%と比較し0.05ポイントの減となり、収納率を向上させるために取組の改善が必要であると分析しています。

議案審査の内容については、次のとおりです。

議案審議については、決算認定2件、補正予算案1件、同意議案1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,026万8,000円、歳出総額2億2,508万4,000円であり、当年度実質収支額は1,518万4,000円であります。

歳入の主なものは、各市町からの分担金及び負担金1億9,981万3,000円、繰入金2,673万7,000円、繰越金1,261万7,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第10号、令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,305億8,205万9,000円、歳出総額2,260億6,004万6,000円であり、当年度実質収支額は45億2,201万3,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金361億9,389万4,000円、国庫支出金806億3,494万5,000円、県支出金は186億5,042万6,000円、支払基金交付金864億1,557万4,000円あります。

歳出の主なものは、保険給付費が2,209億8,295万2,000円で、歳出全体の97.75%であります。

議案第11号、令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

提案理由。

次期標準システムに係る機器変更が、開発スケジュールの開発遅れに伴い1年遅延することとなったため、標準システム更改経費を減額するとともに、現行標準システムの保守、その他について予算の補正を必要とするため。

同意議案第2号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて。

百武辰美氏(波佐見町)。

提案理由。

広域連合議会議員のうちから選任した吉永監査委員の任期が令和5年5月21日付をもって満了したため、後任の監査委員を選任する必要があるため。

議事日程の最後に、一般質問が行われ、次の4名の議員が質問されました。

山口欽秀議員（壱岐市）。

1、マイナ保険証に係るトラブルの現状と今後の対応について。2、後期高齢者の認知症予防の取組について。

西田京子議員（諫早市）。

1、改正保険法による影響について。

平井満洋議員（西海市）。

1、原爆被爆者や被爆体験者に係る特別調整交付金の交付要件について。

永田勝美議員（佐々町）。

1、マイナ保険証一本化、従来の保険証廃止に伴う対応について。2、保健事業の推進について。3、後期高齢者の医療費負担（保険料プラス窓口負担割合）は年々高まっているのではないか。今後も負担増を求めているのか。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時30分からといたします。

午前11時16分休憩

-----  
午前11時30分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

次に、第2回定例会において閉会中の継続審査事件として、請願審査特別委員会に付託しておりました請願第1号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号、請願第6号、請願第7号及び請願第9号の8件については、審査報告書の提出がっております。

日程第10. 請願第1号

日程第11. 請願第2号

日程第12. 請願第3号



日程第13. 請願第4号

日程第14. 請願第5号

日程第15. 請願第6号

日程第16. 請願第7号

日程第17. 請願第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、請願第1号……（「議長。動議」と呼ぶ者あり）

ちょっと待って下さいね。

高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書から、日程第17、請願第9号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願までの8件を一括議題とします。（「議長。動議」と呼ぶ者あり）

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 請願第7号について、地方自治法第117条に基づき、小宮教義議員の除斥を求めるべく、動議を提出いたします。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） ただいま脇本議員から動議が出ました。

この動議に賛成の方は、起立願います。（発言する者あり）起立願います。（発言する者あり）

[賛成者起立]

○議長（初村 久藏君） この動議は、7人の賛成者がありますので成立しました。

ここで、改めまして動議の提案理由の説明を求めます。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 請願第7号について、除斥を求める動議。

請願第7号について、地方自治法第117条に基づき、小宮教義議員の除斥を求めるべく、動議を提出いたします。

ここで、まず、地方自治法第117条について、朗読をさせていただきます。

第117条。

普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、議会の同意があつたときは、会議に出席し、発言することができる。

請願提出団体である対馬市商工会の理事に小宮教義議員が就任なさっていらっしゃいますので、少なくとも、請願第7号の審査に当たっては、除斥すべきであると思われます。もしも議会で除斥が認められれば、請願審査特別委員会の審査は無効となり、採決どころか、審議から必ず差し戻す必要が生じます。

なお、当該除斥の時効はなく、除斥すべき議員が判明すれば、次の議会であっても、再議に付きなければなりません。

なお、この除斥の判断基準、特に所属団体の直接的利益という解釈については、法学者においても意見が分かれるところであり、簡単に類似議案・事案からの推測による軽々な判断は避けるべきであり、個別事象について、詳細な審議が求められると思われます。したがって、委員長報告がなされる前に、請願第7号について、小宮教義議員が除斥対象となるか否か、当然、慎重に諮られるべきというふうに思われます。

請願提出者である対馬市商工会山本会長の口述後の質疑応答において、山本会長は、議会での議論の結果、文献調査の受入れが商工会の利益になるようであれば受入れを推進してほしい旨の発言がなされました。

このように、この請願第7号が採択されること自体が、対馬市商工会の直接的利益であると十分解釈できると、私は思います。

なお、判例に照らせば、商工会の理事は、常時、支配力を有する地位にある者と解され、除斥の対象となります。「地方議会運営の実務」、全国町村議会議長会からの引用です。

また、地方自治法施行令第166条、現行令では第168条の規定により、常勤か非常勤かには関係なく、除斥の対象となります。

さらに、報酬の多寡が除斥するか否かの基準になるのかについて調査しましたが、現在のところ、それにまつわる判例は見つけられません。ただし、このことに触れた判例がないということは、このことが問題にならないということだと、私は解しております。

以上です。（「議長。よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（13番 波田 政和君） ただいま脇本議員の補足説明をさせていただきますが、退席理由の除斥の案件について補足してよろしいでしょうか。休憩しますか。（発言する者あり）どちらですか。いいですか、そのままやっ。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 発言を許可します。

○議員（13番 波田 政和君） 「許可します」、はい。

それでは、資料の1つとして、公益財団法人振興協会というところから、この除斥について明確に出ておりますので、また参考にしていただきたいと思います。

ここでいう従事する業務とは、報酬を得て従事する職務に限られるものではなく、名誉職であっても社会生活上の地位に基づいて継続的に行う業務または事業は、これに含まれます。——分かりますか。

それで、続きましてですね。したがって、例えば議員が会社の代表取締役、小学校のPTA会

長、任意団体である協議会の理事、農業協同組合の役員などの場合は、除斥の対象となります、と明確にありますので、付け加えさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） ここで、除斥について、事務局から説明をいたします。事務局長、國分 幸和君。

○事務局長（國分 幸和君） 除斥について説明申し上げます。

「除斥」とは、議会における審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度でございます。

除斥事由の1つに、議員等が従事する職業や社会的地位に、直接の、利害関係がある事件がございます。例えば、議員本人、議員の配偶者及び議員の二親等以内の血族が取締役をしている株式会社と、市が、工事の請負契約の締結をするための議案を審議する場合、また、議員等が理事をしている公社等から土地を購入する議案を審議する場合などがございます。

この場合、除斥は、利害関係が直接的であることが重要であって、その利害が間接的である場合は該当しません。協本議員は、小宮議員が商工会の理事、という理由で除斥すべきではないかということでございますが、事件となっている請願は、放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の受入れの賛否に関する請願ですので、直接的な利害関係は発生いたしませんので、除斥の対象にはならないと考えます。

なお、このことについては、全国市議会議長会に照会したところ、除斥の対象にはならないという回答をいただいておりますことを、申し添えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、協本啓喜君。

○議員（9番 協本 啓喜君） 今の事務局長のほうの報告は、真摯に受け止めます。

ただし、先ほども申し上げましたように、この請願を、可決するということは、商工会の利益になるということであれば推進してほしいというふうなお言葉もありました。ということは、直接的な利害の関係があるというふうに私は思いますし、この商工会の請願を出すときには、理事会に諮って、この請願を出すかどうかということを決めております。その際、理事である小宮議員も、そこに参加してあったのではないですか。とすれば、直接的な利害があるというふうに私は解釈できるというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、この件については、学説もいろいろと分かれているところです。今日、軽々に、すぐに決めるのではなく、慎重に、この除斥の対象になっているかどうか。今日、初日にこの議案は出てきておりますが、会期はまだあります。最終日まで、しっかりいろんなことを調べて、その間に、しっかりと、その除斥になるかどうか、皆さんが納得する形で、進めるべきだというふうに私は思います。

最後に、もう一つ。

このことは、非常に大きな、結果をもたらします。この除斥をするかどうかによって、賛否が逆転する可能性もあるわけです。これは、先ほども申し上げたように、除斥の対象になるということであれば、もう一度差し戻すことになるんです。そこまでを考えると、しっかりと、この除斥に当たるかどうか、まだ、会期の余裕はあるじゃないですか。今、採決をすべきではないということをお願いして、私の口述は終わります。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後0時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開いたします。

これから請願審議において、除斥の認否を諮ることの動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（「議長、そういう採決の仕方があるわけじゃないね。途中ですよ、まだ」「議事進行」「議事進行」「採決反対です。継続審議」と呼ぶ者あり）

賛成の方は起立願います。（「継続審議」「はい、今、間違えんとよ」と呼ぶ者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。したがって、請願の審議において除斥の認否を諮ることの動議は否決されました。（「はい」「えっなぜ」「逆でしょう」「逆でしょう」「逆」「何で言iyorわけ、傍聴席から」「今のは逆なんですよ」「うん、そうよ」「何を言っとんですか。はい、それで結論出ましたので」「そんな話があるわけないやないね」と呼ぶ者あり）

請願審査特別委員長の審査報告を求めます。（「結果はどうなったんですか」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

結果はさっき言ったとおり。（「はい」と呼ぶ者あり）起立者がおらないから、否決です。

委員長報告を求めます。

請願審査特別委員長、船越洋一君。（「不規則発言多いですよ」と呼ぶ者あり）

静かにお願いします。（発言する者あり）

○議員（8番 船越 洋一君） それでは、請願審査特別委員会の審査報告を行います。

令和5年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第141条第2項の規定により本委員会に付託されました、請願第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号及び請願第9号の8件について、その審査の経過を、同規則110条の規定により、次のとおり報告いたします。

請願第1号、高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書、請願第2号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、請願第3号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、請願第4号、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書、請願第5号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願、請願第6号、特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について、請願第7号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について、請願第9号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願。

上記の請願は、国が推進する高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査等の受入れの賛否に関する請願内容となっており、対馬市内の各種団体から提出されました。

対馬市民はもとより、全国からも注目されるものであり、慎重かつ丁寧に審査するため、令和5年第2回対馬市議会定例会初日の6月20日に、議長を除く全議員で構成する請願審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することと決定されました。

そして委員会において閉会中の継続審査とすることと、委員会の審査状況を対馬市CATVでの生放送をすることを決定し、審査を行ってまいりました。

審査日程の経過は、以下のとおりであります。

令和5年6月20日、正副委員長の決定、次回委員会開催日の決定。

令和5年6月22日、今後の審査手法として、請願提出団体の参考人招致を行うこと、閉会中の継続審査とすることを決定。

令和5年7月10日、請願第6号、請願第1号に係る提出団体の参考人招致。

令和5年7月21日、請願第5号、請願第4号、請願第7号及び請願第3号に係る提出団体の参考人招致。

令和5年8月2日、学識経験者等の参考人招致、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課長、下堀友教氏、原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMO専務理事、田川和幸氏、技術部副部長の吉村公孝氏。

令和5年8月3日、学識経験者等の参考人招致、はんげんぱつ新聞編集長、末田一秀氏、特定非営利活動法人原子力資料情報室研究員、高野聡氏。

令和5年8月16日、議員間討議、討論、採決。

本委員会は、請願提出団体、学識経験者の方々の参考人招致を延べ18人、4日間、約11時間行い、また、文献調査を受け入れた2自治体の首長、北海道の寿都町長、それから神恵内村長からの意見文書徴取などを行って審査を行いました。

提出されました8件の請願は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査等の受入れ

の賛否に関するものであり、請願第1号から請願第5号までの5件及び請願第9号の6件については文献調査等に反対する請願、請願第6号については、文献調査等を推進する請願、請願第7号については、最終処分に係る議論検討を求めるものであり、3通りの請願趣旨となっております。

8月16日に開催しました委員会におきまして、これまでの参考人招致等の審査内容を踏まえた上で、8件の請願について、問題点を浮き彫りにし、様々な観点から論点を整理し、議員間の理解を深めるための議員間討議、また、委員それぞれの意見による反対討論及び賛成討論を行い、最終処分場の建設誘致までを視野に入れた採決を行いました。

採決の結果、請願第1号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号、及び請願第9号は賛成少数により不採択すべきものと、請願第6号及び請願第7号は賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

最後に、今回の請願の採決には各委員は非常に難しい判断を迫られたものではないかと推察いたします。文献調査等を推進する考え、反対する考え、いずれも対馬市の将来について真剣に考え、郷土対馬を思つての判断をされたものと思っております。

また、審査に当たり、それぞれの請願書提出団体の皆様、学識経験者等の皆様には、御多忙中、本委員会に御出席をいただきましたことに対して、心より感謝申し上げる次第であります。

以上で、請願審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。  
（「いいですか」「先にいいですか。一緒です」と呼ぶ者あり）6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。利害関係が疑われる議員ということで、どうも私の中でもややととしとるんですね。16日でしたか。大浦議員さんがこの案件についてお話を進められた経緯がございました。しかし、途中で、この話が遮られましたので、この際はっきり大浦議員さんのほうから、その結果を御報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 発言を許可されれば申し上げますが、私は議員間討議で二遍ほど手を挙げまして、進めて、皆さんに意見を聞きたいということを申し上げましたが、まず委員長に止められて、時間があればということでありました。

その次、手を挙げて、やりかけた。（「大浦さん、許可しとらんよ」と呼ぶ者あり）いや。  
（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） いやいや、許可していますよ。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の伊原議員に対する話をしているんですね。だから、それから先のことを言うていいかということ私は。（「許可したって、今言われましたよ」と呼ぶ者あり）そうですか。

そしたら、そのときの言おうとしたことをここで述べてよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） ちょっと、もう1回ちょっと。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議員間討議の制止をさせられたけども、非常に大事な話であったんですが、文献調査という言葉に、そういうふうなことに、ここで審議する必要はないという、ある委員から話がございまして、そういうふうなのがあったんです。それを除いて、私は今から何を言おうとしたかということをお願いしていいんですか。その話を、（発言する者あり）周りには言わんでいい。確認取りよるだけや。今の伊原議員に対する話の続きなんです。

○議長（初村 久藏君） 大浦議員。委員会のときに言われなかった分を今言うというわけですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと、よう聞き取れない。すみません。（発言する者あり）いやいや、伊原議員の話が今あったから、そこらについて聞きたいという話があったから、議長に対する判断で、私に話をさせていいかというのも、伊原議員は申し上げましたかね。違いますか。ちょっと、その確認取ってください。それで議長がどう言うか。私、聞きたいんです。

○議長（初村 久藏君） 委員長報告に対しての質疑でありますけど、それに附随したような質問やったら別に構わんと思います。簡潔にお願いをいたします。（発言する者あり）

○議員（16番 大浦 孝司君） よっしゃ、待ってください。

私は、議員間討議、非常に大事な話を準備しておりました。このことを申し上げたいと思います。

この請願が出る前に対馬市議会の議員それぞれ、青森県、北海道、ここに研修視察に行っておられます。その内容を報告し、そしていかなるものであるかというふうな内容があれば、意見の交換をしたい。このように思っておりました。

それでは申し上げます。

私は聞いた範囲でしか事の確認はできません。（発言する者あり）ちょっと人の話を聞くときには黙って聞きなさいよ。ねえ。（発言する者あり）今、やり取りがあった中で許可を得てからやっているんですから、そう言わんでいいでしょう。もう少し冷静になって。

○議長（初村 久藏君） 大浦議員、どうぞ。

○議員（16番 大浦 孝司君） はい。まず、視察研修は、昨年8月から10月、2月に、それぞれ4名ないし5名の方が団体の行動に参加されたと、このようなことをまず聞き取っております。

それと、理解、私はしにくいんですが、それとは別に1人で複数回の、引率を兼ねてか否かは

定かではございませんが、何回も行かれたということを知っていますが、こちらあたりはどういう思いで行かれたのか、ここを少し確認したかったんです。

それともう1つ、もう2つ、3つあるんですが、旅費の負担はどうなっておったか。聞き取りによれば、ほとんどNUMOがその金を出し、個人負担は1万5,000円か、もしくは負担なし、このようなことを聞き取っております。

本来であれば、議員研修であれば、全額公費で負担するべきでありましょうが、その辺のチェックが必要だと思われます。

また、複数回行かれた方は、何のために、目的のために行かれたのか。

市の事務局の聞き取りですが、旅費は概算でどのくらい出るんですか、公費は。おおむね3泊4日で20万、このようなことが回答がありました。

このような研修後、請願が提出され、採択の運びとなっております。

反対する市民の心は、賛成派の議員の行動、果たして問題はないのか、非常に疑念を持っておりますのでチェックをしてほしい、このような意見をいただいております。

同時にNUMO職員は対馬に頻繁に来島しており、賛成議員との会合が複数持たれておるところであります。公務員対民間の会社組織の中でのこういうことが果たして、まともな姿であろうか。このことが問われております。

私はそのことを議員の中で非常に火花を散らすというよりは、市民団体の行動の中で対馬市の政治倫理条例にかけて審査して、条項に抵触がないか、違反がないか、こちらのチェックを今後して、堂々と行かれた皆さんは受けていただきたい。

私らは議員同士の中でチェックをするわけにはいきません。

ですから、そういうふうなことをその当時申し上げるために議員間討議をしたかったということでございます。伊原議員、いいでしょうか。

私のその思いを差し止めがあったといいますか、そんなこと言う必要ないじゃないかということでありました。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。（「委員長報告に対してですか」と呼ぶ者あり）そうです、そうです。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、委員長さんにお尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、このたびの審査報告に当たり、通常なら各議員に取扱いを求めて報告を書かされるわけですが、今回はそういう取扱いがなかったようにあるんですが、正副委員長で判断されての報告なんですか。ここをまず1点お願いします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、船越洋一君。



○議員（8番 船越 洋一君） 今、波田議員のほうから、審査報告の過程について、委員長と副委員長で相談されて報告書を作成したのかということだろうと思いますが、この請願審査の報告につきましては、事務局のほうで詳細に記録を取っておりますので、その中から、その報告書を作っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 審査の内容、報告を私は異議を申しているわけではありません。通常は報告の処理をどうするかという話が毎回あっていると思うんですが、この辺は各委員長とか、事務局がしっかりした判断をなされて、こういう皆さんに諮らなかつた、そういうふうな認識になりますが、そこは今、話がありましたのでいいとしましょう。今後は、従来の委員会するときには、皆さんに諮りますのでよろしく願いしておきます。

また、委員長に2点目なんです、今、大浦議員が話がありましたが、私も委員長報告をしっかり聞いておりましたが、その中で審議途中なものが報告がなかったのでお願いしたいと思っておりましたが、今、特別に許可が出ましたので、その辺は省いておきます。

それと3点目もあるんですが、これからの質疑は委員長の答弁の範疇を超えます。だから、議長とやり取りをしたいと思いますが、この場面の対応でいいのか。それとも終了後の議長への質疑でよろしいですか。どちらがよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） この問題は、今、委員長報告でございますので、委員長だけの問題です。答弁は、そして、私にどうのこうのいう質問は、私は受け付けません。

委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 委員長報告につきましては、全員でですね、委員長に報告書は一任というのを取り付けております。それで私と副委員長との間でその協議をした中での報告書の作成でございますので、一任を受けておりますので、そのような結果です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。波田議員、もう3回も言うたけん、ちょっと待ってください。

○議員（13番 波田 政和君） いや、だから。

今ですね、委員長が皆さんに許可を得たと言わはるので、そうじゃないから聞いただけのことなんです。しかし、こういう場合は、しっかり事務局も録画なんか見てですね、さっと答えてやらんと、私、在り方を今、問うただけですからね。委員長さんが皆さんに求めたと言わはるなら求めたかもしれませんけども、私が録画を再生する中では、それはございませんでしたのでお尋ねしました。

その件はそれでいいです。

先ほど議長さんは、特別委員会にあなたが指名しているんじゃないんですか。特別委員会をあなたが付託しているんじゃないんですか。あなたがしているんですよ、船越委員長に。

○議長（初村 久藏君） そりゃ、分かります。

○議員（13番 波田 政和君） だから、その委員会で話すべき話じゃないから議長に尋ねますよと言っているわけやから、別にあなたの意見を聞きませんよというのはどういうことなんですか。それはおかしいじゃないですか。そっから下がるんですか。聞かないということは。それはおかしい話になりますよ。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午後0時26分休憩

-----  
午後0時28分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。提出されました……。〔「いやいやいや、ちょっと待ってよ。さっきの話はどうなったの」と呼ぶ者あり〕いやいや、その問題について、一応。〔「この問題だから話をしているんじゃないんですか」と呼ぶ者あり〕

提出されました8件の請願は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査の受入れの賛否に関するものであり、請願第1号から請願第5号及び請願第9号の6件については文献調査に反対する請願、請願第6号については文献調査を推進する請願、請願第7号については最終処分に係る議論検討を求める請願となっており、3通りの請願趣旨となっております。請願の趣旨によって、3通りに分けて討論、採決を行います。

まず、請願の趣旨が同一であります、請願第1号、高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書、請願第2号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、請願第3号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、請願第4号、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書、請願第5号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願及び請願第9号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願の6件について、一括して討論、採決を行います。

請願第1号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号及び請願第9号の6件につい

て、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、6件について賛成討論はありませんか。賛成ですよ。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 10番議員、小島徳重でございます。

今、同僚議員から水を飲んで落ち着いてやれと激励をいただきましたので。

請願第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第9号、高レベル放射性廃棄物処分場に係る文献調査誘致反対に関する請願6件について、請願に賛同する立場で討論を行います。

最終処分場受入れに反対する理由の第1として、高レベル放射性廃棄物の処理の方法が確立されてないことです。

請願審査特別委員会で参考人として陳述された末田さんの説明にあったように、ガラス固化体に不良品が出ているという現実があります。

また、ガラス固化体化する前段階の六ヶ所村再処理施設の稼働が遅れているということがあります。

最終処分場についても技術的安全性は確立されていません。

いろんな専門家の方がいろんな発言されていますけども、最新9月4日の長崎新聞に掲載されたインタビュー記事で長崎大学の鈴木教授は「地層処分が他の処分方法より一番リスクが少ないが、100%安全なものはない」そのようなお考えを踏まえて、「核のごみを50年間は地表で管理して、その間に代替案を考えるというアイデアも悪くない」と述べられています。

鈴木教授は内閣府原子力委員会委員長代理を務められた原子力政策の専門家です。政府関係機関の一員だった方の発言だけに、私ども傾聴に値するのではないかと考えます。

長崎新聞の同じ掲載シリーズで、原子力資料情報室共同代表の伴氏はこう述べてあります。「200年間地上で保管し、その間に処分技術の研究を進めればよい」との提言をなされています。

また最近、対馬市議会議員宛てに、ある研究者団体から技術的なことについてのアドバイスをした封書が届いたかと思えます。

地質学、地理学、地震学を含む地球科学を専門とする研究者の団体は、世界最大級の変動帯の日本に地層処分の適地はない。現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関を設置すべきとの提言をされています。

以上のように、地層処分は確立された技術ではなく、安全に処理できる技術が確立されるまで拙速な地層処分を避けるべきであると思えます。

2つ目の反対理由は、水産業をはじめとする第一次産業への風評被害、あるいは、対馬の自然、

風致を破壊する問題です。

これらの問題点については、9月10日に豊玉町の運動公園で実施された「核ごみストップ集会」で、漁民代表として発言された西川征二さんの言葉をお借りして読み上げます。

「対馬の海は漁種が豊富です。恵まれた海流により様々な回遊魚やイカたちが1年間を通して対馬の海へやってきます。対馬の魚はとてもおいしく自然豊かな海で数多くの人たちが家族のために漁業を営み、日々頑張っています。そんな中、先日、対馬市議会請願審査特別委員会において、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の第一段階となる文献調査の受入れを促進する請願が採択されました。今回の採択は漁業で生計を立てている漁民にとって死活問題であり、漁民やその家族はもちろん、加工、運送、飲食業、資材等の関連業者や家族まで影響を及ぼすことは間違いありません。昨今、問題となっている福島原発の処理水の海洋放出による安全性や魚介類の輸入禁止等、国際的な問題にまで発展しています。対馬市が文献調査を受け入れてしまえば、それだけで風評被害が起こり、漁業者の将来を潰すことになり、魅力ある島の漁業を語っていくことはできず、新規就業者のさらなる減少に追い込まれます。私が」、これ西川さんです。「漁師になったきっかけは先輩漁師の方々が頑張ってもらえるひたむきな姿に憧れたからです。私たちは御先祖様や先輩方が残してくれた対馬の海をこれからの対馬を担う若者たちに残す義務があります。いま一度考えてみてください。私たちが間違った判断を下したら苦しむのはこの島の子どもたちです。私たちに今できることは、対馬を核のごみの島にすることではなく、青い海、緑あふれる自然豊かな島を守ることではないでしょうか」。

ここまでが西川さんの言葉です。

会場に集結された500数十名の方々は、西川さんの訴えに聞き入り、感銘を受け、大きな拍手を何回も送っておられました。西川さんのほか5名の方がそれぞれの立場で対馬を愛する思いを語られ、会場は熱気に包まれていました。参加者の中には、遠方から車椅子でおいでになられた御夫妻、佐須奈から路線バスで1人でおいでになられた高齢の女性の方もおられました。暑さ厳しい日中、御参集いただいた市民の皆さんの対馬を思う愛する熱い思いに元気をいただいたひとときでした。

最終処分場誘致に反対する3番目の理由は、市民の声が議会に十分に届いていないということです。市民の声にしっかり耳を傾ければ、文献調査推進、最終処分場建設につながることはあり得ない。一部の業界団体の意見で誘致を推進するのではなく、幅広く市民の声を聞き、慎重に議論し、民意の合意形成を図るべきです。

さきの請願審査特別委員会では、議会報告会や市民の声を幅広く聴取する機会を設定すべきであるとの提言が出されたが、賛成少数で成立しませんでした。

多くの市民の声は、文献調査反対、核ごみ最終処分場建設反対です。その裏づけは、「核のご

みと対馬を考える会」「文献調査に反対する市民の会」に寄せられた署名数です。その数字が市民の意思表示です。5月末時点で僅か3週間足らずで、2団体合わせて島内で8,000筆を超え、島外を合わせると2万筆を超えました。その後も署名は増え続け、9月4日現在2万6,777筆となっています。島内だけで9,441筆となっています。

対馬を思う御一人御一人の熱い思いに感謝申し上げます。

今、議場におられる議員各位も、9,441という署名の重みを十分に感じ取っていただくとおもいます。

私どもが議員として在籍するためには、それぞれが少なくとも600票なり700票の票をいただき、私たちを議会に送り出してくださっています。私たちを支持してくださった600人、700人あるいは1,000人を超える支持者のお気持ちは最終処分場に賛成でしょうか、反対でしょうか。お一人お一人、私たちを支持してくださった皆さんのお姿を思い浮かべてほしいと思います。いかがですか。（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）

私が地域を回らせていただく中で感じたことは、私への支持、不支持に関係なく、核ごみ反対という声が圧倒的でした。島内署名数9,441筆は、核ごみ反対の7議員の支持者だけの署名数ではなく、受入れ賛成の議員の皆さんの支持者の貴重な署名も入っているはずです。皆さんの支持者のお気持ちに沿った意思表示をお願いします。

民意と議会の意思決定のずれをなくし、対馬市議会の信頼を取り戻しましょう。

「自立と循環の宝の島」対馬には、核ごみは必要ないと全国に宣言しましょう。

最終処分場建設につながる文献調査に反対する請願に御賛同を賜りますようお願い申し上げ、討論を終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。（発言する者あり）討論ですか。（「いえ、採決の在り方ですね。委員長は建設誘致までを含めた採決をしたという報告があつておりますけれども、議長のほうからそういうお言葉が一言もないので、確認のためにそれを問いたいと思います」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私にそれを問うと。（「その宣言がなかったので、建設誘致までを視野に入れた採決なのかということ宣言してほしい」と呼ぶ者あり）いやいや。

私は、委員長報告のとおりにしたいと思います。（「議長、これ討論は全部まとめて今からするんですか。6号、7号もするんですか」と呼ぶ者あり）今、この（「次」と呼ぶ者あり）1号から9号までの6件を討論しています。（「6号、7号は後ですね」と呼ぶ者あり）はい、後です。（「議長、採決は投票でお願いいたします」「記名投票」「無記名投票」「記名投票」「記名投票」と呼ぶ者あり）

採決は投票ということになっておりますが、（「記名投票」と呼ぶ者あり）はい。（「無記名でお願いします」「起立でいいです」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

ただいまの無記名投票要求に賛成の方は起立願います。（「ちょっと待って、投票いう話を」「まず投票かどうか決めるんでしょう」「記名か無記名か決めるんでしょう」と呼ぶ者あり）

ただいま、この採決については、無記名投票と記名投票の要求が同時にあっております。したがって、いずれの方法によるか、会議規則第71条第2項の規定によって、無記名投票で採決します。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（初村 久藏君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に島居真吾君及び坂本充弘君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（初村 久藏君） 念のため申し上げます。請願第1号から請願第5号及び請願第9号の6件の採決について、記名投票に賛成の方は賛成と記名投票に反対の方は反対と記載願います。

（発言する者あり）

もう1回言います。

記名投票に賛成の方は賛成と記名投票に反対の方は反対と記載願います。

なお、会議規則第73条第2項の規定によって賛否を表明しない票及び賛否の明らかでない票は否すなわち反対とみなします。

また、投票を棄権する場合も反対とみなします。

もう1回言います。

記名投票に賛成の方は賛成、記名投票に反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から順番に事務局長が氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して

投票し、左側へ降壇願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-----

1 番 糸瀬 雅之議員	2 番 陶山莊太郎議員
3 番 神宮 保夫議員	4 番 島居 真吾議員
5 番 坂本 充弘議員	6 番 伊原 徹議員
7 番 入江 有紀議員	8 番 船越 洋一議員
9 番 脇本 啓喜議員	10 番 小島 徳重議員
11 番 黒田 昭雄議員	12 番 小田 昭人議員
13 番 波田 政和議員	14 番 小宮 教義議員
15 番 上野洋次郎議員	16 番 大浦 孝司議員
17 番 作元 義文議員	18 番 春田 新一議員

-----

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。島居真吾君及び坂本充弘君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（初村 久藏君） 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成13票、反対5票、以上のとおり賛成が多数です。したがって、請願第1号から請願第5号及び請願第9号の6件の採決は記名投票により行うことと決定しました。（発言する者あり）

これから請願第1号から請願第5号及び請願第9号の6件を記名投票で採決します。

ただいまの出席議員数は18人であります。

会議規則第31条第2項の規定により、伊原徹君、入江有紀君を立会人に指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（初村 久藏君） 念のために申し上げます。6件を採択とする方は白票に自己の氏名を、不採択とする方は青票に自己の氏名を記載願います。（発言する者あり）

念のために申し上げます。6件を採択する方は白票に自己の氏名を、不採択とする方は青票に自己の氏名を記載願います。

分かりましたか。名前だけ書けばいいと思います。分かりましたか。

もう1回言います。

6件を採択とする方は白票に自己の氏名を、不採択とする方は青票に自己の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して、投票した後、左側から降壇願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 糸瀬 雅之議員	2 番 陶山莊太郎議員
3 番 神宮 保夫議員	4 番 島居 真吾議員
5 番 坂本 充弘議員	6 番 伊原 徹議員
7 番 入江 有紀議員	8 番 船越 洋一議員
9 番 脇本 啓喜議員	10 番 小島 徳重議員
11 番 黒田 昭雄議員	12 番 小田 昭人議員
13 番 波田 政和議員	14 番 小宮 教義議員
15 番 上野洋次郎議員	16 番 大浦 孝司議員
17 番 作元 義文議員	18 番 春田 新一議員

.....

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。伊原徹君、入江有紀君は開票の立会いをお願いします。（発言する者あり）

ちょっと、入江議員、扱わないでください。後で見せたときに見てください。

傍聴席は静かにお願いします。（発言する者あり）静かにしてください。（発言する者あり）静かにしてください。退場させますよ。



投票の結果を報告します。

投票総数18票、これは出席議員数に符合しております。うち有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち採択8票、不採択10票。以上のとおり反対が多数です。したがって、請願第1号から請願第5号及び請願第9号の6件は不採択とすることに決定しました。

○議員（15番 上野洋次郎君） 議長、まだ続行するならちょっとトイレタイムか何か取ってもらえんですか。

○議長（初村 久藏君） どうしますか、皆さん。

お諮りします。今のまま続行しますか、休憩を入れて続行しますか。（発言する者あり）それでは続行したいと思います。

次に、請願第6号、特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について、討論、採決を行います。

請願第6号について反対の討論はありませんか。16番、大浦孝司君。ちょっと出入口のドアを開けますのでよろしくお願ひします。続行してください。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番の対政会の大浦孝司でございます。特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れ促進について、私は請願第6号に対し不採択の立場から反対討論を行います。

その根拠は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律、概要調査地区の選定、第6条、機構は、機構とは原子力発電環境整備機構、イコールNUMOでございます、NUMOは概要調査地区を選定しようとするときは、最終処分計画及び当該機構の承認実施計画に従い、次に掲げる事項についてあらかじめ文献、その他の資料による調査、いわゆる文献調査を行わなければならない。

1つ、概要調査地区として選定しようとする地区及びその周辺の地域において過去に発生した地震等の自然現象に関する事項、2つ、前号の地区及び地域内に活断層があるときは、その概要について関する事項、3番目、その他経済産業省政令で定める事項。この解釈ですが、概要調査地区を選定するために文献調査を行うというふうな逆の方向でございます。この主権は、NUMOがいわゆる概要調査を選定しようとする地区を確定した将来的な思いで、先ほど申し上げますように、文献調査を行う。この法律は逆の方向に走ってますから、その辺を勘違いしてはいけません。この中で次のことを読み上げます。

この法律と、過去に国が行った驚くべきことが判明しております。1981年度に旧動力炉核燃料事業団イコール動燃、当時、通産省時代のことですが、通産省の配下に属する国の機関でございます。この機関は対馬で次のことを行っております。それを読み上げます。高レベル廃棄物の地層処分に関する調査研究報告書、昭和56年度、これは委託業者が収めております資料の一

部をただ今から朗読いたします。

対馬の佐須奈南方の上対馬、上県、この両町境、上対馬は舟志でございます、上県は佐護でございます。この町境、香る木と書いて香ノ木山付近直径3.5キロ。次に、巖原町、南方の矢立山から舞石壇山、石が舞うという意味です、あの漢字は。舞石壇山にかけて6.5キロの花崗岩地帯を、これを対象に、この地下の調査が行われたと、このようなことでございます。

その中身ですが、地質断面図、これが作成されており、地下約1,000メートルまでの地質調査ボーリングが行われている。報告書によると、岩石の耐熱試験1,000度による、これはキャニスター処分後の関係と書かれております、この目的は。ここで分かることは、対馬北部・南部2か所で約1,000メートルのボーリング調査が複数で行われた、このようなことになっております。このことは事実上、概要調査に匹敵する内容であります。

ここで、問題になることがあります。この行為は、対馬住民及び集落の皆さん、もしくは自治体に全く相談はなく、高レベル廃棄物の処分場の候補地に密かに選定されていたということになっております。そして、調査結果は適当な場所、適地とされております。これは今回、8月3日のはんげんぱつ新聞説明資料18ページにこのことが記載されております。国は対馬島民を愚弄したものであり、断じて許すことはできません。このことを決して皆さんは忘れてはならないのであります。

現在、文献調査の請願の段階と論じておりますが、事実上、概要調査に匹敵する地質岩盤の調査は40年前に終わっていたことを忘れてはなりません。つじつまの全く合わないことが今、進んでいるのであります。このことを知らない島民の皆様はショッキングであると思っておりますが、極めて現在、危険な状態にあり、文献調査を進めれば大きなことになる、こういうふうな時期にあります。これが、私の反対の1つの理由であります。

なお、動力炉核燃料事業団は廃止され、日本原子力研究開発機構に吸収されております。

次に読み上げることは、先ほど伊原議員のお話の中でこの一部を私は朗読したわけですが、さらに最初から読み上げます。

次に、8月16日最終日の議員間討議において、昨年より青森・北海道へNUMO主催で現地研修が行われており、このことについて市議会議員の一部が参加しております。この内容についての議員間討議を私は申入れたかったと、かようなことでございます。このことについて、私は委員長並びに委員の方から、このことに、文献調査に関わり合いのないことは発言するべきではないと、そういう忠告はございましたが、私はそうは思いません。大変な事柄が私は隠れているような思いがございます。このことを議員同士の中でやはり共通する姿で私は表に出していく、これは非常に大切なことと思っております。

次のことを申し上げます。原子力発電環境整備機構NUMOは、全国の電力会社より100%

の出資を受けている特殊法人であります。業務の内容は原子力発電による廃棄物処理地の選定、1つ目の大きな目的、処理地の選定、処分を実施すると明記されています。簡単に言えば、民間業者ではありません。

次に、対馬市議会議員の立場であります。このことは刑法の第7条でこのように書かれています。公務員とは国または地方公共団体の職員、その他法令により従事する議員、委員、その他職員をいうとなっております。要約すれば、市議会議員は公務員の立場であります。私はそれで聞き取り調査によってチェックした事柄をただいまから申し上げます。

視察研修であります。市議の動向は昨年8月から4人、10月から4人、今年2月5人ほど研修に行っているようであります。このことは、別に1人で複数回、引率を兼ねてか定かではありませんが行動される方もいるようであります。

次に、旅費のほとんどはNUMOが出しており、個人負担は僅か1万5,000円、または無料。ちぐはぐであります。本来の議員研修であれば全額公費で負担するべきでありましたが、その辺のチェックが必要と思われ。複数回行かれた方は何のために行ったのでしょうか。市の旅費規定では、概算は約3泊4日の20万円ぐらいかかるであろう。しかし、航空運賃の格安制度の手続をしておる可能性もありますからそれより以下と私は察しております。これ、見込みではいけないので一応それでとどめます。

次に、このような研修後、請願が提出され、採決の運びとなっております。このことに今までの反対する島民の心は、賛成派議員の行動は果たして問題はないのか、疑念を持たれているようであります。業者対公務員という立場でございます。同時に、NUMO職員は対馬に頻繁に来島しており、賛成議員との会合は複数回持たれていることでもあります。このことに問題はないのか、このような意見でございます。

これらの件は、今後、対馬の市民団体が軸となり、対馬市政治倫理条例の目的、第1条、政治倫理基準、第3条、それぞれ抵触していないか。そして、市民の調査請求権、第10条に基づき市民団体は議長に調査権の発動をすることもできることと思います。今後、そのようなことが見込まれることが予測されることから2つ目の反対理由といたします。

最後ですが、このたびの8月2日、3日の国の専門的立場の方々、研究者の説明、この中で地震が対馬にない想定の中で、地下埋設にほとんど国が問題ないとした説明でありました。しかし、過去の記録では、宗家文書資料によると、7回ほどの大きな地震が対馬で発生しております。万一、対馬がそのようなことに仮に進んだ場合、地震の発生と施設の岩盤、その他の断層が徐々に拡大し、大量の地下水が流れ込む、こういうふうなことが発生した場合、ガラス固化体を取り巻く金属等の腐食は早まり、場合によっては放射能が地下水と混じり、地上へ流出することが予定より早く始まる可能性もあります。しかし、現在の科学ではこの長期の予測はできないという

見解を、ある学者といいますか、研究者は申しておりました。我々は子孫のために将来のことを考えてこの事業は選択する、大きな心で臨むということが私は一番大切なことであろうと思えます。後で後悔をするようなことは絶対やめるべきであります。これが3番目の理由といたしまして、反対討論をこれで終わります。

○議長（初村 久藏君） 次に、請願第6号について賛成討論はありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、お昼も過ぎまして、傍聴席の皆さんも大変お腹が空かかっているかとは思いますが、5分だけ私の賛成の討論を聞いていただきたいと思えます。

私は今回の高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査の受入れに関する問題は、賛成の立場で討論を述べたいと思っております。

先月の8月16日の請願審査特別委員会で、文献調査受入れに賛成多数で可決されましたが、確かに風光明媚な対馬市、自然豊かな対馬市も大事です。風評被害の問題、地層処分に対する安全性の問題、市長が一番懸念している島民の分断など、様々な意見や考えがございます。

10年先の対馬市、20年先の対馬市、どうなっているかはこれは想像だけでまだ誰も分かりません。今、対馬市の人口は2万8,000人をもう切りました。このままの現状の行政運営では、人口減少は、はっきりと申し上げますが止まりません。対馬市民の皆さんは、対馬市に対していろいろな要望や意見があるかと思えます。対馬市としても全ての皆様の要望に応えたい気持ちはございますが、なかなか財源が厳しい今の対馬市は、皆様の期待に応えられる確約はできません。市長として厳しい決断を今後しなければなりません。一番の優先順位は対馬市の財源です。文献調査受入れ後、2年間20億円の交付金プラスふるさと納税の活用、対馬市の様々な問題点を国と一緒にし、そして要望をし、早急に解決をしていく、まずはスタートラインに立たないと夢も希望もない。衰退していく対馬市が想像されます。

今、韓国人観光客がコロナ後、増加傾向にあり、経済が回っているように見えますが、一部の商業施設、商店、バス事業者、レンタカー、飲食店、宿泊施設だけなんです。国際情勢によりいつ急変するか分からないこの将来的な保障もありません。総合的に対馬市市民全体のことを考えたとき、今現在、物価の高騰、燃料費の高騰、子ども子育て世代への支援、高齢者の医療費や社会福祉対策、飛行機、フェリー、ジェットfoil等の割引運賃など、そして防衛力の強化。今、対馬市民が望んでいることや将来的な安全保障に力を入れて、早急に取り組む必要があると思えます。

今、そのような自主財源が対馬市にありますか。残念ながら財源は厳しい現状です。文献調査の2年間20億円、概要調査の4年間70億円、合計6年間で90億円の交付金プラスふるさと納税の収入を対馬市の財源として、私は6年から8年計画で対馬の、将来の対馬が活気ある豊かな生活が送れる、誰一人取り残さない対馬市にしていきたいと思っております。議員の皆様、こ

のままの現状の対馬市を選ぶか、改革をしチャレンジを進める対馬市を選ぶか、反対をされている議員の皆様、よく考えて私の意見に賛同していただきたい。

私はこの文献調査を賛成することで、市民皆様から様々な意見をいただきました。しかし、私は嫌われてもいい、後ろ指を指されてもいい、誹謗中傷は受けていい。私は全て受け止めます。政治家は一度決めたことは最後まで考えを変えず、やり通す。これが私の信念でございます。比田勝市長にも大変厳しい決断をさせてしまうことに本当に申し訳ない気持ちではございますが、この私の熱い対馬市を思う、将来の対馬市を思う気持ちを酌み取っていただき、市長、文献調査を受け入れましょう。そして持続可能な将来の対馬市を国と市民と一緒に作り上げていきましょう。御静聴ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。9番、脇本啓喜君は反対ですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 反対です。

9番議員、市民協働の脇本啓喜です。請願第6号に係る特別委員会報告に対する反対討論。私は、請願第6号を採択することに反対の立場で討論します。反対討論をする前に、まずは弁明を行います。

本来、所属する委員会において、自らの表決と異なる結果となった場合は、本会議では所属委員会の結果を尊重し、不本意であっても委員会の決定に従うのが慣例であります。しかし、その慣例を破ってでも高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に反対、また最終処分場誘致に伴う文献調査受入れさえ反対を強く訴えなければならない理由が、請願審査特別委員会採決終了後に限っても数多く顕在化しました。その理由を以下のとおり朗読して、反対討論に代えます。

（1）請願審査特別委員会の採決の範疇を理解せずに判断なさった委員がいらっしゃり、本来であれば誘致反対の表決をすべきであった委員がいらっしゃる疑念があること。

①8月16日の採決終了後に、ある市民が、誘致推進の表決をした委員と電話でやり取りされた内容は耳を疑うものでした。市民から、何について賛成したのか問われた委員はこう答えたそうです。私は文献調査の受入れに賛成し、交付金をもらうことに賛成した。市民から、それだけではなく最終処分場誘致自体も賛成したのだという真実を告げられたその委員は、え、そうやと、と驚いたそうです。船越委員長が、文献調査受入れのみに限定した採決としたいとの自らの発言を撤回なさって、黒田委員が、最終処分場誘致そのものの是非まで含むのですねと、わざわざ念を押されたにもかかわらずです。つまり、最終処分場誘致自体は反対だが、文献調査の受入れまでなら賛成だというならば、え、そうやと、と答えた委員は誘致推進の請願の採択に対しては当然反対の表決をしなくてはならないのです。これは大きな問題であり、採決の範疇を御理解いただいた上で表決していただければ、賛否は逆転するかもしれません。

②初めから文献調査の受入れに伴う交付金を受けた後、それ以上の事業進行には反対するとい

う考え方を、小職がSNS等で「食い逃げ派」と表現したことについて、複数の議員から小職に議会で謝罪せよと議長に要請がありました。確かに議員として品位の欠ける発言であったと反省してブログで訂正いたしました。ところが、謝罪をと言われても一体どなたに私は謝罪をすればいいのか分かりません。謝罪のしようがありません。なぜなら8月16日の採決で誘致推進の表決をなされた委員は、文献調査の受入れも、最終処分場誘致自体にも賛成の表決をなさったはずですから、いわゆる食い逃げ派はいらっしゃらないはずなんです。小職に謝罪を求めるといふ議員は今この場でおっしゃってください。私は謝罪を惜しみません。その代わり、この後の採決においては、誘致推進の請願については反対の表決を必ずお約束くださいませ。

(2) 8月18日、山口県上関町西町長は、臨時議会において、核のごみ中間貯蔵施設建設に向けた調査受入れを表明しました。上関町は、江戸中期に北前船の風待ち港として大いに栄えましたが、明治以降、蒸気船等機関船の普及により風待ちの必要性がなくなり、物流の役割が失われて衰退していったようです。そのような中、1982年に中国電力による原子力発電所の建設計画が持ち上がり、1988年には町が地元活性化の切り札として誘致に乗り出しました。建設予定地での詳細調査が2005年に開始されましたが、2011年、東日本大震災に伴う福島第一原発事故を受けて工事の動きも中断されたままです。その間も原発関連交付金は支給され続けていたものの先細りになっており、原発関連の税収や補助金しか地域振興の財源を見込めない体質となってしまったことが上関町に中間貯蔵施設を呼び寄せたとの報道もあります。一度、いわゆる迷惑施設誘致に手を染めて、それに伴う交付金や補助金依存が始まれば、その依存症的体質から脱却は困難であるということではないでしょうか。私は対馬市がそのような体質に陥ってしまうことは悲しく、それを避けねばならないと強く感じております。

(3) 8月24日13時ごろ、関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないとの約束を反故にして、東京電力が福島第一原発敷地内に貯留されているアルプス処理水の海洋放出を開始しました。このことから、やはり政府の言うことは全面的には信用できないとの思いを改めて強く感じざるを得ません。最終処分場の3段階の各調査から次の段階の調査に進む際には、市長や知事の意見を十分に尊重するという条文を、市長や知事の理解なしには事業を次の調査段階に進めることはできないと、さらに厳格な条文に改正したとて、安心ならないとの不安は拭えません。

(4) 汚染処理水の海洋放出開始以降の中国が日本産の水産物を全面的輸入禁止にしていることは、確かに中国の過剰反応であることかと私も思うところがあります。これに対して多くの自治体の首長等が政府に窮状を訴え、補償を求めています。しかし、このような中国の反応は想定内であったはずで、それなのに岸田総理は強引に処理水を放出したのですから、首長らは岸田総理に窮状を訴える前に、岸田総理に対して放出前に放出反対を、放出後には今すぐに放出を止めろ。少々厳しい発言となりますが、強く批判すべきだと私は思います。反対すべきときに十分

な反対ができなかったと後で後悔しても後悔し切れない。そんなことにならぬようにしなくてはならないと、私は今、痛切に感じております。

(5) 9月10日に開催された「対馬に核のごみはいらない」集会には580名もの市民が御参集くださいました。漁師さんからは、自分たちのなりわいの場である海を守りたいとの思いだけでなく、子どもたちや子々孫々のために絶対に核のごみを対馬に持ち込ませないという強い意思がひしひしと伝わってまいりました。多くの市民や対馬を愛する島外の方々が、我々誘致反対派議員に、最後まで一緒に頑張りましょうとお声をかけていただくことが増えてきました。これは他人ごとではなく、自分たちごととして連帯して誘致反対運動を頑張ってくださいているからだ、心強く感じております。

ある議員は、市民から選挙で負託を受けて議会で臨んでいるから、改めて議会報告会の開催は必要なしとおっしゃいました。しかし、その議員を含めて最終処分場誘致賛成と公約に明確に掲げて選挙を戦った議員はいらっしゃるのでしょうか。この問題について、誘致賛成することについては、投票した議員に負託していないと、市民はおっしゃるでしょう。一般質問の冒頭に、市民の声を聞くとおっしゃられている議員がいらっしゃいますが、言行不一致とはこのことです。

最後に、自分たちの島の将来を決定する、こんな重要な課題を目の前にして、誰にせかされているのか知りませんが、拙速な判断をするのではなく、島民が納得いくまで話し合うことが今こそ求められていると強く、強く訴えて、私の請願第6号に係る特別委員会報告に対する反対討論とします。議場にいらっしゃる議員各位には反対討論の趣旨を御高察賜り、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) ほかに討論はありませんか。賛成ですか、反対ですか。13番、波田政和君。

○議員(13番 波田 政和君) 皆さん、お疲れさまです。反対討論に入る前に、本日、最終議会までに対馬市長が自分の意思決定を発表するという大変重大な事項が皆さんのもとありましたので、楽しみに待ちたいと思います。

そこで市長、喧々諤々があるこの対馬市議会を御覧になって、一日も早く自分が決断しとったらよかったんじゃないかなと思われたことと思いますが、よろしくお願いしておきます。

私は、原子力廃棄物最終処分場誘致推進請願に対して、特別委員会で僅か2票の差で推進決定議決がなされました。私は本日の本会議で断固反対の立場で討論してみたいと思います。

まず初めに、先ほどから話があります大浦議員と重複する面もあるかと思いますが、より深く話をしてみたいと思います。

さきに行われました特別委員会の審議の中で、各議員の方々の固有名詞も出ておりました。そういう中で、委員長からも発言の停止や削除の指摘もございませんでした。そこを受けまして、

本会議で固有名詞が出ることも御承知いただくことを議長にお伝えして本題に入りますが、よろしいでしょうか。いい、悪い。

○議長（初村 久藏君） あまり固有名詞は出さないように。

○議員（13番 波田 政和君） そうですか。分かりました。出したらいけないということですから、少し止めましょう。当たり前。

○議長（初村 久藏君） 静かに。

○議員（13番 波田 政和君） そうじゃないんですよ。先ほど説明、よく聞かんと。委員会では出ましたけどもって、今、私、説明したでしょ。

○議長（初村 久藏君） 波田議員、討論をしてください。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

そういうことで、この問題に関しましては、17年前、同じ議題が対馬市議会でも上程されております。その中で議会否決となった事実があります。皆様も既に御承知のこととっております。

しかし、本日、この議場に当時の議員さん方が六、七名おられます。そういうことを認識しての、本日の会議だと思っております。

ここで再確認しておきますが、対馬市議会の議決は軽く、いつでも変更議決が可能なことに対して対馬市議会の権威は地に落ちたものと、このように感じております。特別委員会の採決の結果で最終処分場誘致の報告があったわけでありますが、私は市議会が誘致反対の請願を否決するこの行為に、大きな問題があると思っております。採決に至る前の経緯について、確認の意味で取り上げさせていただきます。結果として13名の議員が青森、北海道へと視察研修に参加されたと聞いておりますが、先ほど大浦議員も言われたとおりでございます。委員会審議の中で、私は研修という言葉の文言に引っかかりまして、議会議員が研修とかいろんな話をするのは、議長が出張命令を出されて初めて表現するものだと思っております。

ここでお尋ねしますが、議長、このたびの視察研修は13名だけに出張命令を出したのですか、お尋ねします。お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 答えにやいけんと。

○議員（13番 波田 政和君） 答えてくださいよ、大事なことです。

○議長（初村 久藏君） 討論を続けてください。

○議員（13番 波田 政和君） そういうことです。

そこで、私が思うに、対馬市議会はたしか19名の構成のはずなんですよ。だが、それも採決を意識しての取扱いだったか、不信感さえ覚えております。議長と市議会の資質を問われかねないと申し添えておきます。



しかしながら、私は議会活動で出張なされたとは到底思わず、まさに対馬市議会の悪の構図そのものです、と私が言ったわけではなく、誰かが言っておりました。

特別委員会採決後、今日まで各方面からいろいろな情報をいただき、調査してみますと、3泊4日での交通宿泊経費、先ほど大浦議員も言ってましたが、全てNUMOが負担する現地訪問がなされたということに関しまして、これが事実なら、先ほども話があっておりましたが、我々は特別公務員じゃないですか。もう少し対馬市政治倫理条例に最高規範で活動しておるはずですよ。しっかり学習してもらいたいものです。後ほど朗読をします。

条例をはじめとして、公職選挙法とかひいては刑事訴訟法まで発展することも認めません。対馬市議会の信頼性が地に落ちる可能性がある問題であります。私はここをスルーして先に行きますと、事実を認めたことになるんじゃないかなと思っております。先ほど交通宿泊経費の話をしましたけれども考えられないです、そういうことは。だから先ほどから言いますように、少し考えておるところであります。

そこで、私ども議会議員は公正性、高潔性を良心に従い、宣誓をして議員活動をしておると思っておりますよ。賛否を問う前に、いま一度、我々特別公務員として襟を正すことが一番大事なことじゃないかなと、このように思っております。

また、今回の視察が委員会議決に対して誘導議決であったと言わざるを得ません。誘導議決とは何か。互いに確認し合い議決に臨んだことなんです。分かりやすく言えば談合をした。だから、これは皆さんが証明してくださいというなら証明してもいいです。全ての資料は、この特別委員会終了後に方面から提供があっております。先ほどから申しますように、どういうことに展開するか分かりませんので、ここでは差し控えたいと思っております。

さらに深く要点を説明しておきます。先ほどから特別公務員だという話をする中で、刑法7条とか197条の対象の話が大浦議員からもありました。これは、もう既に優秀な議員さん方ですから勉強してあると思っております。しかし、いま一度立ち止まり、議長の下、調査なされることを勧めておきます。会期末まで時間があります。襟を正すことを強く望んでおきます。

私はここで対馬市政治倫理条例を朗読しまして、反対討論と代えさせていただきますが、皆さんも対馬市政治倫理条例は、我々議会議員の活動において最高規範であることは理解してあるんですよ。そこに、目的と基準、ここをしっかり読んでいただければ、何も問題が起こってないと思うんですよ、自由にやっただけですから。少し読ましてもらいますが、市民の厳粛な信託に基づいて公職にある者。その人格と政治倫理の確立、向上、自己の地位による影響力を不正に行使用してはならない、しない。職務遂行に公正及び高潔性を実証する、これが目的なんですね。

それから、基準、特定の企業・団体等のために有利な働きをしてはならない。議長、何か言いよるけど発言の許可したと。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、静かにお願いします。

○議員（13番 波田 政和君） そこが1点と、この基準の4に、政治活動をするに当たり、寄附を受けたらいけないって書いてあるんです。旅費交通費は寄附かもしれません。寄附ならまだ許せますが、採決ということで目的を達したら、寄附で済まなくなるんですね、法律の話ですよ。その場で我々市議会議員、特別公務員は、その地位を利用していかなる金品も受けないと書いてありますから、旅費交通費、航空チケット、お金でございますので、よく御理解ください。

そういったことで長々やりましたけども、結論がどうこう言う前に、ここで正式に発表しましたので、後ほどまたいろんな場外乱闘になるかもしれませんが、よろしく願いまして討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（「議長、ちょっとその前にいいですか」と呼ぶ者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立採決で行います。しばらくそのままお願いします。着席してください。

起立多数です。したがって、請願第6号は採択とすることに決定しました。

次に、請願第7号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について討論、採決を行います。

請願第7号について反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、請願第7号について賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） しばらくそのままお願いします。着席してください。

起立多数です。したがって、請願第7号は採択とすることに決定しました。

お諮りします。請願審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。請願審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定しました。

暫時休憩します。昼食休憩といたします。再開を15時からといたします。

午後2時10分休憩

-----  
午後3時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。本日の会議時間は議事運営の都合によりあらかじめ延長します。

-----  
**日程第18. 承認第9号**

○議長（初村 久藏君） 日程第18、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を、令和5年7月12日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、令和5年6月30日及び7月11日の集中豪雨により発生した災害に係る復旧費を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,503万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億3,107万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の追加を「第2表 地方債補正」によることとし、災害復旧事業債の限度額に5,870万円を追加するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税633万9,000円を追加しております。

22款・市債は、農林水産施設災害復旧債880万円、公共土木施設災害復旧債3,630万円、文教施設災害復旧債130万円、その他災害復旧事業債1,230万円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

11款・災害復旧費は、1項・農林水産施設災害復旧費に1,470万円を、2項・公共土木施設災害復旧費に3,630万円を、3項・文教施設災害復旧費に130万円を、4項・その他の災害復旧費に1,273万9,000円をそれぞれ計上しております。

なお、災害復旧費につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第3号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

---

日程第19. 報告第5号

日程第20. 報告第6号

日程第21. 報告第7号

日程第22. 報告第8号

日程第23. 報告第9号

日程第24. 報告第10号

日程第25. 報告第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、報告第5号、令和4事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第25号、報告第11号、令和4年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの7件について、報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、報告第5号から報告第11号までの7件につきましては、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告第10号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。資料は別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告第5号、令和4事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。厳原愛育会は昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行しました。

令和4年度の運営の状況でございますが、平成31年4月から佐須へき地保育所、一箇所の運営を行っております。令和4年度では入所定員30名に対し最大24名までの受入れ実績がございます。

次に、報告第6号、令和4事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。当法人は平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、当センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は約2,321人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約2,531人となっております。

次に、報告第7号、令和4事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。当公社は峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り、各種事業を展開しております。主な事業としましては農作業等の受託、水稻、そば等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産販売、指定管理によります、そば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第8号、令和4事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。当商社は対馬市の経済基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、対馬の地域資源を生か

した島内外の流通促進や販路拡大に関する事業を展開しております。主な事業としましては、しまの地域商社として対馬産品等の特色を生かした加工品の開発及び生産並びに加工場及び関連施設の運営などを行っております。

次に、報告第9号、令和4事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。当社は介藻類の放流種苗を安定的に確保することにより、栽培漁業及び沿岸漁業の振興に関する事業を展開しております。主な事業としましては公益事業としてサザエ、アワビ、赤ウニ等の放流用種苗の生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキの種苗生産及びアラメ・カジメの種糸生産を行っております。

次に、報告第10号、令和4事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。当協会は対馬と海外諸国との友好親善と地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。主な事業としましては、韓国国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬釜山事務所を設置し、韓国での観光PR事業、各種交流事業等に対する、連絡調整及び通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第11号、令和4年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。議案書19ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。議案書19ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、7.7%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり14.8%でございます。

また次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして、資金の不足額がないた

め数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 愛育会についてですが、今年度で閉園というか、市立のへき地保育所になるという報告を受けておりましたが、この報告の中で、従来、年齢にふさわしい保育を提供していくというふうに書いてあった部分が、今回それぞれの児童にふさわしい教育を行っていくというふうに文書が変わっております。

この点について部長のほうから、そういうふうな文書に変わった事情とかあれば、お聞かせください。私が求めていたことなんですが、よろしくお願い致します。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 脇本議員の質問にお答えします。

昨年度も、先ほど脇本議員がおっしゃったとおり、言葉を変えたほうがよろしいんじゃないかというところで、市長、教育長の答弁等を参考に、脇本議員の意見を尊重し変えています。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から報告第11号までの報告を終わります。

---

## 日程第26. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第26、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 日程第26、令和4年度事業に係る対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について、御説明させていただきます。

報告書の5ページをお願いします。

本報告書につきましては、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされていることから、毎年作成しているものでございます。

教育委員会におきましては、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画並びに教育基本計画等に基づいた施策を立て、計画的に推進するため、各種事務事業に取り組んでおります。

そして、これら教育委員会の取組について、客観的な視点から自己点検・評価を行い、それに対して、教育に関し学識経験を有する3名の点検評価委員の皆様在所見をいただいております。内容につきましては、報告書の6ページから11ページに記載しているとおりでございます。

その所見内容でございますが、教育機関等との連携、児童・生徒の安全対策、学校施設の適正配置、学力向上対策、また体験学習機会の充実や文化財に関する情報発信等について、一定の評価をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けておりました事業等を、以前の事業規模に戻す取組について、高い評価をいただいております。

一方、改善を要する点として島っこ留学の促進、生徒指導の充実、各機関や社会教育団体との連携体制づくり、青少年健全教育の推進等について、期待を込めた御意見をいただいております。

教育委員会では、委員皆様からいただいた所見を真摯に受け止め、今後におきましても、市民皆様に信頼される教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いつも詳しいこういう評価・点検書、大変勉強になります。ありがとうございます。

島っこ留学についてなんですが、今回、県のほうでも、壱岐市でああいう事件が、事件というか、事故が起こったということを受けて、いろんな御意見が出ているようです。そして、対馬の場合にも、ここに書いてあるように、推進ばかりではなくて、一度、立ち止まって考えてはいかがでしょうかということも出ております。

今年度から、複式学級があるところだけに限っていたものを、全学校に広げてやっていくということで紹介があっただけだと思います。そのあたり何か変化があっているようなことがあれば、途中経過になると思うんですが、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 脇本議員さんの質問にお答えいたします。

島っこ留学の募集範囲、里親の募集範囲につきまして、議員がおっしゃられたとおり、今年度



から対馬全体に広げております。現在のところ、残念ながら、新規の里親の申込みがない状況でございますので、今後につきましては、学校とか、PTAとかに対し、里親の募集とか、その辺の周知、また依頼に努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 新聞等の長崎県での協議の内容を見ておりますと、こちらで地元の方が里親として島っこ留学というか、こういう形を、離島留学を支えるだけではなくて、親御さん共々、移り住んできていただくということにも、取り組もうということが書いてありました。確かにそういう形であれば、お越しになるお子様も安心でしょうし、またその保護者の方も、しっかり子どもを見れるということで、よりよい制度になるんじゃないかと思っておりますが、対馬市では、そういうことについて、何か話が出たりしているでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 来年度の予定なんですけれども、一応、来年度からは孫受け留学、お孫さんをおじいちゃん、おばあちゃんのところに受け入れるような形での体制もつくりたいと思っております。今年度、担当職員のほうも壱岐市のほうに伺いまして、壱岐市のほうが実施しておりますので、その辺の状況等も提供いただきながら、制度設計に取り組んでおります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、孫受けという形でお話がありました。実際もう制度を利用しなくても、そういう形でお孫さんを、御両親の都合等で引き受けていらっしゃる方もいらっしゃると思うんです。こういう制度ができるということであれば、またその対象になる方も出てくるかと思えます。広くそういう制度に変わるんだ、こういう制度も取り入れるんだということについては、周知を図っていただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 何点かお尋ね、あるいは確認をしたいと思えます。

いつもこの報告は、お昼前の時間帯で報告があつて、質疑をしようとしたら、簡潔にと言われることが多いので、今日は時間をあまり気にしないでいいようですから、7点ほど伺いたいと思えます。

まず、1点目は、ページを追っていきますと、評価者の方々のところでいきますと、7ページのところに学力向上のことが取り上げてあります。このことについては、全国平均に満たないという言葉で表現をしてあるんですけれども、実態はこれだけでは分からないわけですけど、もう少し御説明をお願いできたらと思えます。

そのことと関連して、対馬独自の学力調査を始めようということがございますので、このこと

についても、どのような学年で、どのような目的で行われるかということ、説明ください。

それから、8ページについては、地域子ども教室について、これは昨年もお尋ねしましたが、新たな子ども教室の設置について検討ということが出ておりますが、このことについては、地域のニーズ、具体的には、何か所くらいあるのか、そしてその準備はどのように進んでいるのかということをお尋ねします。

それから、この地域子ども教室については、既に動いている地域が何か所かあるんですが、その中で学童保育等に替わるというか、その組織とは、所管が違うんですけども、放課後子ども教室として年間を通して活動している大船越小学校の例があるんですが、この地区については、長期休業中は開設できないということで、保護者、地域のほうでは、長期休業中も対応できないかという多分要望があつておるとおもいますんで、このことについてはどうなさるか、お考えをお聞かせください。

それから、9ページのほうで総合教育会議については、規定では年1回以上ということで行われておまして、多分4年度も年1回だったと思いますし、過去もずっとこのところ年1回というのが、固定化しているみたいですが、このあたりは評価委員の方も、もう少し連携を密にしたらどうかという提言があつておりますけれども、このことについては、委員会としては、これは、主管は市長部局のほうなんですけど、実際、内容は教育委員会が取り扱うことが多いんですけども、そのあたりの取扱い今後どうされるか、お聞かせください。

それから、10ページのところで、家庭教育学級のことが出ていますが、このことについては、厳原幼稚園でのみ実施されているということが、ここ数年なんですけど、この中で、市のほうの事業説明では、市主催事業としてではなく、自主的な事業として継続する方法で検討するというふうな報告があつておまして、評価委員の方々からは、教育委員会の関わりをお願いしたいというふうな要望とございますが、意見が出ておりますけど、このあたり市教委の考え方と評価していただいた方の御意見が、少しニュアンスが違うわけですが、そのあたりどうされるのかということです。

それから、同じく10ページのところで、不登校についても取り上げておまして、このことについては、なかなかずっと例年、教育委員会の頭、悩ましてあるところなんですけど、このことについても、実態については、数等は触れていないんです。

だから、これだけ見ても、私たち報告を受けても、よく分からないところがあります。このことについても実態数としてどうなのか、そして変遷は、移り変わりはどうなのかということも、少し御説明いただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、次は統合計画について、これは順調に進んでいるというふうに記載がしてありましたけど、実際そのように進んでいるかと思えます。

ただ、統合計画で順次計画に沿って進んでいるんですが、計画がまだずっと先のこと、何年も先のところの地域では、保護者の中では、統合を進めていただきたいとか考えているとかという地域もあるように思います。

ところが、市の統合計画は関係者には配られていたりしてますけれども、ホームページ等では、そのことを一般の住民の方は、なかなか知り得ないところがあります。このことについては、やはり広く周知していただいたほうが、今、就学している保護者だけじゃなくて、これから就学をする親御さんも、それを希望していただけるようですから、どのようにお考えかということをお尋ねします。

最後には、給食センターの調理員のこと、これは午前中の総務委員長さんの報告の中にあつたんです。これは議会のほうでも、結構詳しく時間かけて突っ込んで、協議したりして、委員会には要望を出したんですが、この報告書の中には一切触れてありませんし、そのあたりは、議会からの要望等の取扱いについて、どのようにお考えなのかということをお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 学力調査の件と不登校の分につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、地域子ども教室につきまして、新たな開設についてですけども、現在のところ新たな教室の開設を予定しているところはございません。

と申しますのが、やはり開設するに当たりましては、地域の方のボランティアスタッフ等の確保が大事でありまして、そのスタッフ、従事いただける方が見つからない状況でございまして、なかなか新しい教室の開設には至っていないところでございます。

あと大船越小学校区の長期休業中の開設につきましても、同様に、ボランティアスタッフとして従事していただいております、スタッフの皆様の負担等も考えますと、なかなかそこは厳しいのかなと思っております。

次に、総合教育会議につきましてですけども、ここ数年、年1回の開催となっておりますけども、協議事項等必要があれば、そこはまた市長部局と調整しながら、年2回の開催も必要になれば、開催していきたいと思っております。

次に、家庭教育学級、厳原幼稚園のほうで行っておりますけども、この活動につきましては、一応ずっと厳原幼稚園で開催しているんですけども、委員の方からは、厳原幼稚園だけではなくて、ほかの幼稚園でも開催するようにしたらどうかという意見がありましたんですけども、実際、教育委員会のほうといたしましても、ほかの園にも声はかけているんですけども、今のところ希望としては、厳原幼稚園だけが、この事業を希望して行っているような状況でございます。

自主的という言葉ですけれども、この活動につきましても、長くなっておりますので、できれば自主的な活動、自分たちのある程度考えを持って活動して、市教委といたしましては、それに対してお手伝いをさせていただくような形が取ればいいのかなどという思いで、こちらには書かせていただいております。

統合計画につきましても、統合計画につきましては、議員がおっしゃられるように、公にはその計画は、公表はしておりません。

統合計画につきましては、今、第2期計画で進んでおりますけれども、第2期計画の前期分が令和7年までが前期計画となっております。

後期計画につきましては、令和8年から令和12年度が後期計画としております。教育委員会といたしましては、この情報を公にすることによって、どのような影響が出るのか、先ほど議員さんが言われたように、逆に早めに統合を望んでおられる方が、地区があれば、それは、大変、教育委員会としても助かるような状況でございますけれども、逆に、その情報が一人歩きして、保護者の間での溝ができたりとか、また地域の中での対立とか、こういった影響があるか予想もつきませんので、できればこちらのほうから、生徒の状況とか、道路の整備環境とか含めて、統合に向けた環境が整い次第、その地区に入って、説明等を進めていきたいと考えております。

一応、統合につきましては、統合計画年の2年前から、その地区に、学校に説明に入る予定としておりますので、よろしく願いいたします。

あと、給食センターの関係でございますけれども、給食センターの調理員につきましては、現在、今回、午前中の委員長報告がありましたように、上対馬給食調理場において、大変、調理員さんの確保に苦労しているところでございます。人件費につきましても一応、賃金アップ等で13万6,200円が初任給ですけれども、年1回の昇給もございまして、それぞれ勤務年数に応じて給与も上がってまいりますし、また福利厚生自体も、その辺もこちらとしては説明しながら、また長期休業中には、調理のほうも必要ありませんので子どもと一緒に期間中休みで家におられるとか、いろんな調理員としてのメリットもございまして、その辺を説明しながら、人員の確保に当たりたいと思っております。

以上でございます。また漏れがありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私のほうから学力調査に関することと、不登校に関することについてお答えをいたしたいと思っております。

学力調査に関することについては、現在、対馬市では、対馬市の教育要覧というものをホームページ上に公開しております。この中において、概要については報告をさせていただいておりますけれども、はっきりと点数までは記入しておりません。今ここで概要を申しますと、各教科、

各学年とも、平均並みか少し劣る教科においては、正当率でいうと10ポイントほど劣るときがあります。

これは学年によって、年度によって差があるために、平均に近いときもあるんですけども、平均よりも10ポイントほど劣るときがあります。実はこの学力調査というのは、各教科、大体問題数が十数題、十二、三題から多くて20題いかないぐらい、ということは1問の配点が多い場合は10点に近いときもあるんです。

したがって、正当率で比べると差が大きく感じるんですけども、問題数で考えると1題に満たないぐらいの差なんです。各教科の研修会等において、先生方にはどうかあと1題多く正当できるよう、もちろんそれ以上が望ましいんですけども、各授業で、学習指導の充実を目指してほしいというお願いをしているところです。

あと、対馬市独自の学力調査についてですけども、これについては、現在、学力調査は全国が小6と中3、そして長崎県の学力調査が小5と中2のみ行っています。これを行っていない学年については、小学校の3年生と4年生、そして中学校の1年生、これを対象に市の予算で、学力調査を今年度から実施したいと考えております。

具体的には、3学期を予定しております。教科は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語の3教科を予定しています。

あと、公表についてです。対馬市以外の市町を見ますと、点数のみではなくて、その市町の生徒・児童のどこが弱点なのかというところを文章にして、具体的に書かれているところが多くあります。こういうものを参考に、本市でも、もし公表するとすれば、どのようにすればいいかというところを検討しているところでございます。

あと不登校についてです。不登校については、毎年10月に、全国の実態が公表されます。したがって令和4年度、昨年度の分は10月にならないと、全国との比較はできませんので、申し訳ありませんが、令和3年度の対馬市の実態と全国の比較を申し上げます。

対馬市は、令和3年度小学生が14名、中学校が24名の不登校がありました。これを全国の実態と比べると、不登校の割合を比べてみますと、国は小学校で1.3%、全児童に占める不登校児童の割合が1.3%、長崎県は1.1%、先ほど申しました対馬市の人数14名を児童数に当てはめると、対馬市はちょうど1%、全国、県よりもやや少ないというような実態がございます。

それと、中学生を比較すると、中学生は全国が5%、県が4.9%、対馬市は4.0%となっております。これも国、県に比べると少ないという実態ですが、本市の児童・生徒数が少ない、全体数が少ないという実態を考えれば、もう少しこれは下回る方向に努力しないといけないというふうに考えております。

この不登校の実態とか、または先ほどの学力調査の公表等につきましても、先ほど部長からあ

りましたけれども、これも場合によっては、総合教育会議の議題にしてもいいのではないかなというふうに考えておりますので、今年開かれる会議の中で、議題をどうしていくかということについては、教育委員会からも相談を差し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。これ学力問題については、不登校の問題もですね、教育長がお答えいただいたように、個人が特定できるとか、いろんなプライバシー的なこともありますし、これ以上のことは触れないでおきたいと思います。

ただ、やはり学力については、ずっと数年、対馬市、全国を上回ることがなかなか難しいし、県の中でも決して上回ることがなかなかできていないという実態を踏まえて、やはり根本的な何らかの対策ということで、県、国でやっていない調査もやろうということの意欲的なことですから、ぜひそれを、期待をしたいと思っています。

不登校関係については、やはり市の指導で、施設が動いていますけれども、スタッフの充実とか、そういうことがまた必要じゃないかなというふうに感じております。

それから、教育部長お答えいただいた分の中で、まず総合教育会議については、市長もおられますけれども、私も内容を読ませていただいています、毎年。ただこの会議というのはすごく有益で、先ほど出た、島っこ留学等についても、その中でいろんな議論がされて、新しい動きが出てきたということ、これは、先ほど協本議員が質問したこととも関連するんですけれども、そういうようなことが生まれてくるわけですから、ぜひこれはやはり1回ではなくて、もう少し機会をつくっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、地域子ども教室については、これはやはり地域の実態というのは、ここ数年来、いわゆる学童がないところは、保護者の方は両親とも働く家庭が多くなっているし、あるいは一人の親で育てている場合でも、これはすごく大事なことで、いわゆる放課後が不安でという保護者というのは多いし、そして対馬市の場合は、地域離れていて、学校の施設が絶えるということですから、このことはやはり充実をもう少ししていただいたほうが良いと思います。

それから統合のことについては、先ほど部長が答えていただきましたので、統合計画はいわゆるホームページ等で公開していただいて、何も不都合はないと思いますので、広く市民の方に分かっていた方がよいと思っておりますので、ぜひ実現をしていただけたらと思っております。

それから、家庭教育学級については、やはりこれは市が予算さえ持てば、地域でやれるかという考え方のようにありますけれども、しかし組み立てのためにはやはり生涯学習課、そういうところとか、教育委員会にもう少しタッチしていただいて、厳原だけじゃなくて、ほかの地域にも

広げるような施策を打っていただいたほうが、子育てをする上で、お母さん方、御家庭が安心できるんじゃないかなと思いますので、お考えをいただきたいと、後ろ向きなことじゃなくて、前向きの方策を取っていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

今、お答えいただいたこと等、これ私が見たのは、いわゆる点検報告書と、それから市の教育要覧と見せていただいたんです。ところが市の教育要覧、これ出来上がったのはいつですか、何月ですか。

もう少し早くつくっていただいて、公開していただいたほうがいいと思うんです。そうしないと実体をつかむのにも、つかみようがないんで、これは各学校には、学校要覧は多分5月中にか何か提出するように求めています。それなのに肝腎の教育委員会は、7月から8月にならないとこれが出てこないんで、施策と、それから今出ている報告書との兼ね合いとかで、また人が議会で何かお尋ねしたり、物言うときにも、基礎になる資料がないと困るんです。ぜひ来年、次年度は改善をしていただきたいということを、要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 簡単に2点だけ、これは教育長のほうにお尋ねをしたいんですけども、対馬市で以前から要望しておりました、特別支援学校の設置に向けた今の進捗状況、少し動きがあっているようなんですけども、それともう一点、特別支援学級に従事している介助員の方々に、交通費のアンケート調査をされたと聞いております。その結果と今後どのようにしていくかということ、2点、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、特別支援学校のことについてお答えをいたします。

実はもう既に御存じかもしれませんが、本日、知事のほうから、県議会で、対馬市のほうに特別支援学校を設置するという発表がなされていると思います。県議会も本日始まっております。令和9年度に対馬市に開校するという事で準備を進めてまいります。このことが決まっております。

あと介助員については、交通費等についての調査を行いましたけれども、このお金に関することについては、教育委員会からお答えできませんので、申し訳ありませんが答弁を控えます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

---

## 日程第27. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算における歳入合計は、338億4,187万9,203円、また、歳出合計は、326億8,674万5,466円であり、差引残額が11億5,513万3,737円となっております。

なお、決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後3時51分休憩

午後4時01分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に黒田昭雄君が決定しました。

---

日程第28. 認定第2号

日程第29. 認定第3号



日程第30. 認定第4号

日程第31. 認定第5号

日程第32. 認定第6号

日程第33. 認定第7号

日程第34. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、認定第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第34、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました認定第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） ただいま一括議題となりました認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙、監査委員の意見書並びに事業報告書等の関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第8号までの7件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の

常任委員会に付託します。

### 日程第35. 議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の計上、6月、7月の集中豪雨に係る災害復旧事業費の計上、久田小学校改修事業の計上、県議会議員選挙費の無投票による減額、（仮称）豊玉認定こども園の継続費の変更によります事業費の減額などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,777万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億7,884万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によることとし、雞知団地整備事業を追加し、（仮称）豊玉認定こども園建設事業に係る継続費の事業期間及び年割額の変更をするものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表 債務負担行為補正」によることとし、一般廃棄物積替輸送業務委託料を追加するものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を10ページ、11ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業を790万円追加し、地方債の限度額を各事業の変更分と合わせて38億8,210万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税1億9万6,000円を追加しております。

15款・国庫支出金でございますが、1項・国庫負担金は、河川災害復旧事業負担金640万円の計上でございます。2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,250万円を計上、土木費国庫補助金は社会資本整備総合交付金で道路橋りょう費4,550万円の減額、住宅費補助金6,750万2,000円の増額を合わせまして、2,200万2,000円の追加が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

16款・県支出金、2項・県補助金は、漁港整備事業費の予算の組み替えによる1,100万円の減額と、林業施設災害復旧事業補助金860万円の計上が主なものでございます。3項・委託金は、長崎県議会議員選挙費の減額が主なものでございます。

17款・財産収入、2項・財産売払収入は、市有林等に係る立木売払収入550万円の追加でございます。

18款・寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金100万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

19款・繰入金は、久田小学校改修事業に教育施設整備基金繰入金8,000万円を追加、合併振興基金1億200万円の減額などがございます。

20款・繰越金は、前年度剰余金2億5,415万円の追加でございます。

22款・市債は、認定こども園建設事業債2億4,370万円の減額、臨時財政対策債3,430万円と各事業の事業費の増減によりまして、合わせて1億5,970万円の減額でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

24ページをお願いいたします。

2款・総務費でございますが、1項・総務管理費は、総合行政電算システム更新業務委託料4,499万円の計上。

26ページをお願いいたします。

対馬市CATV機器改修に4,052万6,000円の追加、海ごみアート制作等事業運営支援業務委託料512万3,000円の追加、老朽危険空家除去支援事業補助金100万円の計上などが主なものでございます。2項・徴税費は、税務システムの改修委託料385万円の追加が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

4款・選挙費は、長崎県議会議員選挙が無投票となったことに伴い3,151万4,000円の減額でございます。

3款・民生費は、1項・社会福祉費、医療扶助オンラインシステムの改修委託料231万円の追加。

30ページをお願いいたします。

2項・児童福祉費は、(仮称)豊玉認定こども園の継続費の期間の変更に伴う事業費の減額が主なものでございます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、島おこし協働隊の任用がなくなったことによる費用の減額、県病院企業団負担金125万円の追加が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

2項・清掃費は、対馬クリーンセンターの燃料費1,024万円の追加が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、肥料価格高騰対策事業補助金2,500万円の追加、2項・林業費は、森林環境譲与税活用事業補助金760万円の追加、しいたけ生産推進補助金390万円の追加、3項・水産業費は、漁港整備事業の予算の組み替えが主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、対馬市の観光情報誌の印刷製本費330万円の計上、対馬市アンテナショップよりあい処つしまの10周年記念イベントに係る経費380万円の計上などが主なものでございます。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、2目・道路維持費で維持補修工事費の1,297万5,000円の追加。

38ページをお願いいたします。

3目・道路新設改良費で国庫補助不採択によります曾位之端線道路改良事業費5,000万円の減額が主なものでございます。4項・港湾費は、国際ターミナルのチケット券売機4台分の備品購入費332万1,000円、県海岸事業負担金1,123万3,000円の追加。

40ページをお願いいたします。

6項・住宅費は、雞知団地整備事業の継続費の設定によります現年度予算6,000万円の減額、立山ノ下団地ほか3団地の住宅改善工事費6,076万8,000円の追加が主なものでございます。

9款・消防費は、消防団格納庫や消防施設機器の修繕料180万円の追加が主なものでございます。

42ページをお願いいたします。

10款・教育費、2項・小学校費は、久田小学校改修工事費と監理委託料と合わせまして

9,170万円の計上、3項・中学校費は、長崎県立特別支援学校対馬分教室の開校に向けた施設改修に伴う設計委託料1,540万円の計上が主なものでございます。そのほかには、各種教育施設の維持管理用の修繕料や消耗品を追加しております。

46ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧工事4路線120万円の追加、林業施設災害復旧工事8路線2,000万円の追加、漁港施設災害復旧工事1漁港7,200万円の追加が主なものでございます。2項・公共土木施設災害復旧費は、河川災害復旧工事2河川822万円を追加しております。

なお、48ページから51ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず1点目が、ちょっと聞き逃したところもあるんですけども、国際ターミナルのチケット販売機の購入費ということですが、これはどういったものなのか。以前から、ターミナル使用料について今、委託で徴収している分についても、チケット販売で対応したほうが委託費を抑えられるのでいいのではないかと提案してきたんですが、そのことについてはどうなっているのか。

それから、コロナ対策費も、これ今入っていたんですかね。その中で1つ気になるのが、フェリーとジェットfoilについての燃油の高騰に対する補助ということ、1回当たり500円ということなんですが、これ歳入のほうを見てみると、全てこの補助金から出ているんですが、比田勝博多航路については補助航路ということで、いつもこういう補助金のときには二重の補助になるということで外されていると思うんですが、この点については、このコロナ対策の補助金で比田勝のほうも補助が効くのか。もし効かないのであれば、これとは別途、一般会計のほうから500円なり何なりの補填がされるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 建設部長。内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 港湾管理費の備品購入費のことでよろしいでしょうか。今回の備品購入に関しては機器取り換えと、国際ターミナルチケットの券売機、こちら比田勝港、巖原港、各それぞれ1台ずつということで購入を考えております。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 燃油高騰のバンカーサーチャージの件でございますけれ

ども、比田勝航路と巖原航路でございまして巖原航路につきましては九州郵船と壱岐市、対馬市も共通でバンカーサーチャージの基準がございまして、3ゾーンを基準にしてそれを超えますと今、国が補填するようにしています。その国の補填の時期が正確に決まっていなくて、少しずつ延び延びになってきているものですから、もしそれが止まったときには市で補填しようということで、市のほうでも予算を組んでおります。国が補填した場合については、後でまた減額というような処置をしております。比田勝につきましては、単独で補助航路でございまして、そこでまた別のやり方でやっているということになります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これは、委員会付託ですので、詳しくは委員会のほうにお任せしたいと思うんですが、その点について詳しく委員会のほうでも審査をしていただければと思います。

ただ、せっかく国際ターミナルのチケットのほうの券売機を購入するのを検討するのであれば、先ほど申し上げましたように、今まで事業者をお願いしていたターミナル使用料についても、どちらがコスト的にいいのか検討いただいて、そして今後市民のほうからも入島税というか、島に入ってきたときに観光整備するためのそういう税金を取ってもいいんじゃないかという話もよく聞かれていると思います。その先のことも考えて、こういった券売機を購入についても御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をします。

---

### 日程第36. 議案第52号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、議案第52号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました、議案第52号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。今回の補正予算は、令和4年度の介護給付費及び地域支援事業費精算に係る返還金の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを

規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,004万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,455万5,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、8款・繰越金、1項・繰越金は前年度繰越金を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

4款・基金積立金、1項・基金積立金は、前年度繰越金のうち今回、補正調整後の残額を積立てるものでございます。

6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金の追加及び令和4年度介護給付費等負担金並びに地域支援事業交付金に係る精算返還金を計上しております。2項・繰出金は前年度精算に伴う一般会計繰出金を計上するものでございます。

以上で、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第52号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第37. 議案第53号

○議長（初村 久藏君） 日程第37、議案第53号、対馬市税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） ただいま議題となりました、議案第53号は市民生活部所管でありますので、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表2ページを御参照願います。

議案第53号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきましては、対馬市税条例附則第10条の2（法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合）に規定する割合を、地方税法附則第15条に規定する割合（参酌基準）に改めるものでございます。

なお、附則でこの条例は公布の日から施行するとしてしております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第53号、対馬市税条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第38. 議案第54号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、議案第54号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例



を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました、議案第54号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は39ページから41ページ、新旧対照表は3ページから5ページでございます。新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、上位法令の対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備及び固体燃料を使用する火気設備等について基準の見直しがなされたことを受け、本市火災予防条例の整備を行うとします。

まず、第1条及び第11条の2に掲げる変電設備及び急速充電設備に関しましては、蓄電池設備の改正に伴い、これらの設備についても共通的に求められる措置として、適正化を図る必要が生じた部分について所要の改正を行います。

次に、主たる改正となります第13条に掲げる蓄電池設備につきましては、規制に係る蓄電池容量の単位を「キロワット時」に改めるとともに、一定の要件を満たせば規制対象から除くこととしたほか、地震等において容易に転倒しない構造とすることなどを規定し、耐酸性の床など設けなければならない蓄電池設備の見直しを行います。また、キュービクル式以外の屋外にもおける蓄電池設備について、建築物からの離隔距離や雨水等の侵入防止措置の規定について見直します。さらには第44条で、届出を要しない設備を規定するなど所要の整備を行います。

別表第3は、薪ストーブや炭火焼き器など、薪や炭などの固定燃料を用いる器具の防火上の安全措置の基準の見直しにより、厨房設備の項に新たに固体燃料の欄を追加し離隔距離を定めます。なお附則で施行期日につきましては、令和6年1月1日からとし、併せて今回の改正に係る所要の経過措置を設けております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第54号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから討論、採決を行います。

議案第54号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第39. 議案第55号

○議長（初村 久藏君） 日程第39、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。選挙管理委員会書記長、一宮努君。

○選挙管理委員会事務局書記長（一宮 努君） ただいま議題となりました、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は43ページから49ページまでとなります。

本条例は、市議会議員及び市長選挙における候補者の選挙運動に要する経費負担の軽減及び候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、この条例を制定することについて議会の議決を求めるものでございます。

それでは、条例の主な内容につきまして御説明いたします。43ページをお開きください。

第1条は、本条例の趣旨を定める規定でございます。公職選挙法の規定に基づき、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関し、必要な事項を定める旨を規定しております。

第2条から第6条までは、選挙運動用自動車の使用に関する規定でございます。

第2条は供託物が没収されない候補者に限り、公費負担の限度額の範囲内において選挙運動用自動車を無料で使用することができる旨を規定しております。

第3条は、選挙運動用自動車を借用する場合には有償契約を締結し、選挙管理委員会に届けなければならない旨を規定しております。

第4条は、選挙運動用自動車を使用する場合の契約形態ごとの使用日数に応じた公費負担の金額を規定するもので、第1号では、一般運送契約の限度額を1日当たり6万4,500円、第2号アでは、自動車借入契約の限度額を1日当たり1万6,100円、第2号イでは、燃料供給

の契約の限度額を1日当たり7,700円、第2号ウでは、運転手雇用契約の限度額を1日当たり1万2,500円とし、それぞれ支払いに関する事項を規定しております。

45ページをお願いいたします。

第5条は、同一日において一般運送契約とその他の契約のいずれもが締結されているときは、候補者が指定するいずれか一つの契約のみが公費負担の対象となる旨を規定しております。

第6条は、選挙運動用自動車の公費負担の限度額を、選挙運動の日数に6万4,500円を乗じて得た金額とする旨を規定しております。

第7条から第10条までは、選挙運動用ビラの作成に関する規定でございます。

第7条は、第2条但し書きを準用し、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラの作成を公費負担で行うことができる旨を規定しております。

第8条は、選挙運動用自動車の使用に関する、第3条の規定と同様に有償契約を締結し、選挙管理委員会に届け出なければならない旨を規定しております。

第9条は、選挙運動用ビラの作成を行う場合の1枚当たりの作成単価を7円73銭とし、公職選挙法の規定により選挙管理委員会が確認した枚数を乗じて得た金額を、ビラ作成業者に支払う旨を規定しております。

47ページをお願いいたします。

第10条は、選挙運動用ビラを作成する場合の限度額を規定するもので、選挙運動用ビラ1枚当たり7円73銭に、市議会議員選挙にあつては4,000枚を、市長選挙にあつては1万6,000枚を乗じて得た額を限度額とする旨を規定しております。

第11条から第14条までは、選挙運動用ポスターの作成に関する規定でございます。第11条及び第12条は、選挙運動用ビラの作成に関する第7条及び第8条と同種の規定でございます。

第13条は、選挙運動用ポスターの作成を行う場合の1枚当たりの作成単価を541円31銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を、ポスター掲示場の数で除して得た金額を単価の限度額とし、選挙管理委員会が確認したものをポスター作成業者に支払う旨を規定しております。

48ページをお願いいたします。

第14条は、選挙運動用ポスターを作成する場合の限度額を規定するもので、第13条により算出される単価の限度額にポスター掲示場の数を乗じて得た金額とする旨を規定しております。

なお、ポスター掲示場の数につきましては、選挙執行時に現地確認等を行い、設置箇所を決定しておりますので、立候補者説明会でお示しすることとしております。

第15条は、この条例の施行に関する細則を選挙管理委員会が定める旨の委任規定でございます。

す。

最後に附則でございますが、公布の日から施行し、同日以後にその期日を告示される選挙から適用する旨を規定するものでございます。

また、別冊の参考資料に条例の施行に関して必要となる様式関係を定めるための規程案を示しております。

以上で、議案第55号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

---

#### 日程第40. 議案第56号

○議長（初村 久藏君） 日程第40、議案第56号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました、議案第56号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書51ページをお願いします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。今回、提案しております15辺地のうち、新規計画が6辺地、変更計画が9辺地でございます。各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

52ページからの総合整備計画書（案）を御覧ください。

まず、巖原辺地でございますが、現在、配備しております消防団積載自動車において、老朽化による機動性低下が見られることから、小型動力ポンプ付積載自動車を新たに購入する計画でございます。

なお、53ページ椎根辺地、55ページ、鴨居瀬辺地、56ページ、佐須奈辺地においても同様の計画でございます。

次に54ページ、尾崎辺地でございますが、既存の集会施設が著しく老朽化しているため、新たに集会施設を新築する計画でございます。

次に57ページ、浜久須辺地でございますが、中央地区簡易水道施設が老朽化しているため、改修を行う計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

計画書(案)の下線が引いてある箇所が今回、変更で追加したものでございます。

まず58ページ、大調辺地でございますが、金田小学校及び巖原中学校への登下校時に使用するスクールに使用するスクールバスにおいて、老朽化による故障が頻発しており、運行に支障を来しているためスクールバスを更新する計画を追加しております。

次に59ページ、下原辺地でございますが、林道シワカウ線においては未舗装の路線であり、維持管理の負担が年々増加しているため、路盤工と排水工を改良する計画を追加しております。

次に60ページ、小船越辺地でございますが、現在、配備の小型動力ポンプ付普通積載自動車において、老朽化による機動性低下が見られることから、消防ポンプ自動車を配備する計画を追加しております。

次に、61ページ、吹崎辺地でございますが、簡易水道基幹改良事業に関連する消火栓設置工事に対し、負担金を支出する計画を追加しております。

次に、62から63ページ、仁位辺地でございますが、現在、配備中の高規格救急自動車において、老朽化により救急業務の安全及び機能低下が懸念されることから、高規格救急自動車を更新する計画を追加しております。

次に、64ページ、三根辺地でございますが、林業専用道、田口サエ線を開設する計画を追加しております。

また、簡易水道基幹改良事業に関連する消火栓設置工事に対する負担金及び三根地区簡易水道の改良による事業費を変更しております。

次に、65ページ、泉辺地でございますが、中央地区簡易水道の改良による事業費を変更しております。

次に、66ページ、比田勝辺地でございますが、中央地区簡易水道を改良する計画及び簡易水道基幹改良事業に関連する消火栓設置工事に対し、負担金を支出する計画を追加しております。

最後に、67ページ、一重辺地でございますが、林業専用道一重鳴滝線の開設による事業費を変更しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への負担を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第56号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第41. 請願第10号

#### 日程第42. 請願第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第41、請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第42、請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は、配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。明日は午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。長い間、お疲れさまでした。

午後4時48分散会

---







---

令和5年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年9月13日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員(1名)

15番 上野洋次郎君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。上野洋次郎君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。どうかよろしく願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、お知らせをしておきます。

実は比田勝に私の後援会の看板を、ある造船所の壁に掲げさせていただいているんですが、上対馬の漁師の人たちから、入江の看板を壁にかけるなら、船はおまえのところに出さないという脅迫を受けて、一応、私も顧問弁護士と相談しまして、対馬北警察署に脅迫で届出をしております。

私たち文献調査の推進議員は、だんだん衰退していく対馬市をどうにか救おうと一生懸命頑張っているのですが、推進議員に対しての反対派の嫌がらせがすごいものでした。

それと、ある反対派の議員が家に訪ねてきたり、反対になってくれということとか、すごい嫌がらせでした。電話も何十回もかかってまいりました。でも、私たちは衰退する対馬を守るために、一生懸命頑張ってまいりました。

現在、若い者は全然働くところがないために、本土に全部出てしまっています。そして、もうそのまま帰ってこず、墓じまいというのが、お寺を回ってみましたら、墓じまいがものすごいんです。それで、人口も減り、大変な対馬市になっています。

市長、あなたは2期目も終わりがけになっていますが、何一つ功績を残していただけませんでした。2期にわたって、対馬市の衰退を見てくるだけだったように思います、私は。この衰退した対馬を救うのは、市長の意思だと思いますが、私たち、この島が衰退していくのをどうしても見ておれないので、一生懸命頑張りました。どうかこの島を守ってください。

それと、3期目は副市長を国からとか県から来ていただいて、市長が辞められるときの後釜として置いていただけないでしょうか。どうか市長のお力で、この町、私たちの衰退した対馬を救ってください。お願いいたします。

以上です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

高齢者の交通手段について、のぐちクリニックのバス停について、70歳以上のバス代無償化について、免許証返納された高齢者の交通手段について、各地区の交通手段について。

2番目に、対馬クリーンセンター中部中継所について、会計年度任用職員の給与体系について。

3番目に、文化財の整備についてですが、3年間にわたって、私は姫神砲台の整備をずっと言い続けてまいりましたが、もう言ったところでしていただけないので、少し諦めかけています。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに冒頭、大変ショッキングな発言がございました。私は私なりに、これまで1期3年間、いろいろな事業に取り組んできたと自負しております。確かに入江議員は、これということは頭に思い浮かべられなかったのではないかなという思いはしておりますけども、いろんな市民の方からは、いろいろな評価もいただいているところがございます。今後も、残りの約6か月間、一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

初めに、高齢者の交通手段についてでございますけども、まず、のぐちクリニック前のバス停につきましては、前回の定例会の答弁で、「県の道路占用許可申請中であり、許可をいただければ、バス停留所標識を設置する」と回答しておりました。

その後、県から7月25日に占用許可を受領し、対馬交通が施工業者と調整後、8月11日に設置を完了しております。乗車される皆様に御不便をおかけしましたことに、おわびを申し上げます。

次に、70歳以上のバス代無料化と、免許証を自主返納した高齢者及び各地区の交通手段につきましては、交通関連でありますので、まとめて答弁いたします。

市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗合タクシーにより、各地域の路線確保に努め、利用者のニーズに対応するため、スクールバス混乗や乗合タクシーなど、その都度、対馬交通様やタクシー協会様と協議を重ね、現在、対馬交通の路線バス32路線、市営バス15路線及び乗合タクシー4路線の計51路線で運行を行っております。

現在、市が実施している支援といたしましては、75歳以上の高齢者の移動支援策として、バスやタクシー等が利用できる、対馬市高齢者移動費助成支援事業で、令和4年度から1枚500円の10枚つづりを12枚へと拡大し、年間6,000円の助成事業を実施しております。

また、運転免許証を自主返納した方で、その年度の4月1日を基準日として、75歳未満の方を助成対象とした10枚つづり5,000円の利用券を助成する運転免許証自主返納支援事業を実施しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も承知のとおり、利用者も少なく、ほとんどのバス路線が赤字路線であり、市の移動支援策の助成を含め、公共交通運営をする上で、財政負担が大きくなっているところがございます。70歳以上のバス代の無料化を実施した場合、さらに負担が増え、現在のバス路線網の維持・存続が危ぶまれる状況が予測されます。

市といたしましては、今年度に令和6年度から10年度までの地域公共交通計画を策定することとしております。計画を策定する上で、市民を対象にアンケートを実施しておりますが、その中で移動に支援が必要な高齢者や障害者等から意見を収集しておりますので、今後の移動支援策の構築につなげてまいります。

現状の路線の維持及び移動支援事業を継続しつつ、コミュニティバス運行事業を含めた移動支援への課題の解決、対策については取り組んでまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンター中部中継所の会計年度任用職員の給与体系についてでございます。

会計年度任用職員に手当の支給はできないのかとの質問でございますが、現在、対馬市では216人の月額会計年度任用職員を任用しており、その職種については、資格を必要とするものから事務補助まで様々な分野にわたっております。

会計年度任用職員の報酬等については、地方自治法に定められており、対馬市が主として任用しております地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用する職員、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員については、報酬、費用弁償のほかには、期末手当以外の手当を支給できるようになっておりません。

また、地方公共団体は、地方自治法に基づき、その額や支給方法を条例で定めることとなっておりますので、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等、必要な条例を制定し運用しているところでございます。

御指摘の対馬クリーンセンター中部中継所で従事する会計年度任用職員の報酬の設定につきましては、資格を必要とするものではありませんが、その業務内容から、重労働勤務に該当する設定を適用しており、同じく資格を必要としない事務補助勤務者よりも高い水準としております。

なお、今回御指摘の施設に限らず、会計年度任用職員については、地方自治法及びそれに基づく各条例等により制度の運営を行っておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えします。

姫神山砲台跡の整備についてでございますが、御承知のとおり、駐車場所から砲台跡までのアクセスについては、緒方地区から市道終点の空き地までは舗装を行っておりますが、残りの区間は未整備となっております。この未整備区間は、徒歩での移動が必要ですが、雨水によって土が流されたり、岩盤が露出した場所もあります。

これらの道は、城山砲台跡などと同じく、往時は軍道として機能し、弾薬等を馬車で運搬していました。大部分は土に埋まっていますが、一部では側溝、排水溝が残っているなど貴重な遺構であるため、機能を回復させ、現状保存を優先させる必要があります。

また、幅員、道幅は約240センチメートルと狭いのですが、これは当時の工事仕様に基いたものであり、むやみに現状を変更することは、史跡の価値を損なうことになるため、未舗装のまま残し、活用してまいります。

御指摘のとおり、砲台跡一帯は樹木も多く、砲座周辺は特に高い木が密集しております。また、

入り口付近の樹木は、令和2年の10月に伐採をいたしました。現在は多少樹木が成長しているところも見られます。

加えて、築造から120年が経過し、コンクリート、れんがの一部が劣化し、石材も抜け、はらみが散見されます。このまま対策を講じなければ、姫神山砲台跡の保存状態は悪化の一途をたどることになり、来訪者の見学にも支障を来すおそれがあることも事実でございます。

そこで、今後の整備についてでございます。現在、姫神山砲台跡は年1回除草を委託しており、市の関係課、関係機関職員による除草作業も年数回実施をしております。また、緒方地区住民の皆様も除草作業をいただいていると聞いております。この外部委託及び職員による定期的な除草作業は、今後も続けてまいります。

今後、取り組むべき課題として、悪路の改善と樹木の伐採、れんが、コンクリート、石垣の修理、獣害の対策、各施設の名称板の設置などが上げられます。

また、文化財としての価値を損なわないようにするためにも、この取組には中長期的な展望が必要なため、有識者、緒方地区の皆様の御意見も取り入れながら、効果的な整備、管理方法を協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） のぐちクリニックのバス停のことなんですけど、私はずっと何か月かにわたって言ってまいりましたが、ただ標識だけ移してあるんです。それで屋根つきを、屋根つきのほうにお年寄りはずっとおられるんです。だから、それを、屋根つきはどうして動かせないのか。

それと、屋根つきに座ってあったおばあさんに対して、お年寄りに対して、運転手さんが「どんどん乗らんか」ちゅう言葉を出しているんです。だから、バスに乗っていた人が、「あなたはひどいんじゃないですか」ち、「あっちに待合所があるじゃから、もうちょっと待ってあげてくださいね」ちゅうたら、「きさまかかんな」、こういう発言を運転手さんがしてあるんです。

それで、一応バス会社のほうには私は言いましたけど、補助金を対馬市からも国からも長崎県からもいただいているのに、市民に対する言葉遣いが非常に悪いんです、運転手さんたちが。だから、対馬市のほうからも、そのことは要望を出していただけないでしょうか。どんなですか、市長。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 対馬交通の運転手への対応については、議員からも度々指摘を受けております。そのほかにもあるんですけども、その都度、対馬交通のほうには、こういうお話があっているという話はして、そして対馬交通のほうでも、社内で事実確認もしてもら

っています。

ドライブレコーダーもございますので、ドライブレコーダーの確認もしています。ただしドライブレコーダーは上書きしていくもんですから、その情報が遅かった場合には上書きされて消えているということで、そこまでの確認はできてないんですけども、きちんとした対応を市民、乗車する皆様にもきちんとした対応をするように再度社内で徹底してくださいという話は、その都度しております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根つきの分はいつぐらいに移転するか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 待合所の屋根なんですけども、その移転につきましては、個人の方のこともあるので、ちょっと申し上げにくい部分もあるんですけども、県が交通安全施設で歩道改修をするときに、用地取得をするわけなんですけども、そのときの条件の一部にそういったことが入っております。待合所の屋根の移設については承諾がいただけてないので、今のところ屋根の移設はできない状況になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根を移動することはもうできないんですね。そしたら、ずっとお年寄りや屋根つきにおいて、バスがずっと手前に止まるんですから、やっぱり運転手さんたちも待っていただくことで、ああいう言葉を吐かないように、市民の方に。周囲の人が「あんまりじゃないですか」ちゃ、「おまえは黙れ」、こんな言っているんです。だから、そのことも全部耳に入ってきてますから、交通のほうにも一応注意をしておいてください。

そして、70歳以上のバスの無料化の件ですが、福岡県なんかが無料化してあるんです、福岡は全部。パス券みたいなものを持って。このタクシー等のフリーパスポートというのは、何回か乗れば終わるんですけど、これを廃止して無料化ということはできないもんでしょうか。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに福岡市のほうが70歳以上で介護保険料所得段階区分を分けて実施をしているということは聞いております。しかしながら、福岡市につきましては、あれだけの160万人の人口を抱えているということと、バスの交通体系の関係等で実施関係がやりやすい面も多々あるのではないかなと思っております。

その反面、対馬市のほうは、このバスの運営自体が大変厳しい状況でありまして、市のほうからも毎年負担金として1億3,000万円程度補助しているというようなこともありまして、なかなか福岡市と同等にはいかないということで、御理解をお願いしたいと思っております。

それと、タクシー等のフリーパスポートを廃止して、むしろ70歳以上をというお話でございますけども、やはり中にはタクシー券を活用されていらっしゃる方もいらっしゃるということで、なかなかそれは難しいのかなと思っております。

業務別の利用状況で見ますと、タクシーのほうが63%と、特に利用率が大きいということで、このことについては、入江議員おっしゃられるように、タクシーを廃止ということは難しいということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今おられる高齢者は、今まで対馬市を支えてくださった人たちなんですから、恩返しのためで、70歳以上無料化を考えていただきたいんですけど、無理ですか。絶対無理ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今後、また令和6年度から10年度までの地域公共交通計画等を策定することとしておりますが、その中でも検討ができればいいかなとは思いますが、先ほども申しましたように、この対馬公共交通の運営自体がなかなか難しいということで、議員おっしゃられるように、今までこの対馬を背負っていただいた高齢者の方に、御苦勞に何とか添いたいという気持ちはありますけども、このことについては、すぐにこれが実施できる状況にはないということは、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬市からは1億7,725万9,570円出しているんです。国のほうからは1,520万9,000円、それから県から2,975万5,000円出しているんです。これだけの補助金を出しているんですから、できないかなと思うんですけど、無理ですか。無理ならもう仕方ありません。

それともう一つは、各地区の病院行きとか、お買物とかのコミュニティバスを、私は2年ぐらい前からお願いしていたんですけど、コミュニティバスが無理なら、ライドシェア制度を設けたらどうでしょうか、市に。このことは国も推進しているんです。どんなでしょうか。お答えください、どなたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ライドシェアの前に、先ほど補助金の話がありましたので、議員おっしゃるとおり、昨年度実績で国からの補助金が1,500万円、県から3,000万円、市が1億2,000万円程度。これ毎年続いているわけございまして、国、県の補助金もいただいているという中で、市がさらに収入が減って支出が増えるような政策を取れば、また国、県も同様に補助金が増えていく。ということになれば、なかなかそういった事業に



対しての国、県の理解は得にくい。となるとバス路線の維持が難しくなるという現状もあって、今、市長が答弁したように、なかなか現状では厳しいということは御理解いただきたいと思いません。

それと、ライドシェアの件でございますけども、これについては私も詳しく分かっているわけではないですけども、今のところ国の動きとしては、これからライドシェアの拡大といいますか、それができるように、法整備とか、そういったことをしていくんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その状況等を注視しながら、市でも何かしらそういったことが導入できるような時期が来れば検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ、コミュニティバスは無理だと思いますので、ライドシェア制度を導入するようにして、高齢者や何かにもお買物とか病院行きとか、不自由にならないようにしていただきたいと思えます。

あとは免許証返納した方の苦労なんですけど、平瀬原から対馬病院まで行かれて、免許、94歳で返納して、対馬市のほうが介護タクシーを使いなさいということで、介護タクシーを免許返納してすぐ使ったそうですけど、平瀬原から対馬病院までで8,800円取られているんです。それでびっくりして、私のほうにその明細を持ってこられたんです。

私は市にも電話したと思うんですけど、明細を、一応介護タクシーのほうに聞いてみましたら、なるほど8,800円になるんです。ところが、それは中を連れて回ったお金も取っているんです、8,800円の中には。だから、年金生活の私たちには、もうこの8,800円とか払うのは無理です、どうかありませんかという要望だったんですけど、半分でも負担するということはできませんか、市のほうから、介護タクシーのほうに半分でも。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 高齢者の外出支援制度のことになるとは思いますが、高齢者の外出支援制度については、内部でも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬クリーンセンター中部中継所のことについてですが、会計年度任用職員のことなんですけど、この給料が、給料明細を見せていただいたんです。そしたら13万8,000円の手取りで、ガソリン代は2,000円、いろいろ引かれて10万2,500円になっているんです。

それで、この計算は、どこからこれは、13万8,000円から引かれて10万2,000円。そして見てみれば、ガソリン代が厳原から中部中継所まで2,000円のガソリン代がついてい

るんです。それで、たった1か月2,000円で巖原から櫛までは走れないと思うんですけど、  
どういう計算をしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 会計年度任用職員の給与の関係になるかと思うんですけど、給与に  
ついては、今議員おっしゃられるように13万8,260円ですか。これで、うちの法とか条例  
関係で定めております。

あと通勤手当関係についても、これも職員と同様に通勤手当、キロ数に応じて支払うように、  
これも定めておりますので、それで支払っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 会計年度任用職員もきつい仕事ときつくない仕事があります。そ  
れの区別はなされてないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほど市長の答弁の中でもありましたように、会計年度任用職員も  
いろんな職種があります。その中で、その業務に応じた給与を設定をしております。例えば、簡  
易な作業等に従事する職員、機械等を使用する作業に従事する職員、その辺で給与は分けており  
ます。

今回の中部中継所の職員については、通常の事務補助とか簡易な作業等の職員よりも多くの給  
与を支払っているような形になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の最低賃金で計算されているんですよね、これは、13万  
8,000円というのは。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ではなくて、国の地方自治法とか、そういうので給料表と  
いうのが決まっていますんで、その中でどこにするということで決めております。ですから、最  
低賃金を下回ることはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして私たち、厚生常任委員会で行って様子を見させていただき  
ました。ところが、本当、仕事している上には、仕分けをしているんですけど、シイタケの網を  
天井に張って、上からと下から、60度の暑さでやってらっしゃるんです。

それで、よく私、全部話を聞いたんですけど、廃棄物処理手当が、この廃棄物を処理している  
13人にお金が出てないんです。給料明細には入っておりません。この廃棄物処理手当は、この  
人たちじゃなくて、3人か何かの方についているらしいんですけど、廃棄物処理をする人に何で

つけないで、廃棄物処理をしていない事務の方たちにつけてあるか、それお答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 特殊勤務手当につきましては、条例では、一般職員のほうには、著しく危険、不快、不健康または、そういう理由があればつけるようにはなっております。

ただ、会計年度任用職員につきましては、先ほど市長の答弁の中でありましたように、期末手当であったりとか、そういうことにはつけていいようにはできるようになっているんですけど、それ以外には出せるようになっていませんので、会計年度任用職員にはついていません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私たちは行って見たんですけど、それはもう大変なことです、あれは。本当暑い中を、あのシイタケの網を天井にしとったところで、焼けついて何にもなりません。

それで、廃棄物を処理される方たちに5,000円はつけるべきじゃないんでしょうか。何で廃棄物を処理していない3人につけて。

それともう一つ、犬、猫を焼きます。その犬、猫を焼いたときに、1匹500円ずつつくらしんですけど、それも給料にはついてないんですけど、この500円はどこに行ってるんですか、1匹500円のこの処理手当は。焼いた本人に行くんじゃないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今、犬、猫の処理手当の件です。この分については、処理作業に従事した職員に対して、1件当たり500円支給するようになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 犬、猫の処理は正職員がしてるんじゃないです。あそこで雇われた人たちがしてるんです。それに、廃棄物処理手当もつけないで廃棄物の処理をさせる。犬、猫も500円ずつ、燃やす人にあるのに、その金を何で正職員、何もしてない正職員につけるんですか。それはおかしいんじゃないですか。

そして、きつい仕事です。私は、課長さんに言いました。あの状態を見に行ってくださいと言ってますが、いまだに見に行ってません。私がばかにされてるんですけど、行ってないそうです。来られましたかと聞いたら、誰も来ませんと。あの状態では、本当若い人は来ません。13万8,000円で、手取りが10万2,250円。こんな給料であんなきつい仕事をしているんです。

そして、若い人は入れば生活が、子ども育てて生活ができませんよ、あれだったら。だから、みんな年配の方がいっぱいでしたよ。だから、もうちょっと若い人が仕事なくて、本土にずっと出てるんですから、それも考えて、きつい仕事はきつい仕事に手当をつけるなりしてから、し

てやっていただきたいんですけど、どんなに考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほども申しましたように、業務内容に応じて給与は差をつけております。こちらのほうの募集の関係になるんですけど、職務内容、給料、手当関係、その辺を示した上で、こちらのほうも募集をかけております。それで、従事してある方については、納得していただいているのかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 納得をしてないから、私のところに来られたんです。2,000円という、巖原から櫛まで2,000円のガソリン代の計算は、どんなふうにしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 通勤手当の計算については、キロ数に応じて条例で定めております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） キロ数に応じてと言っておりますけど、櫛から巖原が2,000円というのはあんまりじゃないですか。ありますよ、給料明細がここに。どういう計算なんですか。キロ数に応じてじゃったら2,000円のはずはないでしょう。

そして、先ほどの犬、猫の500円の処理代はどこに行っているんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど総務部長のほうからもありますように、会計年度任用職員につきましては、これは今、パートタイムということで報酬という形になっておりまして、報酬であれば、手当そのものをつけられないという法的なものもちろんございます。そういったことで廃棄物処理業務につきましては、当然、今、中部中継所で働いてくださっている方々には、その手当はつきません。

今、議員おっしゃいました動物等の死体処理ということをしてくださっているということ、私も正直詳しく存じておりませんでした。そういったところの作業をしていただいているかどうかということ、もう一度確認を今後させていただきますけれども、再度申しますけれども、会計年度任用職員につきましては、手当と言われるものはつかないというふうになっておりますので、費用弁償、それから報酬というところで定められた13万8,000円強ということになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このくらいの給料では絶対生活できません。10万2,000、

13万8,000円から引かれて12万2,500円。ガソリン代が巖原から通ってから2,000円。これはどういう計算なんですか。

そして、犬、猫の500円の処理代は、処理した人がもらわないで、誰が取っているんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

現在、私自身が把握をしておりますので、改めまして確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。御理解ください。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 廃棄物を処理している人に、廃棄物の手当はつけるべきだと思います。廃棄物処理をしていない正職員3人だけにつけているんです。犬、猫の500円も、その人たちにお金が出ると思うんですけど、本当に処分した人には行っていないんです。

これがですよ、こんな安い給料でこの人たちが辞めてしまったらどうするんですか。もうちょっとやっぱ会計年度任用職員の給料に対しても、今度10月から上がりますけど、幾らになりますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 10月から上がるというのは、最低賃金の関係ですか。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の賃金が上がる。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ですね。今、うちが設定している報酬というのは、最低賃金下回っているわけじゃありませんので、10月から変わるということはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 姫神のは今度に回します。それで、やっぱり廃棄物処理手当というのは、本当に廃棄物を処理している人たちに払うべきじゃないでしょうか。廃棄物を処理していない、部屋の中で働いとる人たち3人に払いよるちゅうことなんですけど、これはあんまりだと思っうんです。そしたら、その3人の廃棄物処理手当もらいよる方にさせませんか。それも文句が出てます。廃棄物、俺たちが処理したのに、廃棄物手当はその3人がもらいよると。何で廃棄物をそしたら手当を払わんなら、させるんですか、その人たちに。

あんな状態やったら、本当、課長に行ってから見てきなさいと私は言っていましたけど、いまだに私をばかにして見てないですけど、来てないそうですけど、あれじゃひどいです。もうちょっと、やっぱりちゃんとしてやらないと、あの人たちが辞めてしまったらどうするんですか、あんな大変な仕事。

だから、法令は法令でしょうけど、きつい仕事はきつい仕事で、手当をつけるとか、そんなの

はできないんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ただいま、現状としていろんなことを議員のほうからお聞きをいたしました。私のほうとしても、この後、関係の職員、それから今雇用いただいております会計年度任用職員の方々、意見をお聞きしながら、現状の把握をして、今後どういったことをすればいいか、今議員おっしゃいますことも含めて、対応策を考えていきたいと思っております。

一つ、課長とおっしゃいますのは、市民生活部の課長。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長です。

○市民生活部長（村井 英哉君） 環境政策課のほうでは、課長のほうが度々出向いて、先ほどおっしゃいましたような、ちょっと日陰をつくるとか、そういったこともやっておりますので、今後、現状を含めて、現場と相談しながら、意見を聞きながら対処策を考えていきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長は一切来ていないそうです。私、来たら来たように連絡してくださいと言っているんですけど、全然来ていません。あの状態を行って見てやってください。大変です。そして、廃棄物処理手当をつけてやってください。どうかできませんか。廃棄物を処理しよる人に廃棄物手当をつけるのが当たり前だと思います、私は。そしたら、その人たちにもつけんなら。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ております。

○議員（7番 入江 有紀君） その3人の正職員にさせればいいじゃないですか、廃棄物処理を。あんまりです、廃棄物処理をさせとってつけない。犬、猫を焼かしとって500円もくれない。それはちょっとあんまりだと思います、市のやり方が。もうちょっと考えてください。

時間が来ましたので。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の1番議員、糸瀬雅之でございます。

一般質問に入ります前に、先月、8月16日の請願審査特別委員会で文献調査受入れは賛成多数で可決されました。その後、ある議員のSNSの投稿の文章内容で、今から読み上げることが書かれてありました。請願審査特別委員会で建設業関係団体の請願に賛成した議員は、核のごみ最終処分場を対馬市に建設することまで賛成したのだから、食い逃げは二度と主張できないと、ある議員が自らSNSに書き込みをされていました。

この書き込みを見られた皆様はどう思われますでしょうか。3期10年も務められている議員が書く行動でしょうか。まず、食い逃げの日本語の意味から間違っていますので、教えたいと思います。

食い逃げとは、飲食店などで食事をした後、お金を払わず無銭飲食をして逃げる行為を食い逃げと言います。これは立派な犯罪行為であります。今回の文献調査は国が交付金を支給して対馬市に調査協力を依頼するのでから全般的な外れな内容であり、賛成議員が無銭飲食をし、犯罪を犯したかのような投稿内容でありました。

賛成議員に対して侮辱したかのような内容であり、議員として品位と資質に欠けた議員であります。SNSを活用せず堂々としたこの議場で男らしく発言するのが本当の議員の姿ではないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 静かに。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） おととい、食い逃げの投稿文に対する訂正をされていましたが、訂正をしたからそれで終わりではない、昨日、誰に謝ったらいいか分からないと駄々をこね、議員らしくない発言をされていましたが、食い逃げの投稿を見て、あなた自身の支援者もがっかりされていました。

投稿された議員に言いたいのは、もう言い訳はせず、この9月定例会中にこの議場でケーブルテレビを通じて賛成した議員10人やその支援者に対し、良識ある考えのもと心からの謝罪、SNSの削除を求めたいと思いますので、あとは議長に判断をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

まず1点目は、対馬市の財政計画についてでございます。

対馬市中期財政計画、令和3年度から令和7年度までの5か年計画を立てられて行政運営を行われていますが、現在までの成果と、今後の自主財源確保に向けた課題と、財政が厳しい対馬市として歳出削減に向けての具体的な事業は何か、答弁をお願いいたします。

次に、2番目、航路・航空運賃の低廉化についてでございます。

島外対馬出身者の期間限定の里帰り割引制度の導入についてですが、ちょうど私は1年前の9月定例会でも一般質問をさせていただきましたが、再度、今回もさせていただきたいと思えます。

まず、期間限定とは、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の期間だけでも対馬出身者並びに観光客の島民割引制度と同等の運賃低廉化割引制度の検討ができないか、答弁をお願いいたします。

次に、3番目、水産の振興についてでございますが、近年、対馬名産品でありますアナゴの漁獲量が減少傾向にございますが、原因といたしまして、生産者の高齢化、後継者不足による廃業やアナゴ籠に使用する餌代の高騰によりアナゴ漁から撤退する生産者も見られますが、今後の生産者に対する支援対策について、市長のお考えをお願いいたします。

以上、3点をよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市財政計画についてでございますが、対馬市中期財政計画につきましては、生産年齢人口の減による市税収入の減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費、公共施設の老朽化に伴う維持補修経費の増加など、自主財源が乏しい本市においては今後も財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

そのような状況の中にあっても将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、令和4年3月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次対馬市中期財政計画を策定し、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤の構築を図ることを目指しております。

この中期財政計画では中期的な財政状況を推計し、限られた歳入の中、歳入に見合う歳出を基本理念として、令和7年度の財政状況が今よりも厳しい状況とならないために、「財政調整基金、減債基金の残高合計50億円以上を維持する」及び「市債残高を400億円以下とする」の2つの大きな目標を設定しているところでございます。

令和4年度末の財政調整基金と減債基金の残高につきましては約76億7,000万円、地方債現在高は約413億4,000万円となっております。

中期財政計画の進捗状況としましては、基金残高は推計以上に積立てができていく状況であり、地方債残高につきましては、市債発行額を起債の償還元金以下に抑制し地方債残高の縮減に努めているところでございます。

引き続き、令和7年度末の地方債残高400億円以下の目標達成に向けて、鋭意、取り組んでまいります。



次に、自主財源の確保についてでございますが、まずは歳入の根幹であります市税収入の安定的な確保がございます。企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保に努めてまいります。また、引き続き、徴収対策を推進し徴収率の向上を図ってまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございます。令和5年度からは、ふるさと納税業務を他の自治体で多くの実績がある株式会社スチームシップ様と委託契約を結び、新たな返礼品の開発やウェブページの更新、地域事業者への支援などを推進し、自主財源の確保に努めてまいります。そのほかにも公有財産の有効活用や国際ターミナルの使用料の見直しなどの取組を進めます。

次に、歳出の削減の具体的な事業は何かとの御質問でございますが、歳出削減につきましては、まずは事務事業の見直しでございます。最小の経費で最大の効果を得るために既存の事業についても見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた予算の配分に努めてまいります。

また、令和4年3月に改定した対馬市公共施設等総合管理計画や令和5年3月策定の対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化、転用、規模縮小などにより維持管理経費の縮減や平準化を行ってまいります。

そのほかにも施設管理業務委託の内容や運営方法の見直し、民間活力、ボランティアの積極的な活用、補助金の整理、合理化など、これまでと同様に着実に歳出の削減に努めてまいります。

次に、航路・航空運賃の低廉化についてでございますが、島外対馬出身者のゴールドエンウィーク、お盆、年末年始、期間限定で島民割引制度と同等の運賃の低廉化割引制度は検討できないかということですが、議員御承知のとおり運賃低廉化事業は有人国境離島法による地域社会維持推進交付金を活用し、離島住民向けの航路・航空運賃をJR運賃並みに引き下げることとして実施しているところでございます。

この運賃低廉化事業の開始当初から、市の活性化のためには交流人口を増やし観光産業や移住・定住につなげるため、離島に居住する島民だけでなく離島の住民が扶養している学生で島外に住所を有する者や島内に本籍を持つ者など、対象となる範囲の拡大を図るため、関係離島の市町と国、県へ要望をしてきたところでございます。

割引適用者を拡大するためには、対象者の範囲及び用途の基準を設ける必要があり、拡大した場合、対象者が増え予算的負担も増えていくことや確認事務における負担等、様々な課題が予測されます。そのため、要望は行っておりますが島外対馬出身者までは実現できていないのが現状であります。

そういった経緯から、現在は島民に加え準島民として住民が扶養している学生、市の施策の一環として行う事業のために来訪する一定期間の研修または実習等を行う者、介護認定を受けている住民を介護するために反復継続的に来訪する親族を適用対象者とした運賃の低廉化を行ってお

ります。

令和4年度運賃低廉化利用実績は16万9,793人で、補助対象事業費は4億8,670万7,000円であり、市の負担は1億950万7,000円となっております。

市といたしましては、運賃低廉化事業は関係離島で適用対象の範囲を統一した上で実施できているものであり、対馬市が単独で島外者への適用範囲を拡大するとしますと他の関係離島との統一性のない施策を行うこととなり、運賃低廉化事業の統制を乱す恐れがあることから、島外の離島出身者への適用拡大につきましては、関係する離島の市町と今後も意見、情報交換等を実施いたしながら、国、県へ要望を行ってまいります。

次に、3点目の水産振興についてでございますが、対馬市の基幹産業であります水産業においては、長引く燃油価格の高騰や餌料の急激な高騰などコスト増大の影響を受け、漁家経営にとって厳しい現状であると認識しております。

議員御質問のアナゴにつきましては、全国有数の水揚げを誇り対馬のブランド魚として全国的に知名度の高い主要魚種であります。水揚げ量は減少傾向にあり、魚体の小型化等、資源減少が懸念されております。

また、スルメイカの全国的な不漁に伴い、今年度に入り餌の高騰が顕著となり、前年対比約150%以上の上昇率で漁家経営を急激に圧迫する厳しい状況となっております。

近年の価格高騰を受けて、令和4年度からアナゴ籠実行組合及び対馬水産業普及指導センター、長崎県総合水産試験場などの連携により、安価で効率的な代替餌の調査、研究に取り組みまして、徐々にその成果が現れつつあるものの実用化までには長期間を要する見込みであると聞き及んでいます。

また、令和元年度以降のふるさと納税返礼品におけるアナゴ関連商品の状況を見ますと、返礼品全体の件数は横ばい傾向であるのに対し、アナゴ関連商品につきましては年々増加傾向にあり、全体の12%を占めるなど対馬産アナゴの知名度の向上を実感しているところでございます。

現在、大きな負担となっているコスト増大対策として、平等性を考慮し燃油高騰対策支援を実施しておりますが、このようにアナゴの知名度が上がり対馬ブランドとして重要度が増していく中で餌料急騰は、操業抑制、水揚げ量の減少などアナゴ業界にとどまらず観光業界、飲食業界等への波及も懸念される事態であると認識しております。

このため、はえ縄やクロマグロ養殖等との平等性に配慮しつつ、特に緊急性、重要性が認められる内容につきましては、財源確保に努め、幅広く効果的な支援につながるよう努めてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

昨日から市長もお疲れのようではございますが、今日は少し気持ちを切り替えてやんわりと一般質問をさせていただきたいと思います。

対馬市の財政のほうからいきたいんですが、中期財政計画は令和3年度から令和7年度の計画で立てられていますが、今現在の令和4年度末時点の対馬市の財政指数は0.2と認識しておりますが、部長、それでよろしいでしょうか。財政指数です。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） はい。大丈夫です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど市長が令和7年度の目標で財政調整基金、減債基金の残高を50億円以上という目標を掲げられて、市債の残高は400億円以下と言われていました。

しかし、この基金の残高はもう令和5年度時点で既に50億円を切られていますよね。令和7年度の目標は50億円以上ですが、もう既に令和5年度の目標で修正されて50億円を切られています。令和7年度末では基金が45億円になるとなっております。それと、基金の合計残高も124億円と既に減少していく基金の計画となっております。

今、対馬市の職員は500名いらっしゃると思いますが、このような今の財政状況を市の職員が把握されているのか。500名の皆さんがこのような基金の状態というのを分かっているのか、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 職員は、大方、このことにつきましては把握しているものと思っております。また、予算要求とかそういう時期には、そのときの基金残高等の周知は職員にしている状況でございます。

先ほど、令和5年度時点の財政調整基金と減債基金の残高については50億円を切っているのではないかというような御指摘でありましたが、財政調整基金、減債基金につきましては、その都度、いろいろと出したり入れたりということももちろんございますが、令和4年度末の財政調整基金は約7億7,000万円でございます。それと先ほど申しましたように市債残高の目標は400億円以下ということで、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、対馬市の場合、市税は毎年29億円前後の収入の見込みを立てていると思いますが、自主財源確保ということで、私は先ほど具体的に自主財源を今後どうしていくのかということをもう少し詳しく聞きたかったんですが、市長はこの計画の中で企業誘致

や地場産業の活性化を支援して長期的な税収の確保に努めるという目標を立てられていましたが、今現在、2期7年されて、この企業誘致というのを私たちが考えていく中でなかなか厳しい現状ではなかったかと思っております。それで、今、そのような動きがあれば、ここで答えられる範囲でいいんですが、そこを教えていただけないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでも企業誘致につきましては、一生懸命、取り組んでまいりましたが、この3年程度はコロナが拡大してきた状況の中で、なかなかこのことが難しかった状況については御理解をいただきたいと思っておりますし、まず初めに、今の対馬市の課題であります通信環境の是正、そして脆弱性を改善していくという中でNTTの光回線に引き替えていくということで、もう既に工事等も始まっている状況ではありますが、NTTさんのほうにも関係会社等の対馬への進出についてもお願いしている状況でありまして、NTTさんのほうとしても前向きに考えていただいているというところでございますし、また、これはまだ名前は申し上げることができませんが、今、事務関係の事業者等も対馬市のほうに進出をいろいろと考えていただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから事務関係の企業が進出を考えているということで、これは具体的にいつ頃とか、そこら辺の公表はまだできないわけですね。分かりました。では、それで雇用の方ができると期待しておりますので、早急に進めていただきたいと思っております。

次に、歳入のほうですが、今、対馬市にはいろいろと廃校舎とか対馬市所有地の建物がたくさんあると思いますが、償還済みの建物を売却するというようなお考えというのはないでしょうか。そのような物件があれば、廃校とかいろいろとありますが、貸すのではなくて売却にかじを切っていくとか、そういう話は出ていないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、廃校舎等につきましては、使用料等を減免した上でいろいろな企業に活用していただく活用策を、東京対馬会、関西対馬会、そして福岡対馬会をはじめいろいろなところに周知しているところでございまして、まず、今現在、1社がある学校を活用したいということでお話しはいただいているところでございますし、具体的な話はまだできませんが、ほかの1社もいろいろな考え方で、今後、話を進めていけるものと思っております。

その中で、売却を進める学校はないかということですが、今後、旧校舎の除却とかとといったところを考慮していきますと、話の内容によっては売却することも考える必要があるのではないかと思っておりますし、今現在、自衛隊の増強等の関係もありますが、今後、自衛隊さん

といろいろと話しながら、あと1校、ある学校を売却することも可能ではないのかなということで、このことについては、まず地元といろいろと協議も進めながら、また議会のほうにもいろいろと相談をすることになるかと思っておりますので、今現在の状況はそこで止めさせていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと市長のほうから答弁をいただきました。今後、将来に向けていろいろと考えられていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、歳出削減についてでございますが、先ほど市長は具体的にいろいろと事務関係の削減とかを言われていましたが、各担当部でいろいろな事業をされていると思えますし、各部長さんもいろいろと削減のほうで頭を悩まされていると思えますが、今、ガソリン価格等が高騰しているのは対馬市全体のことでございますが、対馬市の公用車が各行政サービスセンターとかを含めて、私が調べている中では全体で200台ぐらい対馬市が所有している、リースとかを含めるともう少し多いのではないかと考えているのですが、この対馬市の燃料高騰対策について、本当に必要な車両は何台なのか、車検費用とかも含めて、そういったのもやはり考えていくべきではないかなと思っております。

そして、今、対馬市はEVの電気自動車がまだ1台も導入されていません。これだけガソリンの高騰が続く中でそういったお考えは、おそらく長崎県の自治体で電気自動車を入れていないのは対馬市だけだと思います。その辺の動きというのはされているのか、その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるとおり、今、対馬市の公用車の中ではハイブリッドはございますがEVの電気自動車はございません。このことにつきましては、エネルギー状況の厳しい中であって乗り遅れているということは十分に感じております。

そこで、対馬市といたしましても電気充電所の関係がございまして、このことにつきまして関係機関といろいろと話もさせていただいておりますが、ある程度、この充電所の整備のめどが立てば、対馬市のほうも公用車は順次EVに切り替えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長も答弁されましたが、対馬市の今の財源というのは議員皆様をはじめ職員の皆様も感じておられると思えます。市長、副市長、教育長をはじめ500名の職員、我々市議会議員はもちろんのこと、私たちは市民の税金によって給料、報酬をいただいていることを忘れてはならないと思っております。市民サービスはもちろんのこと、市職員

500名がコスト削減の意識改革を持ち、変わらないと対馬の財源はますます厳しい状況になってきます。

これから大型公共工事とか対馬市の新庁舎の建替え問題、それから安神のトンネル工事とか様々な公共工事等がございます。今後、第2次総合計画、SDGs未来都市宣言、ごみゼロ宣言等を含めて、様々な事業が本当にこの振興計画によって進められるのか、これは市長の手腕にかかっていると思います。市長、最後に今後の財政の状況の正直なお考えを市民の皆様にもお伝えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市の財政状況につきましては、大変厳しい状況に変わりございませんが、その運営等につきましては、実質公債費比率等も7.7%と、昨日、総務部長のほうから発表していただきました。

そういう中で、まだ今現在は健全な財政運営を行っておりますので、先ほども申しましたように財政状況は厳しい中ではありながらも、やるべき事業については前向きにやっていくという取捨選択の気持ちを持ちながら、今後も豊かな対馬の市政を目指して努力してまいりたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 次に、航空運賃等の割引、低廉化のほうに移りたいと思います。

この問題はやはり私だけでなく、ほかの議員さんや市民の皆様からの声が一番多い問題でございます。

令和5年8月末現在で島民割引の対象者の人数、また準島民割引の対象者の人数等が分かりましたら、伊賀部長、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 全島民の皆様は島民割引でございますので、8月末現在とおっしゃいましたが、今年度の準島民のカード発行枚数が93枚でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、伊賀部長のほうから全島民と言われましたが、小さいお子さんは対象にならないと思いますので、島民カードの枚数は分からないですか。分かりました。2万枚ちょっとぐらいでしょうね。

そして、有人国境離島法よる交付金で対馬市が対象としている低廉化の事業ですが、今年の令和5年4月時点では補助対象事業費が5億7,700万円に対し国費で3億1,700万円、県と市で令和5年度は1億3,000万円ずつの予算が計上されております。

期間限定というのは、お盆、年末年始ですが、国では島民ではなく島外の方は認められておりませんが、私が言いたいのは、やはりここを一般財源もしくはふるさと納税等を予算に入れて、期間限定でこの予算を来年度から少し組み込んでいただけないかという要望ですが、一般財源を用いてでございます。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろんふるさと納税等をここに組み込むことはやぶさかではありません。ただし、この関係事業者等を今年度から変えましてふるさと納税の拡大に努めているという中で、今、令和4年度の利用者数といたしましては、議員おっしゃられます4月、5月、8月、12月、1月の5か月間で見ますと9万600人程度ということでございます。このうちの島民以外を1割と見込んだ場合は市の負担見込み額は約2,600万円ぐらい、島民以外をこの9万600人の中から2割と見込んだ場合の負担金を想定してみますと約5,200万円ぐらいという金額までは算定しておりますが、このことにつきましては、先ほども申しましたように対馬市だけで単独で走ることについては、全国の離島の協議会の中とか、有人国境離島法を活用する自治体の中での議論がもう少し必要であろうと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これは何度言ってもやはり厳しい現状ですかね。今、ふるさと納税の話が出ましたが、全国のふるさと納税の納税者が対馬市に寄附をされると思います。その返礼品として航空運賃割引のチケットとか、そういったものの検討はできないか。返礼品として航空運賃の割引はどうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 例えば対馬事業所の九州郵船であったりとか、そういったところがふるさと納税の返礼品に参加して、そういったものを商品として出すということは可能だと思います。

ただし、今、準島民という、先ほど市長が答弁した部分ですが、これまで準島民の拡大については、平成29年度の施行以来、3段階で少しずつ拡大になっております。そういった中で、新たな準島民という部分を対馬市が単独ですということになれば、国のほうも市町が単独でできるならもう一般財源でやればいいのか、今後の拡大はもうしなくていいのではないかとというような懸念もされますので、今後の拡大については、単独でやるといっても関係離島との足並みはそろえておかないと、市単独では少し難しいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。

もう1点、準島民割引についてですが、今、いろいろと介護関係で島外から来られている方も

準島民とされているようですが、島外から看護師とか介護福祉士の人材不足で対馬病院や対馬島内にある老人介護施設に派遣社員として、3か月ないし1年間で全国から働きに来ている派遣社員が対馬島内に30名から40名ぐらいいらっしゃると聞いているんですが、この方々もやはり月1回ないし2回は福岡の家族のところに戻ったり、全国のいろいろなところに里帰りをされているわけですよね。そういった方々の準島民割引は適用できないのかを少し検討していただきたいという要望があるんですが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今の案件にしましても先ほどの答弁と重複しますが、市がそういった方々を単独で一般財源でやろうということにすれば、それはできると思いますが、先ほども申しましたように他の離島との足並みをそろえるということで考えると厳しいのかなというところですよ。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 他の離島との足並みというか、一般財源ですから対馬市の財源でやるから、やはりそこは他の離島に対して遠慮する必要はないと思いますよ。介護の派遣で来られている社員ですよ、看護師さんとか、そういった方を言っているんですよ。またいろいろと検討してみてください。よろしく願いしておきます。

次に、最後はアナゴ関係の水産のほうに移りたいと思いますが、ここ数年でアナゴ籠に使用するイカが高くなっているということを聞いております。この餌の高騰に対して、県とか漁協関係者との協議は対馬市としてどのような認識をされているのか、黒岩部長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

アナゴ籠も150%ほど上がっております。そのほかにも、はえ縄はいろいろと魚種はありますが、クエであるとか、アマ、マダイ、それとクロマグロの養殖、それら全てを含めると、今、価格が高騰している部分だけでも推定で5億5,000万円と試算しているところでございまして、アナゴだけに限って支援をするということは今のところ考えていないというところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと燃油高騰対策としては、対馬市はほとんど組合員とかでやられていると思いますが、先ほど市長からも対馬のブランドアナゴということで、平成24年度では850トンぐらい獲れていたアナゴが令和4年度現在では480トンで、もう半分になんて減少しているわけですよね。関東、関西、全国各地にいろいろと出荷をされていますが、



今、島内でどれぐらい消費をしているのか、そして島外でどれぐらい出荷をしているのか。また、海外等へ出荷されているのかが分かれば答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

今、アナゴを活魚として島外に出荷されている民間の企業様が4社と認識しております。アナゴ船団の組合員は30名ほどおりますが、その企業と相対取引をされている関係で、島内にどのぐらい流通しているのかというのは今のところつかめていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） つかめていないのはつかめていないで構いませんが、やはり国内観光客や韓国人観光客は対馬のアナゴを食べに来るのに、今、飲食店ではアナゴが手に入らず食べられない状況でございます。対馬島内には30隻ほどと先ほど部長も答弁をされましたが、アナゴ船団のこの状態が続きますと、もう近い将来、対馬のアナゴの漁獲量は危機的な状況であるということをお市長にお伝えしておきます。今、対馬の市政20周年のロゴマークの20のゼロのところにアナゴが入ってますよね。市長、アナゴがいなくなったらこのロゴマークのアナゴは取らないとだめですよ。だから、これだけアナゴの漁師さんは困っているということをお伝えしておきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時05分からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。10番議員、対政会の小島徳重です。

3項目通告しておりましたが、2項目めの常設型住民投票条例の制定については、通告を取り下げさせていただきたいと思っております。御迷惑をかけますが、そのようによろしくをお願いいたします。

まず、1項目は対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランについてお尋ねをします。

1点目、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランのビジョンは、市民に浸透し、目

指す島の姿が共有されているかお尋ねします。

2点目、ビジョン共有のためにどのような方策が実施されているかお尋ねをします。

2項目、サツマイモを原料とするせんの品不足解消についてお尋ねします。

サツマイモの作付の減少、せん製造の担い手不足等によりせんが品不足になり、ろくべえなど対馬を代表する郷土料理が飲食店等で欠品状態になっています。対馬の貴重な伝統料理を絶やさないためにも、ソバの栽培と同様に、サツマイモ・せんの生産者を補助する制度は設定できないでしょうか。市長の見解を伺います。

以上、2項目3点について、御答弁をお願いします。

必要に応じて、後ほど一問一答での御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

本市のSDG sの推進につきましては、対馬の未来のための羅針盤となる対馬市SDG sアクションプランを昨年6月に策定し、取組を進めているところでございます。議員から御質問がありました将来のビジョンは、市民に浸透し、目指す島の姿が共有されているのか。また、ビジョン共有のためどのような方策が実施されているかについてでございますが、本市のSDG s推進の周知につきましては、市のホームページ、CATVなどでお知らせしており、広報ではSDG sコーナーを設け、毎月SDG sに係る記事を掲載し、広く周知しているところであります。

SDG sの推進を支える重要施策としまして、対馬高校のESD対馬学や島内の学校でSDG sに関する講話等を行う学校教育支援対馬グローバル大学を通じた人材育成に取り組んでおります。このグローバル大学で実施している高校生ゼミと大学生ゼミでは、8月18日から2泊3日で「対馬の暮らしの未来を考え、その未来を発信しよう」をテーマに現地実習を行いました。この現地実習では、千尋藻地区を中心に地域の方々の御協力をいただき、参加した学生も対馬の現状を知るよい機会となりました。このほかにも周知だけでなく、一緒に取り組む仲間づくりのため、対馬SDG sパートナーズ制度を設け、SDG sの達成に向けた取組、または対馬市SDG sアクションプランに沿って活動することを宣言した企業、団体等の登録を推進しているところであります。

企業との連携につきましては、関西経済同友会等との連携協定に基づき進めております対馬モデルでございますが、本市の課題であります漂着ごみを活用した新たなビジネスを生み出し、島内の循環経済を構築しようとするものであり、2025年開催予定の大阪・関西万博でその対馬モデルを世界に発信したいと考えているところでございます。

また、昨年度からSDG sの17のゴールにかけて毎月17日に上地区、中地区、下地区で交互にSDG sカフェを開催し、環境・社会・経済の問題解決や新しい価値創造に挑む人の話を聞

き、参加者全員でSDGsの取組へのアイデアを出し合いながらSDGsの推進を図っており、個々に参画している企業、団体、市民からもSDGsに取り組む仲間づくりが広がってくれることを期待しております。これらの取組によりまして本市のSDGsの推進につきましては、徐々にではありますが市民にも共有され、浸透してきているものと考えております。

2点目は取下げということですので、次に3点目のサツマイモを原料とするせんの品不足解消についてでございますが、せんとはサツマイモのでん粉からつくられるもので、冬の寒い時期に生芋を砕き、水に漬け込み、こして何度もあくを抜き、天日で乾燥、発酵をさせて繰り返すなど複雑な工程を経て抽出したものをだんご状に丸め乾燥させたものがせんだんご、または、鼻高だんごと呼ばれ、その製造には約3か月間かかるようでございます。江戸時代に農地が少ない対馬における主食でもあったサツマイモの保存方法として、先人の知恵によりその技法が確立され、日本では対馬だけに見られるものと言われております。

平成25年には対馬のスローフードとして、せんが日本スローフード協会の味の箱船登録食品として認定され、その価値観、重要性を認識しているところでございます。せんだんご作りは、しゅうとめから嫁、また母から子へと代々受け継がれてきた技法ではございますが、複雑な工程で極めて手間がかかるため、食が豊かになった今日では一部の農家でしか作られなくなっております。

また、農家は一般的に自家消費用として作るため、あまり市場には出回らないことから、正確な生産量の把握は困難な状況にあります。

対馬の郷土料理でありますろくべえを提供している飲食店は、現在、島内で13店舗あり、近年、一部のサツマイモの生産地において土壌伝染病が発生し、生産量が大きく落ちたことからろくべえを提供できなかった飲食店もあったようですが、全体的には大きな影響はなかったものと認識しているところでございます。これまで対馬農協がせんだんごに適した品種の試験や生産性について実証実験を行っておりますが、結果として、改良された最近の品種より従来から対馬で栽培されてきた品種のほうがでん粉の歩留りが高いため、せん作りには適しており、また、採算性につきましては、収量が少ない上、取引単価が安いことから、なりわいとして成り立たないとの報告を受けております。

また、東京農大による短期間でせんだんごを作る速醸実証を行っておりますが、速醸できることは確認できたものの、本来のせんだんごと比較し、再現性、安全性、生産コストで課題の残る結果となっております。伝統料理を絶やさないためにも、ソバと同様にサツマイモの生産者に補助すべきではないかとの御質問ですが、対馬特有の貴重なせんだんごの技法を守っていくためには、行政としての支援も必要であると考えておりまして、また、伝統料理を絶やさないためには生産量を増やす必要もありますので、どのような形で支援ができるか、今後、検討をしてみたい

ます。対馬にのみ引き継がれてきたせん文化を次の世代に引き継ぐためには、せんだんごを作る方の継承も重要であり、そのためにはせんだんごの価値を高め、利益につながる仕組みづくりが必要でありますので、今後、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。一問一答でまたお尋ねをしたと思うんですが、その前にちょっと2点だけ、質問とちょっと離れるんですけども、話をさせていただきたいと思います。

この本議会に選挙制度の公費負担という条例が提案されましたね。このことは大変喜ばしいことで、成立することを期待をしております、このことは2年前の令和3年の6月定例会で私質問をさせていただいて、そのときは選管の委員長さん、必要性分かる、そして市長もそういうふうに答弁されたんですけど、財政的になかなか大変なところがありますよという話だったんで、もう2年間たって駄目かなと思つたら今度いい提案がありましたので、これ大変成立を待ってまた詳しいことがお知らせがあると思いますが、選挙の公費負担ということで対馬市がほかの都市よりも先陣切つての動きじゃないかなと思っておりますので、期待をしております。まずお礼とこれからの選挙をやりやすいということでお話をさせていただきました。

それからもう一つ、市長も大変この頃は御多忙でお疲れ、大変だろうと思いますが、8月の28日だったですかね、私、巖原に夕方おりましたら、市役所の職員、町なかで三、四人のグループの人たちが夕方ごみ拾いをしてあったんですね。私が誰か分からなかったらうちの者が後で「あれは市役所の若い人たちですよ」とこう言ったから、何組も通りをあちこちやってありましたので、大変いい光景を見させていただいたなということで、ここ二、三年いろいろ職員の不祥事たくさんありまして、市職員の質の問題とか、あるいは職員としてのモラルとかということが言われていますけど、そういういい光景を見ましたので、これも市民の皆さんにも、巖原の人は多分見てあると思いますが、私たちはなかなか巖原でそういう光景を見ないから、いい光景として紹介をさせていただきました。このことはずっと続いているんですかね。職員の方のごみ拾い清掃は、ちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、実は夕方ちょっと茶屋町のほうに歩いていっているときにその職員が頑張っている姿を拝見したわけですけども、後で聞きますと職員組合関係のほうが福祉活動の一環で実施をしているというようなことで聞いております。私自身も大変感謝をしている次第であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そういうことで市長の顔もそういう話をされるときはとてもにこやかでいい顔でございましたから、ありがとうございました。その調子でまた御答弁もいただければ幸いです。

それで今日のSDGsの未来都市関係のビジョン関係と関係があるんですが、実は昨日の例の請願関係のことについてちょっと確認をさせていただきたいんですけど、このことの中で市長のコメントがマスコミ各社にもいろいろ出ていて、その内容が各社どこの部分、別々にインタビューされたのか、それとも同じインタビューをどこかの部分だけ切り取られたのかよく分からないところがあるんで、一応、確認をさせてもらったほうがいいかなと思っています。

まず1点目、重大な採決であるとそういうふうにおっしゃって、そしてその後にそれだから市長としてはその後の判断をどうされるかということでいろいろ話をされたと思います。重い議決だと受け止めていると市長が述べたところというふうに書いてあります。その後に処分場の建設まで含めたところまでの採決だと理解しているというふうなコメントが載っています。このことはそのとおりですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましてはこの質問のSDGs未来都市に関係なく、昨日の議会が終わった際の私の記者会見のコメントということですか。要は私も昨日、議会が終わった後に記者会見をさせていただいたところであります。その中でこの本日の議決は大変重いものというふうに受け止めているということと合わせて、本日のこの採決についてはこの議場でも確認されたように、最終処分施設の建設までを網羅した、含んだ議決であるというふうに判断しておりますということでコメントはさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。そのことで議長なりの発言を受けて市長もそういうふうを受け止めてあるということで安心しました。ところが一部漏れ聞くところによると、最終処分場までの話じゃなくて文献調査云々で判断をしたというような声も一部聞かれますので、一応、確認だけをさせていただきました。

それから、もう一つのコメントの中で将来的に本当に安心、安全に住めるのか、島の独特の第1次産業、これが永続的に継続していけるのか、このことが私は一番懸念しておりますという、このこともそのとおりですか。

○議長（初村 久藏君） 小島議員、ちょっと質問の趣旨を違うけんがあんまりそこまで突っ込んで。

○議員（10番 小島 徳重君） 突っ込んでいません。確認だけ。

○議長（初村 久藏君） 質問してください。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこれまでいろいろな関係機関からのお話も聞く中、そしてまた自分のほうでもいろいろな書籍等も拝見させていただく中で絶対安全とは言えないというような中で、もしものことがあったときの風評被害、これによって対馬の基幹産業であります漁業等に被害が出るということが起きてはいけないという思いの中からそのようなコメントをさせていただいたということで理解していただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。一応、議長も御心配してくださいましたけど、そういう確認をさせてもらったからです。それでなぜこのことを確認したかといいますと、今日のいわゆる私の質問に上げておりました未来都市計画のビジョンやアクションプランが市民の間に十分浸透しているかということに関連してお尋ねをしたんです。市長のほうの総括的な今の御答弁は、徐々に浸透してきているというふうに私は受け止めました。個別のことは幾つか言われましたけどね。そういう総括的な受け止め方の中で徐々に、急にここプランをつくってまだ年数2年から3年ですから、市長が答弁されたとおりだと思います。ところがやはりこのことをしっかり捉えておかないとこれから先のことがいろんな根幹がしっかりしていないと市の行政を進める上で不安定なことになるからと思ってお尋ねしているんです。それで私の受け止め方は、市長はまだ徐々に浸透しているということなんですが、そのことで核ごみの問題が起こったんですね。最終処分場を対馬に導入し受け入れることを前提に文献調査もやろうと、それから議会で検討してくださいというようなお願いが出たわけですけどね。この未来都市計画のビジョンが市民の間に徹底していたなら、商工会さんなり、建設業界団体さんが出されたような請願は出てこないんじゃないかなと。商工会のほうは議論してくださいだからまだ分かるとして、建設業界は推進をしてくださいということが出たわけですが、そのことについて市長はどういうふうな認識をされますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 非常に難しい問題だというふうに思いますけども、要はこれがこのSDGsの理念が市民に一樣に伝われば、議員おっしゃられるようなことはなかったのかなとは思いますが、要は一部の建設業協会の対馬支部の関係者とか、そういう方たちとお話をさせていただいた際には、やはり建設業協会として、この人口減少だけではなくて、その業界の将来の事業量と申しますか、そこら辺を心配をしてでのそのような意見ではなかったかというふうに私は受け止めております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 一応そういう御答弁で建設業界はそういう視点で出されました。

そのことはまた私たちも対馬の未来を考えてという、対馬の地域づくりのためにということで建設業界も、あるいは商工会は議論をしてくださということである意味での理解はしながら、やはりこのことの中ではどうしても経済的な循環、経済が成り立たないとそういうふうな商工会の方、あるいは建設業界の方も心配をされて出されることになるわけです。そこでSDGsの未来都市計画の中で、やはりどういうふうな方策を立てるのかということで今日はそこに質問をしたいんですけども、昨日、市長、ほかのマスコミのところではお金だけのことで判断するんじゃないということもおっしゃいましたけども、やはり経済が循環しないと市民生活が安定しないと対馬のビジョンと合わないような核のごみということが出てくるだろうと思うんです。だからそのあたりのために経済を循環させるための方策として、今、幾つか具体的な例を述べられましたけども、そのことが進捗度としてはどれぐらいのところまでいろんな方策がいつているかということをお尋ねをしたいと思います。これは部長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 進捗状況ということですけども、そこが今現在ここまで進んでいるという明確に答えられるところまでは正直来ていないと思っています。令和2年に未来都市に選定されまして、令和4年度にアクションプランを作成して、昨年6月でしたかね、議会のほうに説明させていただいてそのアクションプランができたわけですけども、それができた後に本格的に今、取組を始めてきたところでございまして、その中で一つ具体的と言えるかどうかまでは分かりませんが、市長も度々お話をされていますけど、関西経済同友会との連携協定によりましてその中で、今回SDGs未来都市が17のうちの特に14番の「海の豊かさを守ろう」というところをメインターゲットにしております、それを海ごみをどう生かしていくかということ、そこに新しい資源として新しいビジネスとすることもできないかということに関西経済同友会の中のサラヤ株式会社さん、そして関西再資源ネットワークさんのところが中心になって、今、市長もおっしゃった対馬モデルというのを2025年までに何らかの形で発信しようというところで今、取組を始めたところで、今年末か来年度ぐらいまでにはそこをマネジメントするような会社の組織でありますとか、会社組織になるのか、新たな団体になるか分かりませんが、そこら辺は模索している途中でありまして、来年度ぐらいまでには何か少し形が見えてくるようになるのかなという状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。今、具体的な例も一つ出てきました。私はしまづくりのところに行って資料をいただいた中に、これ第2次の計画の中に多分入っていると思うんですが、資金調達メカニズムとして考えられる仕組みというのがございますよね。この中の具体的なことをもう少し部長でも結構ですから説明してみてください。そうすると議員、

私たちも、市はこういうことを打ち出そうとしているんだなということで安心をするし、核ごみに頼らないでもこういうことができるんだなということがあると思うんです。そのあたりを何か構想としてでも結構ですし、着手したものであればなおさらいいわけですが、そのあたりをお話ください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） あと何があるかということでございますけども、今、新たに考えているのは、今回の補正予算にも計上させてもらっていますけども、漂着ごみ、海ごみをアートとして欧米系の富裕層であったりとか、もちろん国内も含めてですけども、そういったところに社会貢献を目的として買っていただいて、それを海ごみの財源の一部にできないかというようなことであるとか、もう一つは海ごみを作るのとは別にデジタルアートというようなこともできないかというようなところを今後、検討していきたいということで、今回9月の補正にも委託料を計上させてもらっていますので、そこらあたりの研究をしていきたいというふうに思っています。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、部長のほうから一つ、二つ上がりました。私がいただいた表の中でもこういうことがありますよね。先ほど午前中に糸瀬議員さん質問された中にふるさと納税のこともありました。これ企業版も含めてありました。そして私、これ実現したらいいんじゃないかなというのが、ここに書いてあるのは入島税の導入検討というのがございますよね。このあたりは具体的にどういうことを想定されての入島税というのがプランとしてあるのか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入島税ということよりも今現在、国際ターミナルの使用料を1人200円ということで取り決めておりますけども、巖原で今、新築工事をしております国際ターミナルが完成、落成した折には、ここを今、大体、福岡とか釜山とかも調べてみても大体1人500円程度になっているというようなことから、500円に上げていこうということで今、検討を進めているところであります。1人500円となりますとかなりの財源がここで生まれるものというふうに期待をしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） この入島税関係は自治体でいろいろ研究しているところがありますよね。かつて対馬市が合併したときに松村市長時代にも島外からハンターを呼び込むとかということが議会でも話題になったということを記録で読みました。それから最近では海のほうのダイビングなんかで入ってくる人からお金いただいて、入島税関係でいただくかなと。それか



らその際には今度はダイビングするときに食害魚なんかも駆除してもらうための方策もあるとか、いろいろな方策があると思うんです。それでやはりそのあたりを行政でしっかり、これしまづくり推進部でできることじゃない、多分横の連携、そのためにこういうふうな役所の中では政策体系を見直すと、既存の計画と政策体系を見直すために横断的な役所の組織を動かさなきゃいけないということになっていて、そのために役所のほうは人的な配置というか、そういうことを打ち出してあるみたいですが、そのことを説明してみてください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 横断的な庁内調整とかという意味だと思うんですけども、全ての事業が一つの部署、部、課でできるものではないと思ってまして、今言う市長の入島税にしましてもそうですし、先ほど私が言った海ごみアートとかについても、SDG s 自体が今はSDG s 推進課はありますけども、全ての部署で取り組んでいるものが既にSDG s になっていることもありますし、今のSDG s でいけば海ごみを今テーマにしていますので環境政策課との調整も必要でありますし、そういった意味では庁舎内の縦連携はもちろんですけども、横連携を深くしていくというようなところは重要だというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 具体的なことを申し上げますよ。SDG s 推進員制度というのが発足しているんじゃないですか。この前、会議1回目が行われたんじゃないですか。（発言する者あり）でしょう。それで私気になったのは、その会議が年に1回ということになっていましたよね、設定されてね。年1回で庁舎内の横連携を取って、そして横断的な施策を打ち出すということが可能なのかなと思ったんです。このことは市長に御判断いただかないといけないと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） SDG s 推進本部会議につきましては、市長を本部長として各部長が入って、今のところ年1回しかしておりませんが、その下に作業部会とかというのをつくれるようになっておりまして、そちらのほうには課長クラス、課長補佐に入ってもらって作業部会、そのテーマに沿った作業部会というのを年に数回実施はしております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私が言ったのは、課長補佐、係長、あるいは主任クラスまで入った会議が年1回でいいのかと聞いているんですよ。もう少しやっぱりしないと、とても市役所の組織を動かすには不十分じゃないかなというふうに感じましたので、これは役所の中のことですから今から動かしてみてくださいよ。

それから、こういうことがありました。政策提言を民間からとかNPOとかいろんなところか

らも受けようと、そしてアイデアを出してもらおうというふうなこともこの計画の中にあります  
が、そのあたりについてはまだ動き出していないんですかね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） まだ実績としてはありませんけども、SDGsのパート  
ナー制度とかありますので、そこの中には大企業をはじめとする企業、大きな企業さんもパート  
ナーズということで登録もしてもらっておりますので、今後そういったところとの話をしていく  
中で提案とかそういったものを出していただけるような話をしていきたいというふうに思ってお  
ります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 大いに期待して行政のほうの話はそれで区切りにしたいと思  
います。

7月28日の対馬新聞にこんな記事が載りました。「対馬の可能性に目を」ということで、こ  
れは民間女性の方の投書でした。グリーンカーボン、それからブルーカーボン、こういうことを  
もっと進めたらどうかと。それから漁礁関係もこういうことが書いてありました。漁礁もいろい  
ろあるんだけど小型の藻場礁等の設置をし、藻場を再生し、磯焼け問題の解消に取り組む。それ  
から産卵場近くのところには磯焼け対策を兼ねた海藻が生育をするための必要養分を混ぜ込んだ  
消波ブロックや小型漁礁の設置とか、こういうことが民間の方が既に考えてありますよね。やっ  
ぱりこれ、SDGsを打ち出して未来都市としてやろうというなら、そういういろんな民間の  
方々の知恵、NPO等とか団体、あるいは企業からの知恵を吸収するような施策を打ち出さない  
といけないんじゃないかと思うんですが、市長どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましてはSDGsにも大いに関連するところでありま  
すけども、今現在、対馬市でもこのブルーカーボン、そしてまたグリーンカーボン、こちら辺を  
含めたところの事業認定ということで、全国で5地区を選定された中の一地区として上対馬地区  
でも実施がされて、今現在も既に実施がされております。ここの事業と申しますのが、この港の  
中で藻場等の海藻の種苗を消波ブロック等に活着させまして、これを全島の港に広く植え付けて  
いこうというような事業でございます。これ国のほうから採択をいただいた事業でございます。

それとあと1点が、今、対馬市の上対馬漁協のほうを選定をされたわけでございますけども、  
今水産庁が支援を進めております海業の関連でございますけども、あくまでこの水産業の関係の  
海業と観光関連等を融合させた取組ということで、特に対馬の中では今、美津島町の犬束さんあ  
たりが一生懸命取り組んでおられます。これをまた全島的に進めていこうということで、今、上  
対馬のほうで漁協が中心となって進めていくということで取り組んでいるところでございます。

これも一つの大きく考えればSDG sの関連ではないかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今の市長の最後のまとめにSDG s未来都市計画でそれを打ち出してあるわけですから、今、市長、最後におっしゃったその言葉が行政の中でも、それから民間の間でもよくもまれるようにしていないと、また空文句の念仏になって、だから対馬産業、経済が潤わないからということで対馬のビジョンと合わないような計画がまた出てくるかもしれません。それを強くお願いをして、このことは終わりたいと思います。

それから次は、市長に尋ねたいんですが、ろくべえを最近食べられましたか。いつ頃ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この8月の初めぐらいにたしか料亭のほうで食べさせていただきました。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長は料亭でということですから出るところには出るんですけど、私、食べようと思ったら、いや欠品ですよと言われて食べられませんでした。自宅では私も半年前ぐらいに食べたのが記憶にあります。このろくべえについては、先ほど市長答弁をいただいたように品不足に陥っています。そしてこれはもう言われた要因は、芋の栽培面積減っている、それからせんだんごを作るのに手間がかかるから担い手がいなくなっているということですからね。先ほどの答弁で市のほうも補助の制度を考えようということですから、ぜひこれは実現してください。

そして、これは土地によって、水によっても出来方が違うし、そしてばあちゃんから嫁、嫁から子とかつながっていったそういう伝統的なものですから、その人たちが職業として成り立たなくても、やっぱりある程度の経済的な収入が得られるような価格でせん、芋を作ることに金を出す方法もあるでしょうし、せんとして買い取る時に価格を上げてやると。そうすると作る人が出てくるし、引き継がれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ期待をしておきたいと思います。

それで、この量として把握できていないということですが、私、ある専門に扱ってある方に聞きましたら、ここ二、三年でいわゆる入ってくる品物の量が半分くらいに落ちてしまったということをおっしゃいました。そして今まで在庫で持っていた分で今かろうじてしていると。だけでもこのままの状態の生産量では一、二年たったらいわゆる食品として出せないようになるということをおっしゃいます。だからこれぜひ何かプロジェクトチームなりつくって、そして検討いただければと思っておりますが、そのあたりは先ほどの答弁で具体化するためにどういうふうな手だてを取られるか、ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このろくべえにつきましては、先ほども答弁いたしました。対馬のスローフードとして味の箱船にも登録もされております。そのような関係もありまして伝統的な食品ということで今後も保存をしていきたいと思っておりますが、ただ、要は継承者がだんだん少なくなっているということで、その原因はというのが、やはり芋の生産量の減少ももちろん大きな原因でありますけども、作った方たちの収入と申しますか、そこがなかなか少ないというようなことが大きな原因ではなかろうかというふうに私は分析しております。そこで指示をしていますのが、要はその生産者から店に卸すときとか、そういったときに買い上げてもらうときにその買い上げてもらった領収書等を基にして幾らかバックで生産者に補助することができんかというようなことでそこら辺の研究をしてくれというようなことで今、指示をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これ、先日、朝日新聞の声の欄に載りました。若い頃に対馬に赴任された方がそれを食べてその味が忘れられないということです。心も体も元気もりもり、ろくべえは家族の温かさを感じる麺となりましたというような記事が載りました。

それからよりあい処つしまですね、ここもいつも大体飲み会、宴会したら終わりにろくべえが出よったみたいですね。それがなくなったから行く楽しみがなくなりましたという福岡の愛好者の方の声も聞いています。対馬島内でもすぐ行って食べられない、欠品というのが出ていますので、十分実態を踏まえてよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） よろしいですか。今日は標準語でしゃべりたいと思います。

初めに、市長として2期目を迎え、3年7か月を終えようとしています。昨日の定例会初日に核ごみ受入れが8対10の僅差で決定いたしました。市長は、本定例会最終日には核ごみ受入れの御決断をなされると思います。このことにつきましては、市長御自身が懸念されていた市民の分断を招いていますので、対馬市のトップとして市民の皆様へ安心、安全な生活へ導いてい

ただくことを市長の正しい御判断を切に御期待申し上げます。

私自身は、核ごみに対する見解の相違に終止符を打つべく、6年以上共に行動してまいりました組織を離脱し、本年9月より一人会派として受理していただきましたので、2期目の残任期間を今まで以上にしっかり取り組んでまいる所存でございます。

さて、本日は本市の核ごみ関連報道に対する反響と今後考えられる対策をテーマに、5項目を質問いたします。

1点目は、本年5月頃より今日まで国内外を問わず、本市の観光産業が増加傾向にあります。万が一核ごみに受入れがこのまま進みますと、観光産業の要でもあります車両などのレンタル事業、宿泊施設、飲食店、食料品などの小売業を含め、事業収入や税金など減益・減収が予想されます。概算でもよろしゅうございますが、観光産業にどの程度影響があるのかお尋ねをいたします。

2点目は、対馬出身者で組織されています東京対馬会、関西対馬会、福岡対馬会の会員の方々は、このたびのふるさとへの核ごみ報道に関し、どのような反応を示されているのか、何か情報がありましたらお願いを申し上げます。

3点目は、核ごみ報道や議会における請願審査特別委員会での動向について、多くの市民の皆様は落胆されていると思いますが、市民感情など市民の声をどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

4点目です。3点目同様の質問となりますが、このたびの核ごみ報道によって、島内外から相当数のクレームが寄せられたと思いますが、最近までの受理件数と上位を占めるクレーム内容をまとめられていましたらお願いをいたします。

最後の5点目です。対馬市CATVにて請願審査特別委員会が再放送されましたが、市民の中には核ごみ受入れの第1段階の文献調査の賛否が論じられている中で、概要調査・精密調査のプロセスを経て、最終処分場への決定に進んでいることに改めて驚愕をされています。このような動向を察しますと、8月16日開催の議員間討議の結果、建設業界団体及び対馬商工会の請願書採択を受けて、担当課に対し、今後も多くのクレーム受理が想定されます。万が一核ごみを受け入れるという市長の御決断によっては、担当職員の円滑な業務遂行、風評対策など専門部署の創設が必要と思いますが、お考えはどのような状況でございますか。お尋ねをいたします。

以上5点、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

本市の核ごみ関連報道に対する影響と今後の考えられる対策との御質問でございますけれども、まず御質問の答弁の前に、この御質問にあります「核ごみ」という表現についてでございますけ

ども、誤解を招くおそれがありますので、「放射性廃棄物」として答弁をさせていただきます。

まず、1点目の放射性廃棄物を受け入れた場合の風評被害等による各事業の減益・減収について概算でどのくらいが考えられるかという質問でございますけれども、全国で初めての放射性廃棄物の最終処分場を設置するわけでございますので、何らかの影響等があるとは考えてはおりますが、しかしながらどのような事業でどの程度の額の影響があるのかという点につきましては、現時点ではなかなか想定ができません。そのような想定が必要な場合には関係者等の意見等も踏まえながら、調査、検討を行う必要があるものと考えております。

次に2点目の東京対馬会などの会員の反応についてでございますが、今年度、私は東京対馬会と関西対馬会の総会に参加させていただきましたが、対馬で議論されている放射性廃棄物最終処分場の文献調査受入れなどの問題につきましては、様々な御意見をいただきました。すばらしい自然、文化を残していくためにも対馬に誘致すべきではないという御意見や、将来の対馬を考えた場合、経済対策として誘致すべきではないかといったような御意見などをいただいております。

また、対馬出身者や対馬を訪れた観光客などからお手紙や電話、メールなど多くの意見が寄せられている状況であります。

次に3点目の放射性廃棄物報道に対する市民感情についてでございますが、市民からも多くの意見をいただいております。私としましては、推進する立場の方、反対をする立場の方、双方とも将来の対馬市のことを考えての御意見であると考えております。それぞれの思い、御意見を参考にさせていただきながら、私自身も放射性廃棄物の処理についての認識をさらに深め、放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受入れの判断を行いたいと考えております。

次に4点目の市役所へのクレーム受理の実態についてでございますが、クレームという形ではなく御意見として、市役所のほうには対馬市に関する放射性廃棄物の問題の新聞記事、ニュース配信した翌日には、5件から10件程度の電話による御意見があっている状況であります。件数までは集約はしてはおりませんが、多くは市外の方からの御意見で、対馬市出身者や対馬に観光で訪れた方、放射性廃棄物処理問題に関心を持っている方などです。

御意見の主な内容としましては、推進的御意見として、この放射性廃棄物の処理問題はどこかの自治体、地域で対応しなければいけない日本全体の問題であり、対馬市のほうで御検討いただきたいなどの意見や、反対的な御意見として、農林水産業や観光産業などの風評被害や放射性廃棄物の処理において対馬の自然、文化を損ねる可能性があるのではないかとといった御意見をいただいております。

最後に5点目のクレーム全般に対する専門部署の創設についてでございますが、現在この放射性廃棄物の関連につきましては、総務部総務課で対応をしているところであります。様々な問合せ、意見等が寄せられ、対応業務が増えていることは事実であります。現段階では対応できて

いる状況であります。今後、様々な状況、また動向にもよりますけども、必要な場合には専門部署等の設置も検討する必要があるものというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうも。そしたら廃棄物ということで改めさせていいですか。この言葉でちょっと進めさせていただきたいと思います。

観光産業関連事業への影響につきましては、当然、算定は非常に厳しいということは重々理解できました。事業収入も税収も含めて、算定根拠もないところで算出ということになりましょうから、私もこれはちょっと厳しいなと思いつつ、一連の流れの中でお尋ねをした状況でございます。例えば今回のこの廃棄物についての交付金の話が昨日もありましたけれども、文献調査とそれから概要調査で数十億というお話がございましたが、これらの交付金につきましては当然ひもつき交付金ですから、自由な支出は不可能だと思います。このあたりは、もし交付金が入ればどのような状況下で支出を考えていらっしゃるでしょうか。もしそういったお考えがあればお願いしたいと思います。部長でも。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの交付金はたしか電源立地交付金の分野であろうかと思っております。この電源立地交付金につきましても、他の自治体ではソフト関係に使用されたり、また基金にされたりしているというような情報はいただいておりますけども、今現在、私、対馬市ではもし入ったら何をしようかというところまではまだ考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 私自身も可能性ゼロということで物事を今後、進めていただければという気がしております。聞こえていますね。

それから、先ほど申しました本年5月以降の国内外からの観光客のデータ、このあたりは何か8月ぐらいまで、直近までで結構ですけど、国内外からの観光客数の実数がございましたら、部長さんでもよろしゅうございますけど、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

令和5年の韓国からの入国の計が5万4,632、8月末現在です。国内のほうにつきましては、ちょっと手元に数字がございませんので、後ほどお知らせする形でよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。国外からの観光客は、5月から8月までの数字がこれなんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 2月から8月までの数字となっております。

○議員（6番 伊原 徹君） 8月まで、すみません、数値は何名とおっしゃいましたか。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 5万4,632です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 結構な方々がお見えで、特に外国人の方はこういった反応を今なされているか分かりませんが、昨日のこの定例会のソーシャルネットワークサービスあたりでも相当数いろんな御意見が出ておりました。特に今、外国からのお見えの方々も当然この情報は入っているんじゃないかと思っております。これだけの5万、半年くらいですか、約5万5,000人ぐらいの方々がお見えですので、この数値を今後、決してマイナスにならないように、この動向を注視しながら市長の御判断ということはもう考えていらっしゃると思っておりますけれども、やっぱりこの数値は重視しなければいけないんじゃないかと思っておりますので、是が非でもよろしくお願いをいたします。

それから2点目、東京・関西・福岡対馬会の方々の反響ということでお話がございましたが、それぞれ賛否両論ということで、これについては中身についてもどうのこうのということはお尋ねしませんけれども、今年の8月末現在ですから、この廃棄物に関しての対馬を考える会による文献調査に反対する市民の会による署名活動では、島外から1万7,000人以上の方々の御賛同がっております。この部分は若干今、増えつつあるというふうにお尋ねしております。このことにつきまして市長さんはどのような今のお気持ちか、島外からの署名活動が今、増加傾向にあるという、このことについて何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども若干述べさせてはいただきましたけれども、やはり島外からということでも対馬出身の方、そしてまたこれまでに対馬に観光等に訪れていただいた方々、このような方たちが中心となって対馬を守りたいというような気持ちの上から、このような署名活動をされているのではないかというふうに私自身、推測をしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） そのような御意見を考慮いたしますと、島外で生活されている方々、対馬出身の方々、特に御先祖をそのまま今、置かれて、そして島外に行かれた方、やはり御先祖のことを思うと非常に厳しい御意見、先ほどもSNS上のお話ししましたけれども、非常に厳しい御意見が飛び交っております。これは事実でございます。そのあたりの情報は何か、部長さんでも観光部長さんでもよろしゅうございますが、何か入っていますか。ソーシャルネットワークサービスを御覧になられましたか。何か情報を確認されましたか。



○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 若干見させてもらったんですけど、昨日もちよっと帰りが遅い時間だったものですから、あまり詳しくは見ていないんですけど、いろんな意見があるというのは確認はさせてもらっております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 昨日この定例会で賛成されて、議員の方々はやっぱりこのことはないがしろにできないということでもあります。新しい情報なんですけど先ほどの署名活動、9月4日現在、2万6,777、島内だけで9,441と。これだけまだまだ増え続けているということでございます。いずれにしてもこの問題は昨日、結果が出ましたので、それをどうするかということは私のほうからもあえて申しませんけれども、やはり市民の方々、島内外を問わずこれだけの方が大きな関心をまだまだお持ちと。それから、これから対馬の将来をどうすべきか、子々孫々までしっかりと今、島に生きる我々が手だてを講じなければならないとこのように感じている。当然、市長さんも市役所の幹部の方々もそういった思いじゃないかと思っております。私自身も今の生活を是が非でも維持をしていきたいと。そして子どもに次の世代に託したい。なおかつ先祖を守っていききたい、守り抜いていききたい、このような思いでございます。このことは私だけではございませんので、これだけの2万6,777プラスアルファ、これ島外にお住まいの方はニュースソースはまだ御覧になっていないと思います。当然、昨日の定例会の状況は把握されていないと思いますけれども、非常にふるさとを思う気持ち、これはどの場所に住んでいるかも分かりませんが、多くの方がやはり懸念をされてありますので、このことは是が非でも今まで以上の安心、安全な生活ができるように手だてを講じていただきたいなと思っております。

それから、次の市役所のクレームというか、御意見ということで捉えられておりましたけれども、大半が5件から10件程度、激励とか、それから賛成派のほうは少数だと。やはり少し反対が多いということで捉えましたが、このことを踏まえて5点目に進めたいと思っております。

5点目です。専門部署の創設ということで、風評対策、これは今後、おそらく進行するんじゃないかと思っております。もしこのまま進みますとですね。御承知のとおり、福島沖の処理水放出によって、中国の魚介類の輸入停止がっております。本市の中国への魚介類の輸出も今まであっておるんですけど、このことについては何か情報は入っていますか。結局、対馬の魚介類も鮮魚も、この中国が輸入をストップした影響を受けているということは市長は御存じでしょうか。何か把握されてあるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬のほうから中国のほうに輸出がされているのが、主に高級魚であ

りますアカムツ、そしてマグロが輸出をされているというふうには私は聞いてはずっとおりまして、今回の処理水の放出によって、中国自体が日本からの鮮魚等そしてマグロ等を受け入れないということになっておりますので、おそらく対馬からのアカムツやマグロ等も処理水の放出以降は行っていないのではないかとこのふうには私は考えております。詳しいことは部長のほうに答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

対馬からの水産物は、漁協を通じて福岡の魚市とかそちらのほうに行きますので、対馬から直接中国には輸出をしていない関係上、その間に仲介人が入る関係で対馬の水産物がどこに行っているのかというのは今のところ把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 福岡市場を中継しているということで、その先については把握していないと。高級魚、マグロもそうでしょうけど、アカムツもそうでしょうけど、中国まで行っていますので、福岡市場から。全てがその影響を受けているということは御理解しとってください。

中国の過剰反応につきまして、ある程度、想定はされておりました事案でございますけれども、今、増加傾向にあります国内外からの風評被害、これを受け止めることのないよう、市長御判断の御参考になることを期待して、メールと封書で私に届いた、廃棄物につきまして、少し御紹介をさせていただきたいと思っております。メールと封書で届きましたので。

まず、メールの内容でございます。国内の電力供給源は化石燃料、ガス、太陽光及びバイオマス発電などが70%を占め、残りの30%は原子力発電で賄っていますが、12年前の東日本大震災によって、東京電力福島第一原子力発電所の事故で原発に対する不信感や不安感が強まり、原発の位置づけは大きく変わっています。2022年6月現在で西日本を中心に6か所の発電所で10基のみ稼働中ですが、原子力発電所から出る廃液をガラスに固めた固化体は、本年3月時点で約2,500本が青森県六ヶ所村と茨城県東海村で一時保管されており、今後は2万6,000本が発生すると予測されております。この固化体は300メートル以上の地下の地層処分施設が計画されています。しかし、日本列島は多くの活断層に覆われており、地震列島として地殻変動を考慮しますと、地層への最終処分の現状を改める必要が求められています。廃棄物対策を自治体や電力会社に責任転嫁をすることのないよう、解決策はただ一つ、原子力政策の抜本的な変換です。今後、発生する2万本以上のガラス固化体が本市が最終処分場とならないよう、対馬一ヶ所村とやゆされないよう、切にお願い申し上げます。こういったメールが届いております。

それから、ちょうど昨日、お手紙をいただきました。8月16日の廃棄物最終処分場をめぐる請願特別委員会では、9対7の僅差で請願が採択されました。特に何の意見も述べないまま賛成起立された議員さんの姿にあきれています。9月12日開催の市議会では、市民が本当に望んでいる正しい決議がされることを願っておりましたが、このような結果になったことは非常に残念ということで、最後の正しい判断を市長さんがなされることを切実な願いが届いておりますので、これ今お二方からの手紙を御紹介いたしました。この件に関して何か市長のほうでございましたら。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうにもいろいろなお手紙等をいただいているところでございますし、つい先日も、日本での地質学とか地理学等の専門家の大学の先生たちが結成されました学会のほうからも書簡が参っております、日本での地層は不安があるというようなことは書かれておりました。いろいろとそのような形でお手紙等はいただいているところでありますので、これまでも申し上げてきたとおり、そういったところを総合的に判断をしてみたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうも。確かに学者の先生たち、地質学もそうでしょうし、いろんな学者の先生方の御意見すら聞かない今、政府の姿勢、このことについて大きな問題がある。非常に、先ほども申しましたように、プレートの上に日本があるということで、地震は起こり得ると。対馬に何十年大きな地震がないかも分かりませんが、地震は起こり得るということは、この御専門の地質学の先生方も非常に懸念されております。決して安心、安全じゃないと。それからこの専門的なお話も聞く耳も持たない国の姿勢、これはいかがなものかと私自身も思っております。先ほど魚介類のお話もございましたけれども、何か今後、大きな課題が発生した場合にどうなるかと非常に懸念を私自身もしております。このまま進んでよろしいのか。それとも市長の最終的な御判断、正しい御判断、これを市民の方々はしっかりと受け止めているんじゃないかと。おそらく27日の最終日に御決断をなされるんじゃないかと。本当は今日でも何か少しお話があるかなと思いはしてございましたけれども、当然、一般質問の中ではないとは信じておりました。それはそれでよろしく願いをいたします。

それから、すみません。教育長さん。昨日、ちょっと別件ですけど、県議会のほうで昨日も質問があっただけで特別支援学校、これ念願の特別支援学校が3年後ですか、厳原中学校に開校するということが大石知事さんが表明されたということなんです、これは正しい情報でよろしいですか。すみません、突然。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 通告を受けておりませんが、今の件に関してはお答えしたいと思います。

昨日も答弁いたしましたけども、令和9年度開校ということで決定をしております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません、突然の質問で。この問題につきましては、過去にもこの議会で数人の方々が一般質問の中でお話が上がったと思います。支援学校がないために御家族で島外のほうに移住・定住をされた事実もございますので、仮に今の放射性廃棄物の問題が進んだ場合にどのような決断をなされるのか、私は非常に心配しています。結局いい御決断を大石知事がなされた、英断をなされた、このことを踏まえたと、対馬というこの地域については、また新たな教育関係が、教育の施設ができるということでございますので、是が非でも、9年ですけど、今の御家族の方々がどのようなお気持ちになっているのか、おそらく一喜一憂されてあるのか、ちょっとまだ判断しかねますけれども、非常にいいお話でございますので、ちょっと重ねての話になりますけど、市長、本当に市民の皆様のお気持ちを是が非でもお酌み取りいただいて、決断、最終日でありましようけれども、この決断を楽しみにというか、非常に心配も含めた中で市長の決断をお待ちしてある方々も大勢いらっしゃると思います。お子様も含めて。先ほども申しました特別支援学校のお子様、御家族、今まで島外移住・定住をされた経緯がございます。このことについては当然、御存じですよね。この状況を是が非でもここでストップしていきたいと、そのようなことで進んでいけばと思っております。

それから、先ほど市役所へのクレームのお話もございましたけれども、5件とか10件とか何か少ないような気がいたします。やはり一番大事なこれからの島の根幹を揺るがす大きな問題ですから、そういった記録には取っていないということなんですけれども、これはやはり今後のこともありますから、大きな問題にならないようなことは願っておりますけれども、本当に市長の正しい御判断、御決定、賜りますことを念じて、まだ時間ございますけれども、もうお疲れモードでございますので、ここで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。どうぞよろしく願います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

---









---

令和5年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和5年9月14日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	15番 上野洋次郎君
------------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君及び上野洋次郎君から欠席の届出がっております。

ただいまから、議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。5番議員、新政会の坂本充弘でございます。

12日の本会議が終わりまして、昨日から一般質問が始まりました。今日は、私と大浦議員がさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

1項目めは、市長選3期目出馬の決断について、2項目めは、国県道の早急な整備について、3項目めは、旅行者等に対するごみの回収方法についてでございます。

以上の3項目についてお尋ねをいたします。

1項目めの市長選3期目出馬の決断についてでございますが、比田勝市長におかれましては、今、非常に頭の痛いところだと思っております。今回、この質問をするのは誠に申し訳ないような気がいたします。しかしながら、多くの市民の皆様から御支援をいただき、2期目の当選をされてから、任期が早くもあと半年ばかりを残すこととなりました。1期目を終える頃に、日韓関係の悪化、また、新型コロナウイルス感染の流行により、様々な施策を実行されてまいりましたが、この対馬市には、まだまだいろんな問題が山積しております。

日韓関係については、韓国の大統領も替わり、観光客も徐々に増加してきております。世界第6位の広大な排他的経済水域を有している日本は、300を超える有人離島が基点となっております。特に国境に接する対馬は、古代から国防の拠点であり、新しい文化を受け入れる玄関口の役割を果たしてきました。国境離島として、その必要性は言うまでもありませんが、我々のこの対馬市、人口の減少、過疎高齢化が続いております。何とかしなければなりません。

ここに、2020年3月6日付の市長の2期目の当選を掲載した対馬新聞があります。ちょっと記事を朗読させていただきます。字が小さいので、もうあらかじめ打ち替えております。

比田勝尚喜氏が再選果たす。市民とワンチーム。持続可能な豊かな島づくり。

3月1日、任期満了に伴う対馬市長選挙の投票が島内103か所で行われ、即日開票の結果、現職の比田勝尚喜氏（65歳、無所属）が、新人の荒巻靖彦氏（55歳、無所属）を破り再選を果たした。

守・破・離の最終段階、「離」の境地を目指して。

当選確定後、比田勝氏は、皆様のおかげで2期目の当選をさせていただきましたとお礼を述べた後、この1週間、対馬の隅々まで走り回り、今、対馬の喫緊の課題は人口減少問題。このまま放置すれば、2035年には、1万9,000人程度に減少すると推定されている。今後、様々な施策を展開していくことを心に誓っています。そして、この対馬に生まれてよかった、住んでよかったと思えるような、子どもから高齢者までが暮らしやすい対馬市を構築していきます。

また、観光産業については、韓国人観光客の激減で大変な状況ですが、対馬の農林水産業と観光の連携があってこそ、これからの対馬の観光産業が発展するものと思っている。対馬の食と観光をマッチングさせながら、対馬の観光産業を磨き上げていきたい。そして、市議会とスクラムを組み、市民とワンチームとなった持続可能な豊かな島づくりを目指してまいりたい。

このたび、私は、剣道の考え方で、「守・破・離」という言葉を使わせていただきました。この2期目につきましては、守・破・離の段階の最終段階、「離」の境地を目指して、対馬の活性化、発展のために、一生懸命に努力していきたいと思っています。

今後とも皆様方のさらなる御支援、御協力をお願いしますと話している。このような記事でした。これから3年半が経過しましたが、市長自身は、任期を終えるまでに、「離」の境地を極める完成度はどのぐらいだとお考えでしょうか。

初日の本会議においては、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る請願審査の採択がなされ、こちらのほうの決断もしなければならぬと思いますが、市長の誠実な人柄と、責任ある政治姿勢をもって指導力を発揮され、ぜひ3期目の出馬について決断頂きたいと思っております。

私は、島の将来を救っていただけるのは、長い職員時代から副市長、市長2期8年間の実績と、県、国へのパイプを持っておられる比田勝市長だと思っております。市長のお考えをお伺いいたします。

2項目めは、国県道の早急な整備についてでございます。

道路の整備拡充については、進行しているのは承知しているところではありますが、現在、韓国人観光客の増加により、大型バスやレンタカーなどの運行が急激に多くなっているところがあります。国道も県道も工事が進んでいる箇所はありますが、まだまだ2車線化ができていないところがあります。

対馬縦貫道路は、比田勝から厳原町豆敷間の全長約110キロ程度で、対馬を南北に縦断する国道382号線と県道24号線の大部分から成っております。大正4年に測量が始まり、同7年に比田勝を起点に着工されましたが、大正12年に関東大震災が起これり中断されました。

以来、再開されることなく時が流れ、第2次大戦が終わり、戦災復旧が一段落した昭和26年、国の総合開発計画に指定され、昭和28年離島振興法の成立により、対馬縦貫道の開発が復活しました。昭和31年には、2代目万関橋が架けられ、昭和43年春、美津島町の旧濃部トンネルの完成で、全線が開通いたしました。着工から50年の歳月がたっていました。

その後、知事も久保知事、高田知事、金子知事、中村知事、そして現在、大石知事へと受け継がれ、着々と工事が進んできておりますが、いまだ国道の2車線化が実現されておられません。昭和43年の開通から55年の歳月が流れました。できるだけ早急に整備が必要と思いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

3項目めは、旅行者等に対するごみの回収方法についてでございます。

旅行者等のごみが後を絶たない現状であります。例えば、サイクリングで移動されてある方は、ホテルなどをチェックアウトされてから、昼食のお弁当を買われて、途中で食べられても処分するところがない。どこかにごみ箱を設置しなければならないと思います。何らかの対策が必要であると思いますが、市の考え方を伺います。

以上、3項目についてお尋ねいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の市長選3期目出馬の決断についてでございますけども、対馬市には人口減少対策、そして産業の振興、育成など、課題が山積している状況でございます。

また、近況では、対馬市の将来を左右する高レベル放射線廃棄物最終処分場関連について、多くの議論があっており非常に難しい問題であります。

これまで2期、対馬市のかじ取りを担ってきたわけでありまして、私自身、これまでの政策、取組などを顧み、また、対馬市の将来を見据えながら、3期目の出馬に向けて前向きに検討をしているところでございます。そのようなことから、近い時期に正式に発表をいたしたいと考えております。

それから、私の心情でございます「守・破・離」の境地での進捗率ほどのくらいかというような質問もございましたけども、この「離」の境地の中で、予測つかなかった新型コロナウイルス感染症等の蔓延によりまして、私自身、満足な進捗が図れなかったということは事実であろうというふうに思っております。

次に、2点目の国道382号をはじめとする早急な道路整備の必要性についてでございますが、国の新型コロナウイルス感染症対策の緩和とともに、国内旅行者も昨年から増加傾向にあり、また、本年の5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが、いわゆる2類相当から5類感染症に移行したことにより、国外からの旅行者も増加しております。それらに比例し、議員御指摘のとおり、大型バスの往来やレンタカーも目立つようになってまいりました。これらは市にとりましても大変喜ばしいことだと感じております。

国県道の整備につきましては、平成28年度に、国県道路等整備促進特別委員会によりまとめいただきました要望事項に沿う形で整備を進めていただいているところでございます。所管いたします対馬振興局道路課並びに上県土木出張所におかれましては、現在、国道382号6区間、主要地方道6区間、一般県道3区間の道路工事、またこれらに加え、危険箇所の災害防除工事などに取り組んでいただいております。それらの工事におきましては、多数の関係者の御協力、御理解が必要となりますので、思うような進捗が図れない場合があると伺っているところでござい

ます。

私も事業の推進につきましては、県知事要望をはじめ、常々、話をさせていただいております。先般、対馬で開催されました長崎県議会離島・半島地域振興特別委員会で、県議会議員が10名来島されました。その際に、挨拶をする機会がありましたので、ぜひ、対馬の道路の現状を見ていただき、今後の整備へ御協力をお願いしますというふうに、強くお願いをしたところでございます。

また、視察におきましては、狭隘な部分が多々残っていることを確認していただいたと伺っております。市といたしましても、引き続き、県と協議を重ね、事業の進捗に協力しながら、本市の強靱化に努めてまいります。

3点目の旅行者等に対するごみの回収方法についてでございますが、議員御指摘のとおり、道路脇や山中にポイ捨てや不法投棄が後を絶たない状況であります。対馬市では、広報誌、ケーブルテレビで啓発を図るとともに、保健所や警察、海上保安部と連携して、毎年、合同監視パトロールを実施しております。

また、海岸漂着物の発生抑制対策として、パトロール員4名を雇用し、監視と回収活動を行っております。

旅行者、特に韓国人観光客向けには、国際船内でのDVD放映に加え、船内フロアに、対馬での旅行中における注意事項を記載したチラシを設置し、ごみ処理に対する啓発を行っております。

御存じのとおり、集落内や観光地等へのごみ箱の設置につきましては、生活ごみの投入や景観の悪化を招きますので、設置はしておりません。観光客のごみ問題についても、基本的に持ち帰ってもらうことが前提であり、宿泊所、もしくは港のターミナルなどで捨てていただくこととなります。

ごみのポイ捨ては、個人のモラルの問題でありますので、非常に難しい問題ではありますが、引き続き、マナー遵守の呼びかけを様々な媒体を通じて継続してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

順番を今度は逆にして、ごみのほうから行きたいと思います。

ごみの回収方法でございますが、サイクリングをしている旅行者が、レストラン等の食事処で食事をされないで、スーパーなんかでお弁当を買って、そこで昼食を取る。実際そういうことがあっているわけです。そこで、やっぱりサイクリングをされている方は、あまり距離が遠いために持ち帰らないんです、現実には。ごみ箱がどこかにあれば、やっぱりそのマナーを持っておられると思いますので、そこに入れるようにできると思うんです。

車で動いてある方は車の中に置いて、最後のレンタカーを返すときにごみの処理ができるかも分かりませんが、サイクリングで来られた方やオートバイの方は、やっぱり最後まで持って帰らないんです。

そして旅行者は、船に乗るときにはごみを持って上がりません。特に韓国人の観光客は、やっぱり船の中までは自分のごみを持って帰ることはいたしませんので、何とかごみの処分ができるような体制、そこを検討していただきたいと思います。

マナー遵守の指導をするのは、もうできていると思うんです。やはり設置するところをつくらないと、ポイ捨ては止まらないと思います。東西南北、もう比田勝から巖原までの距離の中で、仮に真ん中ぐらいで昼食を取るといことでしますと、もうそのごみを引き取ってくれるところがないわけです。島民なら自分の家に持ち帰ることができます。旅行者は捨てるところがないんです。本土の駅の中なんかは、ごみ箱がいっぱい設置してあります。そこはペットボトルも缶も、利用者が全部捨てておりますけれども、屋内ですからそれができるかもわかりませんが、こういうサイクリングの旅行者に対して、持ち帰れと言っても持ち帰るところがない。その点、どうお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、このことについては大変難しい問題というふうに捉えているところでございます。

私自身も上のほうの実家にたまに帰ったときに、道路脇のごみ収積箱の中を見ますと、ごみ収集日ではないのに、たまにそういった食べ物等の残りを捨ててあるというのを実際に見てきました。

そういう中、議員御指摘のように、途中にごみ箱をどうかして設置できないかということですが、我々行政といたしましても、何らかの形でごみ箱の設置ができればいいんですけども、今度は、そのごみ箱に対して旅行客じゃなくても、一般の方たちが家庭ごみをそこにまた入れたとしますと、そのごみがカラスや猫等で、また散乱をするというような心配もされるところでございますので、今現在は、できれば、ごみ袋等を提供することは可能でございますので、途中で食事等をされて、そのごみ等がたまった際には、途中のスーパーマーケットとか、そういったところで御協力をお願いいたしまして、収集ができないかなというふうには、我々の中では協議はしているところでございますので、今後、どのような形が一番望ましいのかということにつきましては、今後もしっかりとそこは検討をして、ごみ処理問題について進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 市長の言われるのもごもつともであります。しかし、ナイロンの袋の提供があっても、引き取る場所、これが確立されていないんです。最後に持っていく場所がない。これは、そういうところを設置しなければ解決しない問題だと思うんです。対馬市はSDGs、ごみゼロアイランド対馬宣言、これをやっていると思います。

部長のほうにお尋ねをいたします。部長の考えはどのような考えか、何か施策はありませんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

坂本議員、御発言のとおり、ごみゼロアイランド対馬宣言ということで、対馬中のごみをなくして、きれいなリサイクルのできるまちにということでございますけれども、今、市長のほうからありましたように、やっぱりごみ箱等、島内、今、特に山中とか死角になるところには、そういった形でサイクリングの方々も、空であればもう荷物になりますので、やっぱりそこに捨てるというよりも置いていこうと、心なくでなくて、場所がないからということかもしれません。

しかし、市長が申しますように、適度なところにごみ箱を設置したりしましても、そうしますと、今度は島内の方々も含めて、いろんなごみの投棄ということも含めて、そういったことも起こります。そうしますと、それをまた回収するということも新たに確立しなければいけないというようなこと等もありますので、もう議員御指摘のとおり、SDGsという観点からしますと、一番の弱点といいますか、弱いところを突かれておりますけれども、そこはもう、我々、部、それからSDGsのしまづくりの部長等とも、また協議をしながら、何か具体策がないかというふうにやっっていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 矛盾していると思うんです、宣言と。結局、確立されていない。ここは本当に課題だと思います。今後、検討をよろしく願いいたします。

スーパーなんかで、もしお弁当なんかを買ったら、そのときはナイロン袋の配布があるかもわかりませんが、今、有償になっていますよね。こういう関係も無償にしてもらおうような体制が取れないか、そして、食事をどこかでされたときに、ごみを持ち帰れるように、どこか近く、スーパーが離れたら、ちょっと元の買ったところのスーパーに戻せないときがありますよね、コースが違ったら。そういうところも考慮して、今後、検討をしていただきたいと思います。やっぱりごみのゼロ宣言をしている対馬市がこういう状態ではいけないと思うんです。その点、今後、検討をよろしく願いいたします。

それでは2点目の、国県道の早急な整備についての質問に入らせていただきます。



市長から先ほど説明がありました。その中で私が気になっているところがありますので、現在、工事中の仁田の檜滝地区、ここと畠ヶ浦地区について、もう少し詳しくお願いできないでしょうか。部長さんでも結構です。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 今、御質問の国道382号、檜滝工区と畠ヶ浦工区ということで、具体的な進捗率につきましてですけれども、対馬振興局のほうに一応お伺いしたのが、まず、檜滝工区、こちらは檜滝の拡幅工事ということで、計画延長が2.6キロメートル、進捗率は約60%と伺っております。

次に、畠ヶ浦工区、こちらは畠ヶ浦バイパスとして整備を行っております。計画延長が1.4キロメートルで、平成28年度に事業着手し、進捗率は約20%というふうに伺っております。

国県道につきましては、平成28年度から毎年、県知事要望において整備促進の要望を行っているところでございます。先ほどの市長からの答弁もありましたとおり、建設部といたしましても、引き続き、要望書の提出と併せまして、県と協議を重ね、事業の進捗に協力をしながら、本市の強靱化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 説明ありがとうございます。

今、進捗率を伺いましたけれども、仁田の檜滝地区が60%、畠ヶ浦地区が20%ということですが、この両地区、あとどのぐらいの年数と距離がかかるのでしょうか。予想として分かるならお教えてください。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） あとどれくらいかかるのかというところで、長崎県に、一応、この件についてお伺いしたんですけれども、やはり事業規模が大きいということで、いろいろ社会情勢とかによって完成年度が大きく変わる可能性があるということで、その分についてはちょっと差し控えたいということで、県のほうからお話っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 県との協議がある以上、こちらのほうでできることではありませぬので、協議を今後やっていかなければできないと思います。その点については、もうお願いするしかありませんので、よろしくお願いたします。

対馬を離れて、他の自治体のほうへ行ったときに、やっぱり新聞なんかにも載るとき、道路整

備に関する国や県の陳情、これは道路の2車線化ぐらいのレベルでなくて、もう総合的な大きな道路整備の陳情が新聞等に載っているときがあるんです。南島原、西海、そういうところがありますけれども、対馬の道路整備については、人口の少ない面もあるかも知れませんが、金額的にも、対馬の工事は高いということを素人ながら私も聞いております。そういう中を考慮して、やっぱり県のほうと協議するときにも、強い話がやっぱり必要じゃないかなとは思いますが、その辺、市長、どういうふうにお考えか、少し聞かせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この道路等の整備につきましては、市長会のほうでも熱い議論が交わされておりますけれども、議員、今、御指摘の南島原道路とか、松浦、西海、ここら辺の主要幹線道路等につきましては、長崎県のほうも事業の進捗にももちろん力も入れているところでございますし、かといって、対馬の道路とか、五島・壱岐の道路とか、そういった2級国道をないがしろにしているわけではない。それなりに整備の進捗を図るための努力をさせていただいているということでございます。

そこで、私たちといたしましても、このことについては、やはり、この前も県議会の離島・半島振興特別委員会の皆様に強くお願いをしたように、今後も、この市民の声をもっともって伝えていく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

ちなみに、先ほど申しました、離島・半島振興特別委員会の議員の皆様が、やはり市長が、対馬の現況で狭隘なところがあるという話をしていたけど、ここがそうなんだなということで、やはりここは早く整備をしなくちゃいけないというような話を、そのときにバスの中等でされていたというような報告を聞いておりますので、今後も力強く要望を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 今後も市長に期待がかかっていると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一番最初の3期目出馬の決断についてでございますが、先ほどの答弁で、前向きに考えているということをおっしゃっていただきました。ありがとうございます。まだ結論自体は聞かされておませんが、本当に私は一番最適人材ではないかなということで、強くそういうふうに思っておりますので、現実に決断を今後、待ちたいと思います。

市長が1期目就任された平成28年4月20日に有人国境離島法が成立しました。平成29年の4月1日より施行されております。それにより、航路・航空路の大幅な運賃の引下げが行われました。そして、農水産物の輸送費用も軽減されて、雇用機会拡充の推進、滞在型観光の促進な

どが実行されてきたわけです。

ここに市長のリーフレットもありますけれども、豊かな島へのビクトリーロード、5つの拡大戦略。1、働く、産業・所得の拡大、2、迎える、交流人口の拡大、3、整える、快適生活環境の拡大、4、健やか、健康福祉、5、育てる、人づくり・教育の拡大。

小さな内容については省略しますが、まだ実行されていないものがあります。2、迎えるの中で、交流人口の拡大の中で、島外来訪者の割引制度の導入です。これは、昨日、糸瀬議員より質問がありました。これは、対馬出身者だけでも何とか糸口が見えるように、今後、努力をさせていただきたいと思っております。

そして、3、整える、快適生活環境の拡大の中でというところで、比田勝港と巖原港の連携統合した港づくり、これと、対馬空港の滑走路延長、これがまだ完遂されておられません。残り任期中には間に合わないと思うのですが、比田勝港と巖原港の連携した統合した港づくりと、対馬空港の滑走路延長、この件の考え方は、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず1点目の比田勝港と巖原港の統合という問題でございますけれども、この問題につきましては、県を通じまして国交省のほうにも話をさせていただいておりますけれども、なかなかすぐには、この問題は解決することは大変難しいところでございます。

しかしながら、やっぱり国交省の方とも話をしていく中で、その必要性につきましては、一部理解もさせていただいているところもございますので、今後も、可能な限りいろいろとその実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、対馬空港の滑走路の延長でございますけれども、まず、あと100メートルほどの滑走路延長をずっとお願いをしておりますが、なかなか地形的な問題もありますし、いまだ実現はしておりません。しかしながら、航空法上のリーサを確保するというところで、空港の東側のほうを、まず40メートル、80メートル、まず確保をするということで、今、計画が進んでいるところでございますので、また正式に決まれば発表をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

詳しいことは部長のほうから説明させていただきます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、市長が申しました滑走路のリーサの件だけ、少しだけ。

これは滑走路の延長ということではないんですけども、滑走路の前後の安全基準の確保の延長が変わりまして、現状からプラス50メートル確保する法律に変わっておりますので、それに合

わせて、西側は既に用地があるので確保できているんですけども、東側が確保できないということで、少し埋立て等も入った形で、滑走路の延長ではないんですけども、施設自体の延長が少し長くなるというところで、これも事業主体は県になりますので、まだいつ着工するかとかいったところまではまだ決まっておられません。ただ、計画としてはございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） ありがとうございます。ぜひ引き続き、市長の手腕によってさらに新たな息を吹き込んで、対馬の道を極め、「離」の境地を目指して頑張っていただきたいと思っています。

公約どおりこれができますように、私のほうも頑張っていきたいと思いますので、市長の出馬の決断、前向きにとおっしゃいましたけども、最後に一言、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 最後ということでございますけども、今、申し上げたとおり、また正式には後日、発表させていただきたいという思いでございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。結論は期待しておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

.....  
○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。

私は今回の一般質問は、7月の中旬以降にある電話がございました。これは大型観光バスの乗降です。お客を乗り降ろしする、こういうことなんですけど、このことで、現在、ちょうどふれあい処つしまの向かい側の交番の右側、ここが1か所、僅か1か所、そこで乗り降りしてくださいよと、しかも所要時間を5分以内にしてほしいという内容でした。

そういうことが、現在、調べてみれば、60台の観光大型バスがおります。そのようなことが

できづらいという中で、仕方なく乗降を市庁舎、市の前でやったんだろうが、南署の交通課のほうから取締りが入りまして、今度、二度とやれば切符を切るよというふうなことを言われたそうです。

それで、この問題は、過去、令和3年第3回定例会、船越議員、それと、令和4年第1回定例会、春田議員、同じような質問を同じ内容ですることはよくありませんから、私なりにもう少し進めたというより、先を思い切ったかじを取るべき思いで、市長に問うてみたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

金石城跡地の活用について。

この件については、過去、令和3年第3回定例会、令和4年第1回定例会において、博物館建設後、旧巖原幼稚園跡地に大型バスを中心とする駐車場としての利用について、かなり強い熱望でありました。そういう発言を聞いております。このことは、いまだに合意に達しておらず、本年3月中旬以降、コロナによる入国措置は緩和され、韓国観光客も徐々に増加の傾向にある。

先ほどのことですが、1か月半前に、市役所前道路で大型バスの乗降に警察の取締りがあり、業者は不満を持っているようにあります。現在、交番前の1か所を乗降場所としているが、市は現状の認識に欠けているのではなかろうかと私は思います。

令和4年第1回定例会一般質問の折、市長答弁では、委員会、文化庁のハードルが高いような発言を私なりに取っておるんですが、この点については、バス業者、対馬市、委員会、文化庁、おのおのの言い分がございましょうが、再度テーブルに着いて、一から話し合う必要があると思いますが、市長の意見を本日、再度、1回、2回終わった話でしょうが、再度話を賜りたいと思います。

次に、峰公認陸上競技場の利用状況について。

従来型のグラウンドに対し、全天候型トラックの新設後の利用状況、効果、このことについてお尋ねをいたします。

また一方で、中学駅伝大会について、この会場が以前、利用されておったんですが、それが、そうでなくなった、この理由について、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、金石城跡地の活用についてでございますが、御指摘のとおり、過去、複数回にわたり御質問をいただいております。国史跡金石城跡の南東に所在していました巖原幼稚園は、1918年に開園し、2014年4月、巖原町日吉地区に移転した後、同年に解体、整地され、その跡地は、2015年4月から2018年3月まで、バスの乗降場所として、また、博物館建設中は、作業ヤード、資材置場として、仮に使用してまいりました。

金石城跡周辺の環境につきましては、博物館駐車場、巖原体育館、清水が丘多目的広場、市役所駐車場に加え、対馬市交流センターなどの有料駐車場があり、乗用車の駐車場環境は、比較的確保されていると認識しております。

一方、バス駐車スペースにつきましては、現在、対馬朝鮮通信使歴史館横に駐車場を整備しており、来年度4月にはバス3台が駐車できる予定であります。

過去には、巖原幼稚園跡地での乗降時、利用時に、砂ぼこりや排気音で近隣住民の皆様に御迷惑をおかけしたこと、橋や石垣等への接触事案も発生しております。また、小宮議員の御尽力によりまして、観光バス事業者のほうの協議会を立ち上げていただきました。そのことで、西の浜駐車場の利用ができないかということで、協議も進められているというふうに聞いてはおりますけれども、その後がちょっとまだあまり先に進んでいないということをお聞きしております。

今後におきましては、こうした実情を踏まえながら、観光バス事業者団体の動向を注視、検証し、金石城跡地の利活用について、引き続き、文化庁等との関係機関との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 大浦議員の質問にお答えします。

峰公認陸上競技場の利用状況についてでございますが、峰公認陸上競技場は、従来の土のトラックから全天候型のトラックへ改修を行い、平成29年6月10日から全天候型トラックの使用を開始しております。

改修前と改修後の利用状況につきまして、前後2年間の状況をお伝えします。

改修前の平成26年度が申請件数58件、利用者数が7,847人、平成27年度が申請件数32件、利用者数が6,915人となっております。

全天候型へ改修後の平成29年度は、申請件数が91件、利用者数が8,509人、平成30年度は申請件数が110件、利用者数が4,330人となっております。令和2年度以降の新型コロナの影響で各種大会が中止されるなど、利用件数や利用者が大幅に減少しておりますが、令和5年度においては、利用件数や利用者数も以前の状況に戻っている状況でございます。

人口減少により利用者数の大幅な増加は難しいと考えますが、利用件数については増加傾向にあると認識しております。

全天候型への改修による効果といたしましては、雨天でも使用可能になったことが上げられます。土のトラックのときには、雨天の場合、大会の実施等の判断が難しく、実際に中止となる場合も多くございました。しかし、全天候型に改修を行ったことで、雨天時でも大会の中止や延期がほとんどなくなったため、運営側の負担が減りました。競技者も再度調整を行わずに、予定ど

おり大会に臨むことができるようになりました。

中でも最大の効果は、競技力向上につながっていることです。島外で開催される大会の競技場のほとんどが全天候型であり、土のトラックとはスパイクが異なり、走り方も変わってくるため、本来のパフォーマンスが発揮できないことも多くありました。全天候型の競技場となったことで、日頃から全天候型のトラックでの練習が可能となり、島外大会でも競技場の違いによるハンデが克服され、対馬市の陸上競技力向上に寄与しているものと考えております。

次に、中学校駅伝大会の開催場所についての御質問ですが、中学校駅伝大会の開催、運営等は、中学校体育連盟で行っております。そのため、中学校体育連盟に確認をいたしましたところ、会場を峰から豊玉総合運動公園の周回コースに変更した理由は、選手の安全確保であるとのことです。

大会前の試走及び大会本番において、過去には何度も選手と車両が接触しそうになる危険な状況が発生しておりました。そのため、中学校体育連盟としては、事故が起きてからのコース変更では遅いとの判断により、選手や応援者の安全面を第一に考え、令和2年度の大会から豊玉総合運動公園内での実施としており、現在は安全に運営ができているとのことです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 2人の議員の質問と重なることがないように、できるだけ違うことの範囲で絞った質問をしてみたいと思います。

ちょっと引っかけるといいますか、令和4年第1回の定例会の折に、春田議員の市長の答弁の中で、委員会が要望を駐車場として活用できるような方向で、ことを進めたいと思うけども、今のところ、乗降だけというふうな格好の話があっております。それで、委員会と何やら私も分からんもんですから、尋ねたところ、金石城のいわゆる敷地内で、過去の史跡の発掘やら云々をチェックできるような体制を取っていると思われるのですが、本土の大学から3名ほど、それから地元のほうから、対馬文化財保護審査会長、そして技術的な石垣を積むような所属のほうから1名、5名の委員の中でこのことが話し合われて、地元の新たな利用、活用があった場合には、その委員会で検討し、文化庁とも協議して決定するというふうに思うんですが、対馬市の方向づけなんです、住民の思いに対して100%これをぶつけていくものか、あるいは調整して物事を持っていこうとするのか、この辺の感触をちょっと市長に聞いてみたいと思います。

ですから、バス業者が従来型の工事をする前、建設をする前の状態にバスはあそこで止まっておったのを私もよく存じておりますが、あの状態ができないようになった、そしてなぜできたか、ここらあたりははっきりしてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 博物館建設中に、ここの幼稚園跡地を活用させていただいたのは、あくまで仮に建設するときの資材置場として、臨時的に活用を許可していただいたということでございます。

実は、対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会が、この9月12日、月曜日にも開催をされておりますので、この際に、市のほうからもここの活用についてお願いをしていただきたいということで、教育委員会のほうにもお願いをしていたところ、この検討委員会でもいろいろと議論がされているようであります。

この議論の内容については、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 失礼いたします。今週の月曜日と火曜日に、ちょうどこの委員会が開催されました。火曜日、議会と重複したために、私、月曜日だけ出席をしておりました。その中で、ちょうどタイムリーにこの話題を出して、御意見をいただきました。その概要を担当からまとめてもらいましたので、ここで紹介をしたいと思います。

まず、史跡保護の観点からの御意見を4ついただいております。

大手門前広場は、お城に登城するときの道として整備された空間である。ただの広い空間ではなく、貴重な遺構が残る空間である。

2点目は、現存する石垣の状況、絵図に描かれた配置から考察しても、金石城跡の中で最も防御力を高めた空間であり、むしろ積極的にその価値を発信し、見学者に見てもらいたい空間である。

3点目、史跡として守るべき空間として保護されている空間をバス乗降場として活用するという案について、文化財の保護、活用を答申する委員会として積極的に了承することはできない。

4点目、他県、他市でも同様の事例はよく目にするが、いずれも文化庁からは、指定地内に便益施設を整備することについて、不可という指導を受けているという御指摘をいただきました。

私自身も認識が不十分だったと思いますのは、教育委員会は、もう少しあの空間、広場が貴重な文化財であり、国指定なんだということを広く市民に周知する努力が足りないという御指摘をいただきました。

以上、その委員会の報告とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことが今までのブレーキであった発言だろうと私は思うんです。非常に、市長の4年の第1回の定例会の発言というのは、委員会ということを非常に会議録の中では出ておりましたが、ここが一つのハードルだなというふうに思いはしたんですが、今の格好は空間という意味ですから、石垣を見るとかそういうふうなことが、駐車場になればそこ



が見えんようになりますよと。そういう場所に大型バスなどを駐車することは遠慮くださいと、簡単に言えばそういうことですよ、教育長。私はそういうようにあなたの説明を取ったんですが、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） あの広場自体が国指定の文化財そのものであるということです。したがって、文化財の中にバスを乗り入れることが認められないという御指摘です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今、清水が丘の多目的広場、そして巖原体育館、これは同じ御殿という場所ですね。御殿跡と書いています。そして発掘調査をした後に自由に申請どおりさせたということで、広場と建築物が建っております。これをどう解釈しますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 旧巖原中学校のグラウンド、そして、現在の巖原体育館も含めて文化財の指定区域になっているんですけども、ここ現在は、以前から駐車場として利用されておりました。今回、新たにその広場のところが国指定の文化財というふうになったために、これについては、新たになったところについては含めないと。従来のところについても、今後、長期的な計画になると思いますけれども、巖原体育館とかグラウンドも含めて整備をされていく中で、これはまだ推測ですけども、おそらく中に車が入れない状況というのが生まれてくる可能性があることを認識しております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の話は市民一般、私ら含めて理解はできません。車を入れなとか、そういう話では私はないと思う。

もう一つ、確認を取りたいことがあります。市長でも教育長でも結構です。金石城のパンフレットをちょっと見せてもらいました。この中に、説明が、長崎県対馬歴史研究センター所蔵と書いてある昔の地図みたいなのがあります。その一番目にあるのが大手門、枳形虎口というこの場所です。今、駐車場にどうのこうの言っているのは、そういうことでしょうか。

ここにおいては、要は、市道側のほうから敵が攻めてきた場合、大手門、今の櫓門のほうに隠れて鉄砲や矢を飛ばす前に石垣を横に積んでおったと。その石垣に沿って右側に敵の兵が曲がり、それから直進してまた左に回るという、江戸時代は。しかし、そういうふうなことがあった場合に、その石垣を遮蔽垣という名称の名前ですか、言葉としては。これをどうやら復元するような方向の話はあっているんじゃないですか。その辺は教育長、どうなのかな、それがないと私は話し合いはできんことはないと思うんです。その石垣を造ろうという構想はあるんでしょう。いや、はっきり言えませんか、そういう方向があるかないかのことを、誰かが言いよっちゃないですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 大変申し訳ありません。現時点で、私はそのことを把握しておりません。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も初めて文化財のことで博物館の中に行った折に、遮蔽垣ですか、正式名称は。存じないんですか。教育長、遮蔽垣。いや、こういうことはあなた審議する中で知っとかないかん世界やないですか。そこの石垣が大手門の前、手前、櫓門の前にあったと。それを復元することが、話が出てん話というのは、普通の職員が言うはずないんです。そういうふうな方向があるから、ここの中に駐車場としての方向を止めているなというのは、私はそういうことになればものが言えんなど。

もしそこを造らんならば、私は駐車場の跡地の利用を、先ほど市長が建設する頃の現場の活用の中でそこは使わせたと言うけど、その前に使っていましたから、バスが止まっていたから、そこのことはどういう許可的なことで止まっておったんですかと、私はそういうふうに言いたかったんです。ところが、あなたのほうはそこを触れずに、建築資材置場のどうのこうので、3年間の使用があったというが、その前は、あそこにバスを止めておったんです。もともと観光バスが多くなった。最初は、今のふれあい処の、ちょうどたしか対馬藩の家老屋敷の跡にほとんど集中してバスはおったんです。その後、発掘調査をして、その上に今の施設を建てるというふうな条件で、バスの移動はそのときあったと思います。その辺、あるときには認めて、今回についてはさせない、防御を張っているなというのは、一般質問の、この二、三年の間の空気というのは、そういうふうな感じはするんです。

だから、今、教育長、私は知らんと言いましたが、遮蔽垣、これを復元するというふうな話をちょっと耳にしたんですが、全く知らんちゅうことでいいですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今回の委員会の中で、私が出席している中で話し合われた内容としては、この文化遺産をもう少しきちんと周知していただけるために、案内板を詳しく設置しようということで、その中に、ここには昔こういう遺跡があったんだということを紹介するという計画は聞いておりますが、復元するということまでは私は承知しておりません。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 教育長と市長に確認いたしますが、委員会はそういうふうな9月12日に方向づけに5項目を掲げて、大手門、枅形虎口、金石城の敷地内のこの土地については、駐車スペースとしては認められないと。こういうことで結論を出したという、委員会の結論ですね。そういうことで取ります。それも別にあつたとおりの話だから。はっきり言えばそう

いうことでしょ。

そうすれば、このスペースは100%もう乗降もできないということになるんですか。ちょっとお尋ねします。入口のほう、乗降。

市長、今、64台の大型バスが走っていますよ。ちょっと調べました。9業者。それも、比田勝の港から巖原にやってきとるとのことなんです。そこらが今から、私は昨日の質問で、どなたかのお答えした方は、現在、今年8月末で4万8,000人ですか、観光客の総数は。部長さん、たしかそういうふうに言った覚えがあるんですが、違いますか。2月からの数字。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

2月の国際航路再開後、入国者数ということで申し上げますと、約5万5,000です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の対馬を見ておれば、韓国は少し、船会社が3年半も運休されたら倒産しますよ。ですから、船会社は結構苦しんだことになって、大亜高速海運という20年近く対馬を走った会社がおられませんね、今回。そういうようなことで、船の料金が高いため観光客が3年半前よりはどんどん乗らないというふうなうわさは聞いておりますが、しかしそれは回復していくでしょう。

国内のお客さん、これは部長、8月の末でどのくらい来ておるか、おおむねの数字は把握していませんか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

あくまでも国内の航路と空路で降りたお客様の数ということで申し上げますと、これには島内の方も含まれております。あくまで参考ということですが、1月から8月までで15万5,000人ほどという数字になっております。

純粹な観光客という数字とは言えないと思いますが、参考までにお伝えします。

○議員（16番 大浦 孝司君） いいです。結構です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は過去の韓国観光客の最大の四十数万ということ、このときに経済的な消費額を2万3,000円前後で県ははじいておりましたが、約92億、3億の数字、ある数字では100億の数字ということ韓国側は言っておられましたが、今後そのことは、私は最終的には近い将来、元に戻ると思います。

そして、一つ特徴があるのは、大きいホテルができたおかげで、国内客の流入は、私はさらに増えると思うんです。以前は、韓国の旅行会社が全部宿を抑えて、入ろうに入られんやっただとい

う話はしょっちゅうしていましたから、これが少し解消したら、韓国と国内と多数、世界からやってくるように思います。そうしますと、今の水産業が120億割った数字が出ていますよね、水揚げ高が。私はこれを抜く勢いが近い将来、出てくると思いますから。

だから、市長、今の委員会の発言、決定したこと、憂慮するちゅうですか、困ったことだという結論は、私は出さないかんとします。それで、ちょっと申し上げるんですが、博物館と駐車場という言い方はいかんとですが、歴史の史跡その他いっぱい、あの近辺にあるもんですから、どうしても人が集まる場所と思います。ところが、韓国の観光客は、この実績として、博物館にどれだけ入られたかの概数をちょっと教えてください。国内でなくて、韓国の観光客。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

4年度の実績ということで申し上げますが、入館者数は3万8,302人となっております。韓国のお客様と国内のお客様を分けてはカウントができませんもので、総数で3万8,302人という数字となっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 令和4年度の実績がそういうふうなこととなっておりますが、令和3年3回定例会の船越議員の質問に対して、入場をこのくらい常に1年間あってほしいというのは7万人です。一応。これは全員協議会か何かで出した数字じゃなかったらと思うんですが、そして40億の総額が本体工事含め全てかかっていると。維持管理費、1年間必ずお金が要る。そうしますと、これも全協の数字で書いていますが、5,900万という数字、これは当時の数字だと思うんですが、一応、今もそのくらいかかるだろうという見込みはいいですね。概略。そういうふうなことになれば大きな穴が開くわけですが、例えばこの5,900万で、入場した収入総額、これちょっと令和4年の実績で結構ですから。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

令和4年度の博物館の使用料、これは観覧料でございますけれども、955万2,290円、約960万円です。これは平常展と特別展、あと年間観覧券を足したものでございます。（発言する者あり）約960万です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 年間維持管理費の6,000万近い金が要りながら、1,000万弱の収入であるということでもあります。そうしますと、これはその補充というのは、特別何もなければ一般財源でカバーするということになりますね。どうですか、その辺の一般的

な常識の話なんです、そういうことで結構ですか。だから収支の差が、補助金関係がこれにあるということになれば、最後に、対馬市が幾らぐらい令和4年度のお金を持ち出さないかんやっ  
たか、単独で。これがあれば教えてください。それで結構ですから。補助金関係はもう抜きにし  
てお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

先ほど、使用料の話をしていただきましたが、このほかにも、県が2階に、長崎県対馬歴史研究セン  
ターが入っておりますので、その分の負担金とかもございまして、歳入の総額で申し上げます  
と、4,260万円でございます。歳出のほうは、人件費等も入ってきますので、約1億  
7,800万円という数字になります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、今のまま進めば、あまりいいことがないんじゃないかなど  
いう思いがするんですが、時間がありませんが、少し意見を市長にいただきたいと思ひます。

韓国の国は、公共施設、例えば、博物館とか、そういうふうな施設に、公共料金を設定して入  
場するという事はない、もしくは少ないというふうなことを聞いているんですが、この問題は、  
私は実績として今まで、万松院には入っておらんということは耳によくしていたんです。博物館  
に対しては、ちょっと考えを変えんといかんっちゃないんかなと思うんです。

私の思いは、韓国という国が入場料を取る公共施設には入らないというふうな事の中で、そ  
れを私は入らせる仕組みをつくられると思ひます。これは、今、部長、私が聞いている範囲では、  
現在、対馬の博物館に対して一般客が550円ですかね。そして団体客が440円、1人。歴史  
館は220円やけど、ほか、子どもさんは無料ですかね。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

歴史館のほうは、高校生、小学生までは110円をいただいております。未就学児については  
無料ということでございますが、博物館のほうは、小中学生が220円をいただいております。  
いずれも未就学児のほうは無料で御観覧いただけます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと時間がない中で話を聞いていただきたいんですが、韓  
国の観光客の乗った方々のバスを、1台40人から50人として、この方々を旅行会社が望むな  
ら、全部受け入れる仕組みを私はつくるべきだと思ひます。というのが、金の問題ですから。対  
馬市のほうが団体をどういう金額で割引くかは、もう1回検討し直して、韓国の国のほうにも、  
私は釜山市に協議をお願いに行って、こちらに来られる大人と子どもの料金を、この内容を過去

の対馬、江戸時代に非常に繋がっておった、非常に大切な歴史の証です。これはもう完全に学習です、子どもの。そして、大人の確認も含めて、大人、子どもも含めて韓国側の公共施設に入る仕組みはおそらく国が措置をしていると思うんです。ただでは入らせんわけですから。対馬の場合、これを半分は対馬が出すと、半分は旅行会社と韓国の国、これを話をつけることを私は手をかけてほしい。

そして、乗ったバスが全部博物館に入るようなことが起これば、私は逆転することがあると思います。そこらをひとつ考えてもらえませんか。今日の話で、出せ言うてうんちゃ言いませんけど、そうやけど、そういうことを考えて私はいいと思います。

そして、あと4分しかありませんから、市長、私は今日の話の中で前に進まない、進まない理由が金石城跡の史跡の中に駐車することを認めないというその委員会のことと、これを将来的には私はバスのスペースがない限り観光事業はスムーズにいかないという思いがございます。今日のことを確認した中で、対馬市役所のいわゆる将来の新設。このことが以前から上がっておりまして、この問題を今の格好で進んでおりますが、駐車場ができんとなれば、この問題を進めたいかないかん私は方向になっておると思います。

百数十億を超える観光事業が完成したような絵が描けております。それに駐車場がないと、そういう話は私は通らないと思うし、できれば新庁舎の移転、これを厳原市内の振興局の合同にするか、そしてそれに敷地が足りない場合は、一部、今の部を厳原に置く部とそれからその近辺に置く部、これを分けて検討することが私は必要と思います。そうしないと、観光対馬という厳原をメインとしたこの絵が描けないんです。

さっき言いましたように、壱岐はそれだけのことをしておりました。それは土地があるからでしょう。しかし、少ない中での対馬の土地の使い方は、そのような思い切った決断をせないかん、それをどう思うか、私はそういうふうな方向づけを転換せないかん時期が来たと思います。今の話の中で。

ですから、一遍はバス業者と対馬市と話をされて、その後、どう市はかじを切るか。これは今の状態で交番前で乗ってくれとかいう話は、私は通用せんと思います。それはこれだけの大きなことをつくった市の責任として考え直してもらわないかんと思います。

残り1分ですが、市長、何か今の私の話があれば教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、初めに、先ほど教育長のほうから9月12日付での検討委員会での4つの意見等を述べさせていただきました。この中でも、特に、文化財の保存、活用を答申する委員会として積極的に了承することはできないという文章ですから、ここら辺も完全に駄目だよというところまでは、私、まだこれは至っていないのかなという気持ちもありますので、今

後、協議をすることも可能ではないかというふうに思っております。

それと、対馬市の庁舎のほうにつきましては、今、市民も巻き込んだ検討委員会のほうでいろいろと議論を重ねていらっしゃると思いますので、私がここでいろいろと言うことは差し控えたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（16番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時57分散会

---









---

令和5年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和5年9月15日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和5年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	15番 上野洋次郎君
------------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君及び上野洋次郎君から欠席の届出がっております。

ただいまから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。私は一番で、こんなやって朝早くから一般質問するのは初めてでございます。市長、お元気でしたか。新政会の船越洋一でございます。

一般質問に入ります前に、一言、ちょっと皆さんにお話をしてみたいと思いますが、請願審査特別委員会も、やっと終わりました。結論も出ました。やはり、この議員間討議の中でも、議員の皆さんから、対馬をよくしたいということで、推進派、反対派の人たちの議論を戦わせました。

それで、結果は出たわけですが、いずれにしても議員として対馬を何とかしたいという思いは一緒だろうと思うんです。しかしながら、この議会というところでは、採決をしなければなりませんので、結果は結果として、思いは皆さん一緒だろうと思います。

それにつきましては、この市長も、その結果が出た以上は、この重い決断をしなければならない状況に入っていると、このように思います。

我々議員の決断というよりも、やはり、執行権を持った人の決断というのは、まだそれ以上に重いものがございます。ここを、やっぱり政治家として、自分の決断によって対馬がよくなるのか、あるいはこのままでいくのかということの岐路に立っていると思いますので、慎重に判断をしていただきたい、このように思います。よろしく願いをしておきます。

それでは、さきに通告をしておりました3点について、市長の考えを伺いたいと思いますので、明快なる答弁を求めるものであります。

1番目に、島内の企業誘致の現状と今後の企業誘致計画についてであります。2番目に、釜山・対馬間の活魚貿易について、3番目に、久田川河口及び巖原本川河口（中矢来）のしゅんせつについて、以上3点について伺います。

まず、1点目の島内の企業誘致については、ホテル、アパレル系の企業誘致もありましたが、その後、誘致の話は皆無ではないかと思えます。

島内には市所有の空き地も多く見られますが、企業誘致の現状と、今後、企業誘致を進める考えがあるのか伺います。

次に、2点目ですが、釜山・対馬間の活魚貿易であります。6月定例会で漁業の振興策として、韓国釜山に活魚を輸出してはどうかと提案をいたしました。市長も前向きな答弁をされておりまして、7月の24日・25日・26日と、平川水産課長に同行していただき、釜山の水産関係商社と協議をいたしました。

平川課長から報告書が上がっているとは思いますが、その報告書の内容を見て、今後の対応をどのように考えるか伺います。

次に、3点目ですが、久田川河口及び巖原本川河口（中矢来）のしゅんせつについて伺います。久田川河口は上流に採石場があり、長年、土石が流れて、漁船の船着き場近くまで堆積し、また巖原港内の中矢来船だまりも、巖原本川、金石川から流れてくる雑排水が中矢来にたまり、夏には悪臭を放ち、衛生面、環境面から見ても悪く、しゅんせつすべきだと思いますが、久田川河口、巖原港内の中矢来の船だまりも県の管轄でありますので、県との協議が必要だと思いますので、強く要望もしていただきたいと、このように思います。

以上3点、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、これまでの企業誘致の状況でございますが、議員、御指摘のとおり、合併前の旧町時代におきましては、アパレル関係事業者の誘致案件が複数ございました。

また、対馬市発足以降、平成26年度から29年度にかけては、交流人口や関係人口の拡大への対応をはじめ、急増した韓国人観光客の増加等を受け、宿泊、ホテル業を中心に誘致の取組を進めた結果、ホテル・宿泊業4社、木材加工製造業1社の計5社の企業誘致を行っているところであります。

しかしながら、平成30年度以降は、議員、御承知のとおり、コロナ感染症の拡大等を受け、対面による誘致活動ができない期間が続いたことや、韓国人観光客を中心とした、国内外の観光客が急激に減少したことにより、企業からの新たな立地のお話は、進んでいない状況であります。

このような状況が続きましたが、ようやくコロナ感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに、国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、本年度に入り、企業誘致の取組も、少しずつではありますが実施しているところでございます。

まず、昨年度において、廃校舎の利活用における利用料の免除等を可能とする制度設計を行いましたことにより、本年度においては、利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業、事業拡大に対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会におきまして、説明、PRをさせていただいているところでございます。

また、企業誘致を進める上で、基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンデを少しでも緩和できますよう、現在、県内外の各市町の支援内容を精査の上、指定基準の緩和をはじめ、優遇措置の拡充に向け、町内において協議、検討を進めており、本年12月定例会の議案上程に向け準備をしているところでございます。

なお、本年度より整備を進めておりますNTT光回線の整備につきましても、現時点の予定と

しては、令和7年度中には市内全域において大幅に回線速度が改善されますことから、これを本市の一つの売りとして、ソフトウェア業や情報関連産業を中心に誘致活動を進めていくこととしております。

企業誘致は、創業や事業拡大、事業承継等による雇用機会の確保と併せまして、本市の人口減少抑制のためには、一層、取組を強化していかなければならない分野であると考えております。

誘致の業種としては、本市において求人倍率が低い事務系の業種をはじめ、富裕層をターゲットにした高級ホテルの誘致が必須であると考えており、私が先頭に立ちトップセールスを進めていくことで、本市における雇用の場を確保してまいりたいと考えております。

特に、女性が働ける職場の確保は喫緊の課題と考えておりますので、全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の釜山・対馬間の活魚貿易についてでございますが、対馬市水産業の現状としまして、水産資源の減少や漁獲規制の拡大等に加えて、燃油価格のさらなる上昇、餌料の急騰など、非常に厳しい状況となっております。

議員、御質問の釜山・対馬間の活魚貿易につきましては、6月議会の一般質問の際に長崎税関資料として、長崎県からの活きブリ輸出が好調で、過去最高を記録したとの情報提供をいただき、輸出ルート等も踏まえながら、早急に研究すると回答させていただきました。

その中で、7月末の議員による釜山視察に市職員も同行させ、対馬市水産業の現状を説明した上で、韓国の漁業情勢等について意見交換を実施してきたところでございます。

近年では、様々な要因により水揚げ量が減少してきており、漁業者にとりまして、コスト負担の軽減、漁獲物の付加価値向上が漁業継続の基盤となってまいります。

このため、韓国との活魚貿易についても、もうかる漁業の推進に寄与するものであることが前提であると考えておまして、今後は主体者となる地元漁協の関係者の意向を伺いながら、その可能性について、幅広く研究をしてまいる所存であります。

次に、3点目の久田川河口及び巖原本川河口のしゅんせつについてでございますが、巖原港につながる河川は、2級河川が巖原本川と久田川の2河川、普通河川が金石川をはじめ5河川でございます。

御質問の久田川の河口には、お船江などの景勝地、また漁港区である久田浦には外来船も多く、水揚げや係留など、漁業の拠点的作用を果たしています。

また、巖原本川並びに金石川の河口は、皆様、御存じのとおり、商港区として、対馬の人流、物流の拠点でございます。また、通称中矢来は、近隣の小型船舶の係留場所として親しまれているところでございます。

議員、御承知のとおり、当該施設はいずれも県管理の施設でございます。所管する対馬振興局

河港課も現状を把握しておりまして、久田川河口部の泊地に堆積している土砂の取り除きを検討しているとのことでございます。

また、厳原本川河口部の中矢来付近につきましては、狹隘で家屋も密集しているため、頻繁な作業が困難なことから、船舶の利用状況を見ながら検討していくとのことでございます。河川や海の環境改善を図るためには、市民各位の御協力をお願いするところでございます。

併せまして、合併浄化槽設置の助成事業の活用などを啓発し、住みよいまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まずは1点目の企業誘致の件ですが、この前の一般質問の折に、市長の答弁では、廃校舎の活用については、数件依頼があつとるという報告は聞きました。

廃校舎は、確かにこれも利活用をしっかりとやっていかないと、これは分かります。これもしっかりとやって、廃校舎を少しでもなくなるようにしていかないとというのも分かります。しかしながら企業誘致も、やはり大事なことだと思います。

厳原近辺を見ましても、焼却場跡、厳原の。それから火葬場跡、それから野良の、今、ホテルが建っている横、そこもまだ空き地があります。これも市有地ですね。

やはり、そういうところを活用して企業の誘致を図っていく、また雇用を増やすという努力は、常々、行政としてはやっていかないとだろと思うんです。

もう一つは、佐賀漁港の鹿ノ浦。あそこにも、まだ、市有地がありますよね。あそこは広いところですから、ちょっと大型の企業誘致が必要だろと思うんですが、そういうところについてはどのように考えていますか。今、私が言ったところ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、1点目の厳原の焼却場跡、そして火葬場跡につきましては、実は大型のホテルの関係者のほうから、視察はしていただいたところでございますけれども、若干、そのホテル等が考える用地等につきましては、狭いんじゃないかなというような御指摘があったということは、私も聞いております。

そして、またもう一か所の、今、あそこは何ですか、下のほうです。下のほうの用地については、面積は結構あるんですけども、埋立地ということで、かなりの基礎杭等の施工が必要ではないかなというようなことで、ここは、そういったところでもよければというようなことでの紹介が、今後、必要じゃないかなというふうに思っております。

それから、また峰港の鹿ノ浦地区でございますけれども、議員、おっしゃられるように、確かに背後に、かなりの市の単独用地を造成しているところでございますので、このことについては、



森林組合さんともいろいろと協議もさせてはいただいているところでございますけれども、木材関係の処理場をはじめ、加工場等の誘致ができないかということで、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長の説明で、大方は分かるんですが、やはり、早くこれをやらんと、検討しております、今、向こうからも来て、いろいろ調査しておりますとか、これを何年するんですか。こんなことをやっと思ったんでは、いつまでも、これは企業誘致はできませんよ。もう少し行動を活発化させて、精力的に動く必要があるかと思えますけど、どうですか。

もう少し精力的に、職員でも担当課を置いて、やっぱり、そこら辺を企業誘致をやる、そうすることによって、対馬が活性化していくんです。

ところが、空き地がこれだけあってでも活用できていないということになると、活発な活動ができませんよ。そこら辺は、もう少し詳しくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おっしゃられることは、よくよく理解をしております。

それで、先ほども冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、今現在、12月の定例会のほうに議案上程をいたしたいということで、庁内で内容を詰めているところでありますけれども、やはり、企業を誘致するときには、他の自治体の関係もよく調べながら、他の自治体よりも有利な条件で誘致をするというようなことを持っていくと、なかなか、ただでさえ、この資材運搬等の運賃がかかる上に、離島であるというハンデを背負っていますので、ここら辺をカバーするような条件等の優遇措置拡充に向け、この12月の定例会に上程をいたしますので、そこら辺でまた、御指導と御協力をいただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 光通信ケーブルも、速度が速くなるということですから、やはり、これは一つの大きな問題でしたよね。

ところが、これを市長がやってくれましたんで、これは企業誘致には大きなプラスになると思うんです。これを生かしながら、どうすれば空き地を企業誘致をして活性化させるかというのは、行政の手腕なんです。

このまま、ずっと放っておくと寂れていきます。特に、今でも元気がないのに、そういう空き地がたくさんあるということになると、活性化にはつながっていきませんので、そこら辺に、もう少し力を入れてやっていただきたいと思えます。

それと、鹿ノ浦の件なんですけど、鹿ノ浦は、下のほうには木材の積出し港として積んでありますよね、鹿ノ浦。あれは森林組合かどっか、そういう木材関係のところだろうと思うんですが、

上の段にも、その空き地がありますよね。これも市の所有でしょう。

ここに、例えば企業誘致をしたいと、企業が入りたいということであれば、市長はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先にNTTの光回線の関係で、今後、この回線速度が改善されるということで、有利になっていくんじゃないかということで、もう私、直接NTTの九州支店長ともお話を、いろいろとさせていただきまして、私自身から、このNTTの関連会社のほうが対馬へ進出していただけるよう、強くお願いをしているところございまして、支店長のほうとしても、できる限りの御協力をするというような言葉をいただいておりますので、今後も力強く進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の鹿ノ浦港のほうにつきましては、もちろん、この進出企業があれば、私としては進めていくことはやぶさかではありませんけど、その前に、やはり、あの港が、ちょっとした強い風が吹けば、なかなか係船が、今の段階ではしづらいところがあるというようなことで、その木材の運搬船、そしてまた、その林業関係者の皆様から要望を受けて、昨年度も重点事項として県知事のほうに、この鹿ノ浦港の整備促進を要望しているところでございます。

企業が進出したとなりますと、おそらく、その陸上輸送だけではなくて、やはり、あそこから直接、船での輸送が可能となることを望まれると思っておりますので、ここら辺の条件整備も併せて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、その難点はあると思うんです。しかし、今からその整備をするのに、どれぐらい時間がかかるのか、そういうことを言っとったんでは、あそこは一生、その企業誘致はできませんよね。

けども、船の積出し港として活用しなければ問題ないと思うんです。私も、ここでちょっと提案をしておきたいと思うんですが、韓国企業で、会社がセデスというんですが、バイオマス発電と関連した事業をやりたいと。しかし、そこが、今、計画書が、ちょっと私も持ってはきていましたが、事業費が約20億円、それから雇用が48名ということで、何とか対馬に入りたいというお話が来ております。

こういうところを、やっぱり企業誘致をすることによって、あそこら辺が少しは変わってまいりますの、対馬の発展にも有効になっていくんじゃないかなと、こういうふうに思います。

今、私、それ言いましたが、要は、そういう企業が企業誘致で入りたいということがありますが、それについて、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この企業誘致の関係につきましては、特に、この木質バイオマス等につきましては、国内の企業のほうも、対馬でやれないかというようなお話が来ておりました。

ただ実際には、なかなか、その採算がどうなのかというようなことで、まだ、最終的には対馬のほうでやるというようなお話にはなっていない状況であります。

そういう中、また韓国の企業等が、そういったふうにして進出をするということを考えますと、現地法人を立ち上げていただいた上で、事業を開始していただくということにいたしませんと、法人税、そしてまた税制面、こういったところで対馬のほうの効果に、促進にならないというようなことを思いますので、このことについては、やはりまた、これから、いろんな面での協議を進めていく必要があろうかというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 現地法人をつくるというのは当然のことだろうと思うんです。そうすると、対馬市の収益に上がりませんので、そこら辺は、私もしっかりと考えておりますが、要は、一回、対馬に入って、そういう説明もしたいという話が来ていますので、これは、しまづくり推進部長のほうに、一回、面会に行って、そこら辺の説明もしてやっていこうかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 企業誘致の担当課としては、私どものしまづくり推進部でございます。ただし、その事業内容が木質バイオマスとかということになると、島内での木材の供給体制とか、そういったところが出てきますので、もちろん、お話は聞きますけれども、農林水産部のほうと一緒に、話は聞きたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうこともありますので、その部長のほうと担当の部長のほうと、向こうの企業の方も来ていただいて、そこでしっかりと打合せをした中で、それからの問題だろうと思うんです。

もう一つは、今、市長も言われましたように、それには、やはり現地法人をつくってという話もございますので、そういうことも含めた話を、まず部長のほうと話を、面会をして話をしてみたい、このように思いますがよろしいですか。

じゃあ、市長、そこら辺は、部長のほうと協議をさせていただくということで、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、2点目のほうに移りたいと思います。

2点目の、韓国との貿易についてですが、これは、現地に行って2社の商社の代表とお話をさせていただいて、確かに対馬産の魚というのは魅力があると、何とか取引はやりたいということ

でした。

しかしながら、今の対馬の現状を見ますと、韓国に輸出するだけの魚種がないんです。少しは皆さん持ち寄ってくれば、少しはあるんですが、貿易となってくると、例えば活魚船で持っていくにしても、ある程度の量が要ります。

だから、それだけの量がそろわないということで、要は、今から先を考えると、例えば韓国で欲しがっているタイ、あるいはブリですか、こういうのを、養殖業をしっかりと立ち上げて、それからマグロ、これも、韓国はオーストラリア産の冷凍マグロを入れているということですが、対馬からだとならば二、三時間で走りますから、縮めて、すぐ走っていけますから、そうすると生のマグロが供給できるということも説明をいたしました。

大変、その会長さんも乗り気で、それは、もうぜひやりましょうということなんですが、要は、今現在、対馬の魚がそろわない状況ですから、最初は少しずつでもいいから貿易をやりましょうと、少しずつ、そのうちに養殖業もしっかりと組み立ててやっていけば、2年ぐらいうれば魚も出来上がるでしょうから、そういう組立を、今から組合のほうとも話をしながら、これには、やはり業者のほうも入って話をせないかんと思うんですが、できるだけ、その魚が有利な条件で韓国に輸出ができるという確立をやらないかん。これには、私も一役買うつもりで向こうとも話をしてきましたので、船会社のGBKの会長ともお話を、1時間半ほどやりましたけども、ここも人間だけじゃなしに、物流もやりたいということなんです。8月中に、そこに入れる船というのは確保できているけども、これが約400トン、400人乗りぐらいの船だそうなんです。

けども、これで税関のほうに通らないということであれば、オーストラリアのほうから700人乗りの船を入れてでも、何とか対馬には運航したいという強い思いがありました。

そこが入ってくるということになってきますと、例えば活魚船をつくらなくても、要はそのフェリーに魚を積んで船に運べるという可能性も見えます。だから、今現在が、魚が対馬、少ないから、今すぐというわけじゃないわけですから、そこら辺が整えば活魚船は造らなくても、それで活魚を運べるという状況も生まれてこようかなと思うんです。

そういうことも視野に入れながら、対馬の漁業の振興策をどういうふうにして持っていけば、漁師の皆さんが、収益がどう上がるかということもしっかり考える必要があるかと思うんです。

そこら辺は、行政のほうで指導をしていただいて、漁業者が少しでも利益になるような方策を、しっかりと考えていただきたいと思うんです。

だから、動向がどうなってくるか分かりませんが、今、GBKのほうも、その申請を出していますから、それがどうなるか、まだ、今のところ分かりません。

しかしながら、私の構想では、活魚船をつくって、そのまま統営港に運ぶというのが構想でしたから、しかし、GBKの社長とお話をした中で、そういう話がございましたので、これも一つ

の方法だなという思いもしております。

ですから、そこら辺を含めた中で、今、養殖業は、タイとかいうのは余りお金にならないからやっていないんです。それを復活してもらおう努力を、これをやることによって、韓国の方の受入れがしっかりできるということであれば、タイの養殖も、また復活するかも分かりません。

だから、そういう指導を、やはり行政も一緒になって、漁師の皆さんと組合員の皆さんと話をさせていただいて、どういう方向で持っていくぞということを考えていただきたい、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、議員が市の職員と一緒に、韓国の方に調査に行っていたということにつきまして、初めにお礼を申し上げたいというふうに思います。

その中で、担当課長のほうから復命が出ておりました。復命を見たところ、韓国の物流会社というんですか、名前は出しませんが、ここの方も対馬と水産交流をしたいけども、今、議員、おっしゃられるように、取扱い数量の確保が、まず課題ではないかというようなことをおっしゃられているというようなことと、対馬の港のほうで、そういった貿易関係でオープンになっていくことについては、韓国の会社としては歓迎をいたしますよというようなことでありました。

それと、またやはり、対馬市の場合は、議員もおっしゃられておりますように、漁種は豊富なんですけども、それぞれの取扱い数量が少ない。そこで、ちょっと難しい問題があるのではないかというようなことを、我々は、ちょっと今、部内でも話しておるところでもありますし、漁協の組合長さんのほうに、ちょっとヒアリングをさせていただきましたところでも、やはり、そこを一番心配をされているというようなことと、これまで、県漁連との長年の関係性、そして系統販売、こういったところでやってきた関係上、大規模な販路変更がどうなるのかということも心配もされてあるということでございますし、このブリ、タイの養殖も、島内で、今、どのくらいの量があるかということ、ちょっといろいろ聞いていたんですが、なかなか、今、その量としては把握はできていませんけど、ブリ、タイの養殖事業者は、今のところ、おそらく2業者ぐらいしかないんじゃないかというような話は聞いております。

そこで、議員、おっしゃられるように、今後、このような物流体制が可能となる場合は、また改めてブリとかタイの養殖も、県のほうと協力しながら、振興策を練っていかなければならないのかなというふうに思っております。

マグロにつきましては、今現在、対馬のマグロ事業者は23事業者ありますけども、大手商社のほうと直接契約をされて、出荷をされてあるというようなことで、まして、今現在、国内の取引単価のほうで、ずっと高値で継続をしてきているということで、このマグロについては、なかなか難しいのではないかなというお話も聞いております。

それと、これは参考までですけど、以前、私、農林水産部長をしていた頃に、一時、試験的に対馬からマグロを出されたということがありましたけども、このときに韓国のほうの商いといいますか、その習慣として、サンプルの量がかなり要るといようなことで、サンプル量で、これやったら、もう赤字でやっていけないといようなことで、断念された形跡もあったといことを、私も記憶をしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今、サンプルの件を言われましたけども、チャガルチ市場でマグロの解体ショーをやりましょうかと、私は、その会長に言ったんですけども、ぜひやってくださいと、しかし、それもたくさんはできませんよと、ちょっと、パパッとそこを通る、チャガルチ市場に来られる人に、対馬のマグロですよといことで、宣伝をするためにも、そういうのもいいんじゃないですかねといったら、それは、ぜひやりましょうよといことなんです。

今、一つには、今、シイラ漬漁がありますね。これはヒラスが、小さい稚魚が入ります。こういうのを、やはり生けすに入れて1年くらい飼っておけば大きくなる、そこそこ大きくなるでしょう。こういうのをまとめて韓国に送ると、そういうことも考えられると思うんです。

韓国から、この対馬を経由して、日本に輸入、今度は帰りがけの荷として、その話もしました。日本にはアワビが少ないから、アワビはどうですかといったら。それは任せてくださいと。韓国はアワビがたくさんありますから、それは、大丈夫ですよ。韓国では、アジ、サバは余り食べませんので、これも日本で食べるということであれば、出してもかまいません。そういう話も、突っ込んだ話もしまして、何でこういう話ができるかと言いますと、行政が単独で行っても、こんな話はできません。

ですから、私もわざわざ水産課長と一緒に動向してもらって行って、それを行政の課長にしつかりと聞いていただいて、そこの中で行政としての判断をしていただきたいがために、一緒に動向して行ったんです。

だから、そこら辺は、よくよく課長も理解してあると思いますので、そこら辺のことをどう進めていくかということは、私がそこの中に入ってやるわけにはいきませんから、行政のほうに。だから、そこはそこで理解をしていただいた中で、行政としてどうせないかんのかといことを、しっかり考えていただいて、計画を練っていただきたいと。

対馬の漁業関係を、旧態依然として、昔の流れの中でやっていくのでは、発展性はありません。先ほど、市長も言われましたけど、組合から県漁連、こういうルートがありますので、ですから、それを一概に切るといわけにはいきませんでしょうが、何とか、そういうことをかいくぐってでも、漁業をしておる人たちの実入りがよくなるような方策を考えていくのも行政の仕事だろう

と、私はそう思います。

ですから、そういうことをしっかり考えて計画を練っていただきたいと思う、やれることはやって、養殖でも、タイの養殖をしておった人たちも、タイの値がしませんから、みんな辞めてしまいましたよね。ところが、韓国ではタイが売れるんです。タイが、ものすごく売れるんです。

ですから、そういうところも含めて、我々も現地で行って話をしてきましたので、これをやるとなると、もう一回行って、そこら辺の市場調査、それからタイの購入量とか、そういうこともしっかり調査する必要があるかと思うんですが、そこら辺も、しっかり検討をしていただきたいと思います。

それから、3点目の久田川と巖原港の河川のしゅんせつについてです。これは、私も県の事業だということは承知しております。

もう20年ぐらい前に、中矢来のしゅんせつは1回やったんです。久田川の河口もやりました。ところが25年ぐらいになるかな、そのときにやったきりやっていない。

そうすると、先ほど言いましたように、金石川から流れてくる、それから、巖原本川から流れてくる雑排水は、全部の中矢来にたまる。臭い。夏は特に悪臭がします。

あそこら辺、住民の方たちは、それを耐えているんですが、やはり、市長が言われる、おもてなしの観光になっていきますと、観光客は、あそこ、歩いて悪臭がするんじゃ、どうにもなれませんかよ。

しかし、それは市でできることではない。県の事業ですから、県のほうに、それをしっかり言っていただいて、久田には、稲田鉄工の横に県有地がありますが、広場がありますが、ここに、もう廃船が何台も上がっているんです。あそこも、県のほうに私も行って言いましたけども、何かは減りましたが、まだまだある。これもなかなか先に進みません。

それで、巖原港の、その久田漁港の防波堤ですか、防風ネット、この件についても、設計はしておりますと言うが、いつになるか分かりませんよね。分かっていたら答弁願いますが、そこら辺も含めて、やはり、そういうことを一つ一つをやっていただくことによって、その地域、あるいは漁師の人たちのやる気が変わってくるんです。そこら辺を、ひとつ答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 巖原港、久田の分の防風フェンスに関しましては、一応、確認したところ、設計のほうは、さっき、議員、おっしゃられたように、令和4年度に設計ということで、設計が完了次第、予算要望していくということで話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やっていただいているというのは分かるんですが、とにかく、この

久田の漁港は、市長も言いましたように、漁船が60そう、70そうおるわけですから、台風時には避難するところがない。あれだけの船が避難するところはありません。

ですから、防風ネットでも、しっかりやっただかんと、事故でもあったら大変なことになります。損失になりますから。だから、そこら辺もしっかり踏まえた中で、しっかりと、そこら辺も県のほうに強く言ってください。よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 9番議員、会派、市民協働の脇本啓喜でございます。

通告内容に入る前に、私がSNS等で「食い逃げ」との表現をしたことに関する謝罪要求についてお答えいたします。

パワハラもセクハラも同様ですが、受け手がそう感じるのであれば、つまり私の主張がどうであれ、不快に感じられた方がいらっしゃるのであれば真摯に反省しなければならないと思っております。その方に向けて謝罪申し上げます。申し訳ございませんでした。

続いて、議会初日に上程されました、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に関する8件の請願をめぐる採決結果について、所見を述べます。

採決の結果、文献調査の受入れさえ反対議員が8名、最終処分場誘致までも賛成の議員が10名となり、最終処分場誘致はもちろん、文献調査の受入れさえも反対する多くの市民がいらっしゃるにも関わらず、その御期待にお応えできなかったことにつきまして、じくじたる思いであり、大変申し訳なく、この場をお借りして深くおわび申し上げます。この上は、議会最終日の比田勝市長が文献調査受入れ拒否の表明をなさることを切に要望いたします。

さて、ここから通告に従い質問を始めます。

一昨日、小島議員は一般質問で、対馬市が掲げるSDGs推進の理念を市民に浸透させられていたならば、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致をめぐる動きはそもそも発生していなかったのではないかと主張なさいました。私も小島議員の御主張に強く共感を覚えました。

最終処分場誘致推進派は、対馬市の財政逼迫を誘致賛成の理由の一つに挙げていらっしゃいま



す。確かに、自治体債務総額を単純に自治体人口で割った対馬市の1人当たり債務額は、全国ワースト3位です。しかし、ぼんやりとしたイメージではなく、データはもちろん、表面的データからでは把握し難い事情も踏まえた真の対馬市の財政状況を分かりやすく市民に伝える必要があると私は思います。

対馬市の現在の財政状況は、お世辞にも裕福であるとは言えませんが、ちまたでささやかれている対馬市は、第2の夕張市になるのではないかと心配には及びません。

なお、誘致推進派は、調査に伴う交付金で活性化を図ることこそがチャレンジであり、交付金がなければ、対馬は現状維持に陥ると主張しているようです。しかし、対馬は行政も民間も既に交付金頼みの体質が進んでおり、その体質から少しでも脱却するために、市民協働で自立の島を目指すことこそチャレンジであると、私は認識しています。

つまり、以下に挙げる財政規律に基づく財政政策や正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案を実施し、適時適正な検証を実施して、政策見直しを繰り返すことで、高レベル放射性廃棄物最終処分場をあえて誘致するに及ばないと、市民及び誘致推進派議員各位にも御理解いただけるよう、今回の質疑応答に臨みたいと思います。

1、財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実、エビデンスに基づいた政策立案の実施について質問いたします。

ここ数年、財政秩序が疑われるような予算計上が見受けられます。

各種計画については、財政規律や正確なデータ分析とエビデンスに基づいた事業への考察が十分に行われているようには思えません。

この際、財政構造見直しや、財政基盤強化と財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減に具体的に取り組むための財政規律ガイドラインを作成し、財政の健全化維持へ意識改革を図るつもりはないか、市長の答弁を求めます。

2、対馬市におけるデジタル市役所の構築について質問いたします。

国のデジタル庁の発足とデジタル田園都市国家構想の発表以来、全国の自治体でデジタル市役所の構築に向けた取組が広がっています。

この流れは、行政情報や様々な行政手続のデジタル化とオンライン化によって、住民サービスや行政の効率化を格段に向上させられると認識しています。

行政事務のデジタル化による行政経費の大幅な削減や、職員の働きやすい環境整備にもつながり、働き方改革、そのプロセスや成果を市民や地元企業に提供することにより、企業活動の後押しや、誰一人取り残さない、暮らしやすい対馬の実現に向けた取組へとつながるものと認識しています。

対馬の強みである全島・全集落に張り巡らされた光ファイバー網を使い、国境離島のアナログ

の島から、自然や歴史・文化と調和した市民が暮らしやすい対馬をつくり上げることができると考えますが、デジタル市役所構想の要となる、市のデジタルトランスフォーメーションの進捗状況と今後の展望について、市長の所見を求めます。

あとは、答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政政策に関する質問についてでございますが、御質問の内容であります財政構造の見直しと、財政基盤強化、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減はほぼ同義であるとの認識の下でお答えいたします。

対馬市の令和4年度末における財政状況は、地方公共団体の財政健全化に関する法律に規定されております。健全化判断比率で見ますと、先ほどの協本議員の質問の中でもありましたけども、実質公債費率7.7%、将来負担比率14.8%と、低い水準で推移しており、健全な財政運営が図られております。しかしながら、自主財源に乏しい本市におきましては、普通交付税の状況や災害などの突発的な事象により、財政状況の悪化が懸念されます。そのため、継続的に安定した財政運営を図るために、令和3年度に対馬市中期財政計画を策定しているところでございます。

御質問の財政構造の改善、健全性維持に向けた財源確保と経費縮減につきましては、糸瀬議員の答弁と重複いたしますので、要点のみとなりますが、自主財源の確保につきましては、企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保や徴収対策を引き続き推進してまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございますが、令和5年度からは契約相手を変更し、新たな返礼品の開発やウェブページの更新、地域事業者への支援など、ふるさと納税額の増収に向けた取組を強化してまいります。そのほかにも、公有財産の有効活用や使用料の見直しなどに取り組んでまいります。

歳出削減につきましては、事務事業の見直しや対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化などを促進し、管理経費の縮減や平準化を行います。

そのほかにも、業務委託の内容や運営方法の見直し、補助金の整理合理化など、これまでと同様に、着実に歳出の削減に努めてまいります。

このような財源の確保策や歳出削減策を推進することによりまして、財政構造も改善するものと考えているところでございます。

次に、財政健全性維持に向けた意識改革についてでございますが、予算の編成に当たりましては、毎年10月頃に予算編成方針を策定し、国・県の動向、本市の財政状況、今後の見直しを周

知し、歳出削減や歳入の増加に向けた基本的な要求の考え方を示しているところでございます。

特に新規の事業につきましては、有利な補助金や交付金の活用を周知徹底しているところでございます。また、予算査定におきましても、財政課査定から市長査定までの各査定段階におきまして、疑義事項や誤った要求内容については、各担当課にフィードバックしながら、意識改革に努めているところでございます。

次に、財政規律ガイドライン作成につきましては、どういった内容のものなのかも含めまして、県内の動向なども調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、客観的事実に基づいた政策立案につきましては、社会経済がデジタル化など、急速に変化する中で様々な課題にスピーディーかつ的確に対応するため、各部局で実施しておりますPDCAサイクルの各段階において、適宜評価・検証を行いながら、機動的かつ柔軟な政策の見直しにも取り組んでまいります。

次に、2点目の対馬市におけるデジタル市役所の構築についてでございますが、国が推進しています、自治体デジタルトランスフォーメーション、一般的にDXと略されておりますが、Dはデジタル、Xがなぜトランスフォーメーションなのかと申しますと、トランスがクロス、交差するの同義でありまして、英語圏ではXと表記されるため、その意味は変革することを指しております。

DXにおいて、最も重要なのはDよりXで、一人一人が変わること、変えることが目的であり、自治体DXは、それがデジタルでできるか、または人でできるかにとらわれない業務改革、業務改善の推進が大切と考えられております。

本市におきましては、昨年10月に対馬市DX推進計画を策定し、市民が便利さを実感できるDXの推進、市民が豊かな暮らしを実感できるDXの推進、行政サービスの継続性を保つためのDXの推進の3つの行動指針と7つの重点取組事項を掲げて、着実にその取組を実施しているところでございます。

主な取組としましては、マイナンバーカードの普及促進で、マイナポイント申込みの条件であります、本年2月末までのマイナンバー申請に協力を得られた、介護等入所施設に市役所出張窓口を設置し、御家族から同意を得られた支援を要する方のマイナンバー申請受付または交付を実施したところでありまして、国が取りまとめた、令和5年8月末締め申請件数は2万4,585人、申請率は86.4%で、県内市町で第3位となっております。

自治体における行政手続のオンライン化につきましては、市が独自にシステム導入してあります、対馬市電子申請システム及び国が構築したマイナポータル上のぴったりサービスで、55手続についてオンライン申請が可能であります。

市のホームページまたはLINE公式アカウントのリッチメニューから手続が利用できます。

その電子申請システムのうち、税務、戸籍、住民票の諸証明等交付については、本年6月21日からオンライン決済が可能となっております。

これら行政手続等のデジタル化を推進していく中で、市民等が手続する際に、パソコンやスマートフォンを活用する機会が増えることから、昨年度からスマートフォン無料相談窓口を月に1回開設し、特に支援者が身近にいない高齢者等が取り残されることがないように努めております。

また本市は、昨年度に全庁業務量調査を実施し、全ての業務をフロー図で可視化するとともに、正規職員でしかできない業務、コア業務が全体の約34%、正規職員以外でもできる業務、ノンコア業務が約66%の調査結果から、正規職員の人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげるため、ムリ・ムラ・ムダを削る業務改革、BPRについて着手しているところであり、その取組の一つとして、各部署から選出した主任以下の若手職員14人をデジタル活用人材部会員に任命し、4つのグループに分かれて、本市の抱える行政課題について、デジタル技術の効果的な活用によるBPRの提案に取り組んでいるところでございます。

現在、西日本電信電話株式会社が本市内の光ファイバー網の整備を進めており、令和6年度から、既存の対馬市CATVの御家庭の引込み改修が開始される予定であります。

フレッツ光の高速・安定・高品質のサービスが提供されることで、総合行政ネットワークの閉ざされたネットワーク環境について、SIM付職員用業務パソコンの導入が可能となり、勤務場所にとらわれない働き方が実現できると考えております。

デジタル技術が飛躍的に発展している現在、それらを活用した地域社会や本市行政のデジタル化の実現が求められており、その変革のチャンスを見逃すことがないように、デジタル人材の育成・確保に取り組みながら、本市の行政サービスの継続性を保つために、着実に推進してまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 丁寧で分かりやすい答弁ありがとうございました。

まず、大きな1番のほうから再質問させていただきます。

このことについては2つに分けて、質疑応答を進めさせていただきます。

まず、財政構造見直しや財政基盤強化と財政構造の改善と健全維持に向けた財源確保と経費削減、このことについてなんですが、データはその見方によって内容が全然違って見えてきます。

確かに、対馬市の財政は潤沢とは言えませんが、借金の中でも特別交付金の償還率が高い借金が多かったり、合併特例債等の優位な債務の残高が多いなど、対馬市は、そのことに配慮した借入れをしているということが市長の答弁から市民の皆様にも伝わったことと思います。

次に、（1）の改善のために、具体的手法としては、以下のようなことが考えられると思います。

①指定管理の見直し、撤廃、②公共施設の縮充、詳細は次のデジタル市役所のほうで触れます。③その他物件費の削減、④各種補助金支給事業採択基準の厳格化、⑤外郭団体から外れた一般社団法人や一般財団法人への運営費補助支出の根絶、⑥難知地区のコンパクトシティ化による島民の島外流出抑制することで、人口を保つことで、財源を確保するということですね。その中から、①、④、⑤について再質問いたします。そのうち、まず①、④について。

①湯多里ランドの指定管理者は、前年度、契約満了を迎え、島内企業から島外企業に代わりました。

市長がよくおっしゃられている地域循環経済の好循環を生み出すことといった考え方からすると疑問です。

今後も島外企業との指定管理契約を粛々と締結していくのかについて、市長の答弁を求めます。

④小職から兼ねてより要望していましたが、国の方針もあって、新規ビジネス支援事業や雇用拡充支援補助金の支給を審査する委員会には、金融機関からも委員として参画いただくようになっています。

指定金融機関の行員が指定を受けた自治体の異を唱えるのは、はばかれることがあるでしょう。しかし、補助金支給対象事業者へ当該金融機関から、この事業への融資を条件とすれば、厳格な審査となるのではないのでしょうか。

今以上に適正な事業かどうかということを審査することで、有効な補助金活用となると思います。

この2点について、取りあえず、市長から答弁いただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、1点目の湯多里ランドの指定管理を今後も島外企業を採用していくのかというような考え方でよろしいでしょうか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 湯多里ランドだけに限っていないんです。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。たまたま、今回の湯多里ランドにつきましては、島内事業者からの応募等がなかったというようなことで、これは市民の健康福祉の向上のためにも、この湯多里ランドを休止するわけにもいかず、やむなく島外からの企業を選定したというようなことで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それで、今後もほかの事業についても、そういう考え方かというようなことでございますが、できる限り、私といたしましては島内事業者のほうで指定管理を行っていただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、どうしてもやむなき場合は致し方ないという考えであります。

2点目については、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業等の審査員の件でございますけども、以前から、十八親和銀行の支店長さんのほうには審査員として入ってもらっています。以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 指定管理のほうはもう致し方がない面もあると思います。ただ、なるべく島内企業が受けられるように、いろんな工夫をしていただきたいと思います。

それから、次の件についてちょっと質問内容が御理解いただけていなかったようです。

私は、金融機関が審査に入っているということはもう存じ上げているんです。ただ、入っているだけでは、なかなか金融機関が自治体にいろんなことについてものを言うというのは、なかなか難しいところもあるでしょうと、であれば、その指定金融機関が補助金を受けようとしているところに、少なくとも幾らか何がしかの融資を必ず条件とすることで、その金融機関も、それが焦げつかない事業かどうか、真剣にもっと考えていただけたらと思うんです。ですから、この補助金事業について、幾らかという金額は申し上げません。少なくとも融資が可能な事業かどうかということを金融機関に独自で、自分の独自でも見ていただくということは、この補助金の有効活用につながるのではないかとということを申し上げているんです。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業につきましては、これも、有人国境離島法に基づく国の補助制度を活用しておりまして、それに県、市が上乗せして、4分の3の補助金を出しております。国の補助金、それでありますので、当然、補助要件というのはございますので、その補助要件をクリアできているかどうか。また、民間の銀行さんとかにも入ってもらっているのは、その事業が実際、対馬で大丈夫かどうかという視点からも審査はいただいていると思いますし、ただし、そこに指定金融機関の融資が条件ということになると、そこまで市が、個人がせっかく起業しようとしているところに、地元の金融機関が融資できないと採択できないよとかといった部分については、慎重な対応がいるのではないかとというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。確かに、まずは民間企業としては単独で金融機関に融資を頼みに行くというのが普通でしょう。その後、商工会といわゆる国金、そこが貸してくれないかと、少し緩くなりますよね。

その後、そこでもなかなか融資を受けられない、そういう事業が対馬市の補助金に申し込んでいるのではないかと、そういう疑念が市民の中でも起こっておりますので、一番、審査基準が緩いのがそういうところではないかという意見もあっていますので、私があえてそういうふうに申

し上げさせていただいたところです。あとは検討はよろしく申し上げます。

次に、⑤一般財団法人、対馬市農業振興公社に対して、そば道場や伝承館のコロナ禍による経営不振を理由に、令和5年度対馬市一般会計予算から445万円の運営補助金が支出されています。以前はやはり運営費補助は出ていたんですが、3年間ほどはやはりそういうことはおかしいだろうということで、運営費補助は止められていました。本年度復活しています。

令和5年3月31日現在、貸借対照表流動資産の現金及び預金は2,333万7,640円と固定資産の基本財産の預金は4,450万円も保有しています。

また、経営困窮を理由に運営費補助まで受けておきながら、従業員給与を増額していることに、市民の納得が得られるかは疑問です。

例えば、市が公社へ対州そばの生産拡大に向けた事業委託に伴う事業費補助金支出は当然、適法です。しかし、通常、民間企業が経営困難に陥ったからといって、簡単に運営補填をしないと同様に、民間企業たる一般財団法人に運営費補助金は支出するべきではないと私は思います。

このことについては、千葉県成田市が「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準について」という、大変すばらしいガイドラインを作成されています。

少々長いですがゆっくり読み上げますので、後ほど、総務部長かしまづくり推進部長の所見を求めます。

## 2. 見直しの方針。

令和2年度における団体運営費補助金の見直しに当たっては、次の3つの方針により見直しを行います。

### (1) ゼロベースの見直し。

団体運営費補助金においては、一度予算化されると、当初の目的が相対的に低下した場合であっても、廃止等の抜本的な見直しができず、長期にわたり継続して交付する傾向があることから、ゼロベースでの見直しを実施することとします。

なお、財務会計上、自己負担能力があり、自主的な運営が可能と認められる団体に対する運営費補助金は、原則として廃止（段階的な削減を含む）する方向で検討します。

### (2) 事業費補助金への転換。

各種団体の運営費については、本来、会費などの自主財源で賄うべきものです。団体の設立時には自立を促すための補助が必要となる場合がありますが、団体の運営が軌道に乗った段階において、当該団体が実施する公益上必要とされる事業に対して補助すべきものと考えます。

そこで、今回の見直しにおいて、団体運営費補助金から事業費補助金への転換を促進するものとしてします。

### (3) 終期の設定（サンセット方式）

交付団体の設立時には、運営基盤が脆弱であることから、自立できるまでの間、団体の運営費に対して補助することがありますが、公益上の必要を認め、一度補助金を交付してしまうと廃止をすることは困難となります。

また、社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化していることから、補助の公益性、必要性等について定期的に検証する必要があります。

そこで、団体運営費補助金については原則として終期を3年間に設定し、今回の見直しでは、令和3年度から令和5年度の補助金を対象に審査します。

令和6年度以降の補助金については、令和5年度に再度ゼロベースの見直しを行うこととします。

このガイドラインについて、何か所見があればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、いろいろと質問がありましたけども、今この場でいろいろ指摘はございましたが、ちょっと答えるにはなかなか難しいといったことで、この質問についてはお答えできません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。私も事前にもう少し詳しくお伝えしておけばよかったかと、申し訳ありません。ただ、こういうことについて質問をするということは担当課にはお伝えしていたんですが、具体的にこのガイドラインについてお示ししていなかったの。ただ、今回この閉会後に決算審査が待っております。そのときにまた詳しくお聞きしたいと思いますので、そのときに答弁いただければと思います。

では、（2）財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案の実施についてですが、データや証拠に基づいた政策立案であるEBPMを実施するには、データ収集と分析及び総合し、市長がビジョンを示すことが必要です。また、EBPM策定に当たっては、その事業を達成するためのKGI、重要目標達成指標及び、その数値目標を達成するためのKPI、重要業績評価指標の正しい設定が肝要です。

重要施策は単年度で、あるいは一部署のみで完結しないことがほとんどです。ロードマップを示して、庁舎内にとどまらず、外部との調整、連携をも図ることが求められています。

さらに計画の達成のためには、先ほど市長がおっしゃられたように、PDCA、つまり企画立案し、実行し、評価して改善する業務管理体制の構築が必要です。具体的にはどのようなガイドラインを作るかといえば、線引きが大事だと思います。

安芸高田市は多額の補助金をつぎ込んだが、それに見合う成果が上げられなかったとして、観光物産協会への補助金を半額にしました。それを受けて、観光物産協会は自ら解散しました。



対馬市においても、補助金支給団体がその補助金受給額に見合った成果を上げているのか検証する必要があると思います。

また、一般財団法人対馬地域商社の設立目的の主な一つは、自社ブランド以外の市内事業者の地産製品販売促進があります。どのように対馬の物を売っていくか、考えて成果を上げなくてはなりません。

そのためには、市役所内部での検証だけではなく、目的に合った事業を展開しているかの外部評価の導入も必要だと思われませんが、この点について、市長、所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、観光物産協会等、確かに思うような成果はあっていないとも考えられます。しかしながら、今、実際に島外からの観光客、特に国内の観光客は今、増えてきている現状であります。そういった中で、もしこの観光物産協会がないと考えたときには、じゃあ、どうなるのか、そういったことを考えたときには、やはりこの観光物産協会、いろいろと細部をつつけば足りない点も多々あろうかとは思いますが、一緒に行政のほうと力を合わせながら、今後も対馬のこの観光産業を育ててまいりたいというふうに考えておりますので、御指摘は分かりますが、今後もいろいろと協議いたしながら、要は、対馬の観光産業を発展させていくための過程の一つということで考えていただきたいと思います。

それと、2番目の地域商社のもともとの目的でございますが、確かに議員がおっしゃられるように、この地域商社を造った目的は自社の製品販売だけじゃなくて、対馬の製品を広く周知して、ともに販売するお手伝いをしていくという目的がございますけれども、今、取り組んでいるところではございますけれども、なかなか十分な評価を値するには至っていないということでございますので、今後またいろいろと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと私が申し上げたのと、ちょっと勘違いされているところがあるのかなと。私は、観光物産協会を廃止しなさいとは言っていない。

発展的ということですので、例えばDMO化するとかいろんな方法があると思うんですね。観光に関する人たちだけの団体ではなくて、市民も巻き込んで観光のことにも取り組んでいこうというのが観光DMOですよ。そういう形のものも考えていったらどうでしょうかという提案でしたので、ちょっと訂正をさせていただきます。

それでは、時間が少なくなってきましたが、デジタル市役所について少し、もう7分になりましたが。

対馬市でも、副市長を本部長として大原DXプロジェクトマネージャーを民間から招聘して、

DX推進が図られていることは、6月27日に、大原氏やデジタル推進課長から御多忙にも関わらず、長時間にわたり、詳細に伺いました。

先ほど説明あったように、各部署から若手職員を選抜して、市役所全体にDX推進について理解を促進しており、大原氏も手応えを感じていらっしゃるようで心強く感じました。

DX推進の目的は、単にデジタル化することではありません。DX推進によって、市役所職員の事務負担を減らすことができ、職員を振興部や行政サービスセンターに戻すことが可能となります。そして、その帰還職員がそれぞれの地域に直接出向き、まちづくり支援や住民サービスの向上を図ることこそ、それこそがDX推進の本旨だと私は思います。これが順調に進めば、市役所本庁舎建て替え費用も大きく削減可能なデジタル市役所とできます。

本庁舎勤務職員を削減し、さらに紙ベースの保存がほぼ不要となることで、キャビネットのスペースがなくなります。本庁舎はかなりコンパクトな庁舎で済むようになると思われま

す。市の公式見解では、新庁舎建設総工費は約60億円で、30億円程度の基金を積み予定であり、現在、約10億円ちょっと基金に積み立てられているようですが、上述の理由から、建設予算は大幅に削減できるのではないのでしょうか。そうなれば、その大幅削減予算を対馬市の課題解決のために活用できると思います。

このことについて、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この自治体のデジタルトランスフォーメーションを進めていくということは、議員も先ほどおっしゃられたように、ただデジタル化、パソコン化をするだけではない、職員自ら変革していくことが重要だというようなことを大原さんから伺っております。そういう中で、今、新庁舎のことまでちょっといろいろ御指摘を受けましたけども、このデジタル化、DX化を進めることによりまして、果たしてどれだけのスペースが削減できるかといったことは、私もまだ全然そこまでは考えておりませんので、そのことにつきましては答弁をしかねますので、御容赦いただきたいと思います。ただ、今後またそういった面でのこの事業を進めていくことによって、できる限りコンパクトな庁舎を要望していくことは、これはやむを得ないというか、進めていくべきだというふうには考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今のところ、どれだけの削減が行えるかということについては、試算もちょっとできていないということですが、先ほど申し上げたように、紙ベースで保存をしなくなるということは、こんなたくさんの紙ベースのやつが一つのUSBどころかクラウドに置けばもう何もいらなくなるわけですね。そのことを考えると、今、市役所にたくさんあるキ

ヤビネットのスペースがほぼいらなくなるということは、3分の1とはいませんが、4分の1ぐらいのスペースが浮いてくるんじゃないかというふうに、ざっとですが考えています。

ほかにも、まだ使われていない紙自体、備品としての物も倉庫に必要ななくなってくるでしょう。そういうことを考えるとかなりの削減ができると思います。

最後ですが、デジタルのほうこれだけで終わってもあれですので、このデジタル化することで、タブレットを持って仕事できるようにSIMを入れるということですので、移動時間も含めて現場に行かないといけない、仕事が滞りなくできるようになれば、介護認定をする時間等も短縮できるでしょうし、そういった面からも大変有意義なことになりますので、今、いい方向で努力していただいているのは十分伝わってきています。デジタル市役所の構築に向けて、促進が図られるように頑張っていただけることをお願いして、今日の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時55分散会

---







議事日程(第5号)

令和5年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第3 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発議第3号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第7 発委第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第3 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発議第3号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第7 発委第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書

すことを求める意見書

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

---

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員（1名）

12番 小田 昭人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君



観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時24分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

**日程第1. 議案第51号**

**日程第2. 議案第55号**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）及び日程第2、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の2件を一括議題とします。

議案第51号は各常任委員会に分割付託、議案第55号は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報

告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号及び議案第55号の2件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、離島航路燃油高騰対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、18款・寄附金で、企業版ふるさと納税に係る指定寄附金の追加、19款・繰入金で、久田小学校改修に係る教育施設整備基金繰入金の追加、合併振興基金繰入金の減、20款・繰越金で、繰越額の確定に伴う前年度余剰金の追加、22款・市債で、臨時財政対策債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、老朽危険空家除去支援事業補助金、離島航路燃油高騰対策事業負担金、海ごみアート制作等事業運営支援業務委託料、総合行政電算システム更新業務に係るシステム変更委託料の計上、対馬市CATV二次集約スイッチ交換及びCATV拠点無停電電源装置改修に係る修繕料、対馬市移住・定住支援補助金の追加、10款・教育費で、久田小学校改修工事に伴う監理委託料及び改修工事費、県立特別支援学校設置のための厳原中学校大規模改造に伴う設計委託料の追加が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例については、公職選挙法の規定に基づき、お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関して、必要な事項を定めたものであります。

この条例は、公布の日から施行されます。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第55号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号の1件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金及び16款・県支出金で、親子でスマイル住宅支援事業補助金の追加、19款・繰入金で、前年度精算による介護保険特別会計からの繰入金の計上及び21款・諸収入で、令和4年度介護保険料低所得者軽減負担金の決定による精算交付金の計上、22款・市債で、豊玉認定こども園建設事業における継続費変更に伴う減額が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、原動機付自転車オリジナルナンバープレート及び特定小型原動機付自転車（電動キックボード）標識の製作費、納付書様式の変更によりQRコードやコンビニ納付が可能になったことに伴う納税者への周知のためのチラシ印刷費及び給与所得に係る特別徴収税額通知（納税義務者用）を電子化するためのシステム改修委託料の計上、3款・民生費で、生活保護医療扶助オンライン資格確認対応システム改修に伴う委託料の計上、親子でスマイル住宅支援事業補助金の追加、豊玉認定こども園建設事業における継続費変更に伴う委託料及び工事請負費の減額、4款・衛生費で、上対馬病院建て替えに伴う建設場所選定に関するアンケート及び訪問看護ステーション設置に係る経費の計上、対馬クリーンセンター施設燃料費の追加、島おこし協働隊として健康運動コーディネーターを募集していましたが、応募者がなく、令和5年度募集を終了したことに伴う人件費及び活動費の減額が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号の1件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として肥料価格高騰対策事業補助金の計上、公共土木施設災害復旧費負担金の計上、住宅費補助金の追加、道路橋りょう費補助金の国の内示減に伴う社会資本整備総合交付金の減、16款・県支出金で、水利施設等保全高度化事業補助金の追加、22款・市債で、対馬しいたけ振興事業債の追加、厳原港国際ターミナルビル建設事業の対象起債の変更による充当額の増、公営住宅建設事業債の減、道路改良事業債の減が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、肥料価格高騰対策事業補助金の計上、基金積立金からの森林環境譲与税活用事業補助金の追加、7款・商工費で、パンフレット等印刷製本費、対馬市アンテナショップ（よりあい処つしま）記念イベント開催委託料、神話の里自然公園・烏帽子岳駐車場舗装補修工事費の計上、8款・土木費で、組替等に伴う各種道路改良事業に係る委託料の減、工事請負費の増、11款・災害復旧費で、林業施設及び漁港施設の復旧に係る工事請負費の計上が主な補正であります。

委員からは、多額の経費を要する建設関係の予算計上については、適時図面を提出してほしい。対馬市アンテナショップ記念イベントは、当初予算に計上すべき事業。実施に当たっては観光物産協会と連携を図ってほしい。施設等の維持管理については、地区の要望に少しでも対応できる

よう適切な予算確保に努めてほしいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第51号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 2点確認、お尋ねをしたいと思います。

まず、1点目は、厳原中学校の大規模改造事業についてですけれども、これは厳原中学校内に県立虹の原特別支援学校の対馬分教室を受け入れるためということで、大変、今まで対馬の念願であったことが実現するということでは歓迎をしたいと思います。

それで、この予算計上の中では、厳原中学校の北側校舎1階の内部改修工事の設計を行うとなっておりますけれども、これ財源のほうを見てみますと、特別支援学校は県立学校であります。施設も当然、県立学校の施設になると思われるんですが、この設計予算については、全額対馬市の自主財源というふうになっております。それで、今後も、建設についても同じように対馬市の財源で行うのかどうか、そのあたりの説明があったか、ありましたら説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、選挙の公営化の件ですけれども、この点についても、対馬市では今まで条例整備がなされていなかったんですが、選挙用の自動車と、それからビラ、ポスターについて、市長及び市議会議員選挙についてこういう整備がなされたということは大変歓迎すべきことで、選挙が立候補しやすい、あるいは多様な人材の確保ということにつながっていくと思われるんですが、これを実施した場合、結構な予算措置が必要になってくると思うんです。実際、実施するとなると。そのあたりについての説明が理事者側からあったのかどうか、そのあたりを2点、確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員の質問についてお答えいたします。

まず、厳原中学校の委託料の件なんですけれども、当然、これは県の事業ですので、委員会からもそういう質問がありました。回答につきましては、1階の特別教室、家庭科室とか技術室等を撤去とか増築する必要がありますので、撤去等に係る費用は、原則、市が持つような、まだそこから辺の県との建設費とかそういう兼ね合いは今後、行われるということです。

このことは、私も建設につきましては県のお金でやるのが当然だと思いますので、今後、また

そういう協定とか協議は、市と県のほうでなされるということでした。

次に、選挙運動用自動車とかの、まず今回の委員会では、条例の内容を説明するだけで、この条例に対する経費が幾らかかるということは、まだ算定はしておりません。

以上で、質問に対するお答えといたします。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 特別支援学校関係のことについては委員からも質問があったということで、一応、分かりました。

それで、結構、建設関係になると多額の予算になると思うんです。これ、市と県の割合、おそらく同じような形態で特別支援学校が各地域で設置されているから、そういうのが基になって協議が進むと思うんですけども、そのあたりはまた、その後により予算計上がされると思いますが、よく最近の例でいくと、県の事業関係、何か財政的にも県も大変厳しい状況にあって、何か市町にしわ寄せがいくようなケース、結構事例としてあります。特別支援学校だけじゃないんですけども、いろんな事業で。そのあたり、市のほうも県のほうに遠慮されないで、市の財源は厳しい中ですから、頑張ってくださいなと。多分これ、後で交付税措置もされるんだろうと思いますけど、県あるいは市に対しても。そのあたりのことが市民にも分かるように、次の段階のときには、また説明をお願いしたいと思います。

それから、選挙関係のことについては、これは多分、全面的に実施するとなると結構な金額になる。特に市議選の場合は、候補者数からすると結構な数になると思いますので、そのあたりは、大体いつ頃をめどにそういう予算確保して実施されるのかです。選挙の広報の公平化というのを対馬市で実施できたんですけど、選挙の3つの大きな要素であることについて、今回、一気に整備されたんですけど、実施段階のことについては、またその後より詳しい説明をしていただければと思います。それは理事者側に要望の形で委員会は取り扱っていただければいいことなんですけど、

以上です。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

総務文教常任委員会としても、今度の行政視察で、壱岐とかも、今やっているところとかに行く予定にしています。そういうことも視察の中で、今やっているところに聞いていきたいと思えます。

もう1点、公職選挙法に係る補助金の基準額というところでは出ております。市長選挙につきましては、限度額が113万9,436円、市議選につきましては、1人当たり97万2,020円、これが基準額となっておりますので、それで算定はされると思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 総務文教常任委員長にお尋ねします。

対馬市の移住・定住の補助金が上がってきていますが、年間どのくらいの移住者で、金額がどのくらい出ているかということと、もう一つは、移住して、移住・定住で続かなくて一、二年で帰った場合、そういう場合の返還金はいただいているのですか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 入江議員の質問にお答えいたします。

今委員会では、そういう議論はなされておられませんので、今後、担当部局に決算のときか何かでも聞きまして、ちょっと明らかにしたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 予算の中で、島おこし協働隊の募集がうまくいかず減額になっているのがありますが、つしま人材コーディネーター、SDGs推進コーディネーター、いろいろな原因があるとは思いますが、募集がうまくいかないことに関する原因追及を理事者側でどうふうにやっているのか、それから、今後の改善策について、理事者側から何か発言、説明があったか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

深い議論はなされておられませんけども、委員から、島おこし協働隊の募集要領を見直す必要があるんじゃないのかという意見は出ております。これは決算のときでも、全部の部署が出てきますので、そのときでもまたちょっと深掘りしながら質問はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、対馬市には仕事がないということがよく言われていますが、こういった形でいろんな人材を募集してもなかなか見つからないという状況がいろんな場面で見受けられますので、必要としている人材のスキル、経験を持った人がなかなか見つかることができないうことでしょうかから、特に、対馬人材コーディネーターのほうについては、リスクリテラシー、学び直しまでやれるようなことをやるためのお世話をする人ですから、なるべく早く募集がきちっとできるように、委員会のほうでも指導というか、追及をその後の状況等を確認いただければと思います。

おっしゃるように、昨年もそうでしたので、決算委員会のほうにも上がってきますので、決算委員会のほうで、また詳しく理事者側に聞きたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） ありがとうございます。これは委員会というより、議員全員で考えていかなければならない問題だと思いますので、また決算のときでもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 産建のほうにお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） ちょっと産建は後ですけど。今は総務文教常任委員長報告に対してです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 産建のほうの福岡のアンテナショップのあれ、今度パンフレット代とか220万上がってきているんですけど、このアンテナショップ自体が毎年赤字なんですよ。それで、家賃だけでも220万。1月220万。これを続ければ赤字がますます増えると思うんですけど、委員長はどんなに思われますか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 入江議員の質問にお答えいたします。

よりあい処つしま、アンテナショップですけども、このアンテナショップは、対馬の生産物、そして、いろいろな情報を発信するところでございます。それで、ここには食事処がありますけれども、この食事処の料理長が退職したり、副料理長が退職したり、いろいろなことがちょっと重なりまして、営業がちょっと悪くなった状況でございます。9月から、また料理長を雇用するように、正常に向けて準備を行っているということでございます。

この収支に厳しいところはありますけれども、委員からもそういう質問がありましたけれども、それ以上に、対馬の情報を発信するところでございますので、この辺については、今から先も協議をしていかなければできないと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は一般質問で何度も言ってきましたが、福岡までも行って見てきたりしたんですが、やっぱりほかの県はもう引き揚げてしまっているんです、福岡から。アンテナショップ。それで、対馬が1軒なんですけど、もう引き揚げていいと思うんです。ものすごい赤字でしょ、これ毎年毎年。家賃だけでも220万です。だから、これはもう引き揚げるべきだと思いますから、一応、検討していただけますか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、その問題は、委員長は報告ですけど、後日、理事者にその質問はしてもらいたいと思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、2件について討論、採決を行います。

まず、議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 請願第10号



#### 日程第4. 請願第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第4、請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山 荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第10号及び請願第11号の2件であります。

請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、教育現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積しており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、中学校・高等学校における早期の引下げも必要です。特に対馬では、児童・生徒の減少のため複式学級が増加傾向にあり、学年差・能力差に応じた指導や配慮が行き届かず、児童・生徒の学力保障が困難となるため、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

一方、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、ゆたかな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、教育機会均等と水準維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることを国に求める請願の趣旨は十分理解できるものであります。

請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は中学校・高等学校における早期の引下げ、きめ細かい教育活動をするためのさらなる学級編制標準の引下げが必要です。特に対馬では、児童・生徒の減少のため複式学級が増加傾向にあり、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積しており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であることから、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて複式学級の標準についての引下げを検討すること。学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。自治体で国の標準を下回る学級編制基準の

弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。教職員の処遇について、新規採用を継続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講ずること。新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保の観点を中心に十分を考慮し、全ての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講ずること。の5項目を国に求める請願の趣旨は十分に理解できるものがあります。

採決の結果、請願第10号及び請願第11号は、賛成多数により採決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

## 日程第5. 議案第57号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第57号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第57号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第57号、工事請負契約の締結について。

本議案は、厳原中学校長寿命化改良工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る7月18日から2回にわたって指名競争入札を実施しましたが、不落となり、9月19日の3回目の入札におきまして、指名業者5者のうち、辞退の届出があった2者を除く3者により入札を実施した結果、株式会社兵頭、代表取締役、兵頭廣信氏が2億3,450万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億5,795万円で、令和5年9月20日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の4ページ、参考資料をお願いします。

厳原中学校改修工事一式としまして、外壁改修工事7,104平方メートル、屋根改修工事2,333平方メートル、屋上塗膜防水工事256平方メートルを実施するものでございます。

参考に、5ページから7ページにかけて施設の配置図、立面図及び屋根伏図を添付し、また、タブレットの議案フォルダに添付資料として入札結果一覧表を掲載しておりますので、御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後からの360日間としております。

以上、簡単ではございますが、議案第57号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第57号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 発議第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、発議第3号、議員定数調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ただいま議題となりました発議第3号、議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第3号、令和5年9月27日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、糸瀬雅之、賛成者、同、船越洋一議員、同、大浦孝司議員、同、上野洋次郎議員。

議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきたいと思っております。

提案理由、対馬市誕生から、来年3月には20周年を迎えますが、昨今の原油価格・物価高騰、基幹産業である農林水産業の低迷などにより、島の経済は厳しい状態が続き、若年層の島外流出に歯止めをかけることができず、ますます過疎化、高齢化が進行しています。

このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与するためにも、議員定数削減について、議会自ら調査する必要があると考えます。

このことについて、去る9月14日に開催しました議員全員協議会を踏まえ、9月25日開催の議会運営委員会において、特別委員会を設置すべきとの申合せがなされたところであります。よって、本定例会に議員発議として議員定数調査特別委員会の設置を提案するものであります。

名称、議員定数調査特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条。

目的、対馬市議会の議員定数削減に係る調査・研究。

委員の定数、8名。

期限、調査・研究が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上のとおりであります。議員の皆様、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 提案者に質問をしたいと思います。

提案理由のところを今、読み上げられましたし、確認のためにお尋ねするんですけども、提案理由のところ、対馬市誕生から来年3月には20周年を迎えますというところがあって、4行目までのところで対馬市の現状が述べられています。このことについては、現状把握ということで私も同様に思います。

それから先、5行目からのところをよく吟味していただければと思うんですが、「このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し」これが一つです。「真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与するためにも」というこの3つの文節があります。そこから先のところ、「議員定数削減について、議会自ら調査する必要があると考えます」というふうな文言が続くんですが、私は全員協議会のときにも、このことについては、調査することについては十分時間かけてやるべきことだということで意見を言ったつもりであります。

その中で、今回、この文言が出てきて、もって市政の発展に寄与するためにも議員定数削減ということの大前提で委員会設置することについて、この必然性といえますか、文脈からしてなかなか理解ができにくいところがあるんです。そのあたり、提出者、それから賛成されたいいわゆる議運の中での審議された上で提案されているんですが、御説明いただけたらと思います。決して議員定数そのものの調査をすることに反対しているわけではないんです。このところの必然性が、どうもよく文面だけからは見えないんです。どうぞよろしく説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、小島議員のほうから質問がありました。この辺の文章につきましては、いろいろと私も考えましたが、格好いい文章がつくれませんでしたけれども、これは市民の御意見の中から、この議員定数ということが結構出ております。その中で、どのような形で定数を削減するにはいいのかということで、これは議会改革等も踏まえてしていくべきという判断でしたけども、いろいろと今回は定数削減について、また後ほど削減の数等がいろいろと調査を市民からの声も聞こうと思っております。その中で、ちょっと言葉が難しいか理解できない

言葉になったかもしれませんが、目的としてはそのような市民の声も聞きながら削減の数を決めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私が腑に落ちなかったのが、ちょっと文面を読みます。

「このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市民の発展に寄与するためにも、議員定数増加について議会自ら調査する必要がある」と、このように読んでもおかしくないです。逆の「削減」じゃなくてです。増加ということにつなげてもおかしくない文面に読み取れるんです。だから、削減そのもので委員会をつくるじゃなくて、調査研究するための委員会なら全面的に賛成できるんですけど、そのあたりの文脈というか、そのあたりは、ほかの議員さんたちも読まれてどう思われるか、ちょっと御意見があればお聞きしたいなと思いますけど。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、今、小島議員のほうから、ほかの議員の考えもということでしたので、私の考えも述べさせていただきたいと思えます。

確かに私も削減することには賛成ではあります。しかし、全員の議員が削減を考えているわけではないと思うんです。ですから、この削減ありきではなくて、市民の負託に応えるためにはどの程度の議員が適正なのかということ調査する委員会とすべきであって、糸瀬議員は選挙のときにも議員定数削減ということを公約に掲げてありました。私も削減することには反対でもありませんし、市民のほうからも半分でもいいやないかと最近も言われたこともあります。しかし、この際は削減ありきではなくて、適正な定数はどうすればいいのかという審査にしていきたいというふうに思います。

それともう1点なんですが、今、提出者のほうから議会改革もやらなければいけないという御意見がありました。私は今回の議会運営委員会に書面にて、特別委員会を設置して議員定数の見直しと、それから、議会改革、特に議会基本条例が制定されてもう6年にもなりますので、その後、見直しも必要であろうということで、2つの分科会に分けた特別委員会を設置したらどうかということ提案させていただいております。しかも、まだ皆さんのコンセンサスが取れていないので、12月議会までにそれを皆さんの意見を集約して特別委員会を立ち上げたらどうかという提案をさせていただいております。

これは、先に定数削減ありきではなくて、議会改革も行いながら、その中で定数削減、あるいは定数そのまま、増を検討すべきだというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め……。 （発言する者あり） いやいや、またほかに何かありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この特別委員会設置については、議員発議という形もありますが、議長も就任時に議会改革に取り組むと宣言されております。議長自ら、この議会改革の特別委員会を設置するような方向づけをされるのも一つの方法ではないかということも提案させていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） よく受け止めました。また今後、議会運営委員会等で慎重に審議をして諮りたいと思います。

以上です。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時23分休憩

-----  
午前11時24分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました議員定数調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条

第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため、議員定数調査特別委員会を招集します。

暫時休憩します、再開時間は追って連絡します。

午前11時24分休憩

-----  
午前11時43分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議員定数調査特別委員会の委員長に春田新一君、副委員長に糸瀬雅之君が決定しましたので、報告をいたします。

---

### 日程第7. 発委第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、発委第2号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 発委第2号について、提案理由を説明申し上げます。

それでは、発委文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発委第2号、令和5年9月27日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

昨年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援助など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ最終文書である「ウィーン宣言」と具体的な手順や行動を定めた「ウィーン行動計画」が採択されました。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバーとして参加した国があったものの、核保有国やその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっています。

また、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展のためには、核保有国やその同盟国をはじめ多くの国が参加し議論が行われることが重要です。

このような中、今年5月には、被爆地である長崎県においてG7長崎保健大臣会合が開催され、各国の閣僚により平和公園で献花が行われました。また、同じ被爆地・広島では、G7広島サミットが開催され、主要7か国の首脳により核兵器のない世界に向けた議論が行われました。この



ように世界のリーダーが被爆地を訪れ被爆の実相に触れたことは、国際的な注目を集める貴重な機会となりました。

長崎と広島で被爆した被爆者の平均年齢は85歳を超えています。核兵器のない世界の実現という被爆者の切なる願いを、唯一の戦争被爆国である日本政府は真摯に受け止め、次の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

1、核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年11月に開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

2、その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

以上のとおりであります。御賛同よろしく賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私はこの意見書、もちろん賛成の立場なんですが、一つ、審査の過程でいろんな意見があったかどうかお聞きします。

この9月議会前まで開かれていました請願審査特別委員会、高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致と、それから、それに伴う文献調査の是非について審議が行われました。その中で再処理工場のことも話題に上がりました。再処理工場でやっていることは、再処理をする中でプルトニウムを取り出し、それを核兵器に流用しようとしているのが目的ではないのかということが、世界からも疑いの目を持って日本は見られています。その片棒を担ぐようなことになるわけです。この再処理工場を是とするということは、推進派議員の中から、このことに疑問を発する議員はいなかったのか、提案者に回答を求めます。

○議長（初村 久藏君） 15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 脇本議員の質問にお答えします。

この発委第2号については、質疑、反対意見等は全くあっておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） 脇本議員、この問題は別問題ですけど。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いえいえ、別問題じゃないです。全然、別問題じゃないです。自分の思想、心情に従って、これに賛成を本当にするのかどうかということを問うているんです。

○議長（初村 久藏君） そうしたら、簡単に質問してください。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡単に今、言っているじゃないですか。だから、推進しときながらこれに賛成というのはつじつまが合わない、そういうふうに思いますがということで、誰か質問がなかったかということをお聞かせいただいたということです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第2号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において審査中の事件であります認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件について、配付しておりますとおり継続審査の申出の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時55分休憩

-----  
午前11時56分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま陶山荘太郎君ほかから、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

発議第4号及び発議第5号の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定しました。

---

追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 発議第5号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び追加日程第2、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ただいま一括議題となりました発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件について、提案理由を御説明いたします。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和5年9月27日、対馬市議会議員、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、同、島居真吾議員、同、坂本充弘議員。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山

積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状態となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮がとても大変で、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、提案理由を御説明いたします。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和5年9月27日、対馬市議会議員、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、同、島居真吾議員、同、坂本充弘議員。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮がとても大変で、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

4、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講ずること。

5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 昼食時間ですけども、続行していきます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月12日から16日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申

し上げました議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、3件御報告させていただきます。

まず、消防署中部支署の庁舎の完成、移転について御報告させていただきます。

昨年9月より、現庁舎の隣に敷地を確保し、建設を進めておりました消防署中部支署庁舎が10月に竣工予定であります。竣工後、消防無線などの整備を行い、新庁舎での移転、運用開始は10月20日を予定しております。

新庁舎は鉄筋コンクリート造、一部3階建てで耐震性を備え、1階に車庫、仮眠室、2階に執務室、待機室及び研修室等を設け、職員の技術・質の向上を図るために訓練施設も完備いたしております。

今後は、施設を有効に活用し訓練に励み、対馬中部地区の住民の安心・安全確保に寄与できるよう取り組んでまいります。

次に、本定例会で請願採択されました特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れの促進について、ほか1件に対する市長としての見解を報告させていただきます。

私の見解としましては、議会の請願採択を重く受け止めながらも、市民、対馬市の将来に向けて熟慮した結果、次の理由から、特定放射性廃棄物最終処分場の文献調査を受け入れないとの判断に至りました。

まず、1点目ですが、市民の合意形成が不十分であることであります。

文献調査等の受入れの是非について、それぞれの主張による市民の分断が起こっていることは、まだ市民の合意形成が十分でないと判断いたしております。

次に、2点目でございますが、風評被害への懸念であります。

先行自治体では、風評被害が発生していないと聞き及んでおりますが、関係者や市役所に寄せられる意見等を総合的に勘案いたしますと、観光業、水産業などへの風評被害が少なからず発生すると考えられます。特に観光業については、韓国人観光客の減少など、大きな影響を受けるおそれもあると判断いたしました。

次に、3点目ですが、文献調査だけ実施するという考えには至らなかったという点であります。

文献調査については、国から最終処分場建設地に直結するものではなく、調査地の地質に関する文献、データの調査分析により情報を提供されることを聞いており、調査自治体にも、今後の防災対策面においてメリットがあると感じております。しかしながら、調査結果によっては次の段階に進むことも想定され、文献調査を受け入れた以上、自治体の長として、適地でありながら次の段階に進まないという考えには至らなかったということでもあります。

次に、4点目でございますが、市民に理解を求めるまでの計画、条件、情報がそろっていなかった点であります。

特定放射性廃棄物最終処分については、超長期的な計画、事業であり、まだ技術的な面や最終処分の方法、安全性の担保など、将来的に検討すべき事項も多いということでもあります。これからの調査研究、候補地の状況による対応と理解しておりますが、人的影響や自然的影響などについて、安全であるという市民の理解を求めるまでには非常に難しいという判断であります。

最後に、5点目ですが、将来的な想定外の要因による安全性、危険性が排除できなかった点であります。

ガラス固化体などの人工バリアと適した地層がある天然バリアを組み合わせることで、人体への影響を防止すると聞いておりますが、天然バリアについては、地震等での想定外の要因による放射能流出等も現段階では排除できないとの考えから、将来的に市民等に影響、危険性がある最終処分施設の調査候補地として手を挙げることの判断には至らなかったことでもあります。

以上、5つの理由から、特定放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査等を受け入れないとの判断に至りましたので、請願書を出されました皆様、市民の皆様、議員皆様の御理解をお願いいたします。

また、市長判断を行うに当たり、この案件に対する御質問につきまして、誠意をもって対応いただきました資源エネルギー庁様、原子力環境整備機構様には、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

この特定放射性廃棄物の最終処分場に関わる問題については、双方とも対馬市の将来を考えての御議論であったと思います。いただいた御意見等を肝に銘じ、今後の市政に生かしていかなければならないと改めて感じたところでございます。

私としましては、この見解をもってこの案件に終止符を打ち、今後、市民が一体となって対馬市を支えていくような施策を講じていかなければならないと思っておりますので、これからも御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、令和6年3月に執行される対馬市長選挙への立候補についてでございます。

これまで2期、7年6か月、市長として対馬市のかじ取りを担ってまいりましたが、全国自治体の共通課題である人口減少対策など数多くの課題が残されていることや、これまで実行してきた施策の実現など、いま一度、対馬市の発展、地域活性化に尽力したいとの覚悟から立候補をすることに至りました。

人口減少に歯止めをかける効果的な施策の実現、通信環境の整備を見据えた企業誘致の促進、持続可能な島づくりに向けたSDGs施策の積極的な推進などに取り組んでいかなければならないと考えております。



私としては、剣道の修行の段階であります守・破・離の離として、これまで培ってきた経験と事業の集大成を図りたいと考えておりますので、御報告させていただきます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、申し上げます。

令和5年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市職員の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

先ほどの高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査に対する市長の判断、大変熟慮されてのことと思います。この先、将来的に対馬市民が、ここ対馬で平穩に幸せに住み続けられるように願う次第でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝、御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時23分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 陶山莊太郎

署名議員 神宮 保夫